

令和5年度 国立大学法人滋賀大学
自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告会

開催日時：令和6年2月21日（水）13時00分～

開催方法：ハイブリット開催（Web会議システム併用）

令和5年度 国立大学法人滋賀大学 自己点検・評価報告書 目次

点検評価項目	報告書作成者		頁
はじめに	学長	竹村 彰通	1
1. 滋賀大学の現状分析と今後の課題			
(1) 大学運営の現状と今後の課題	学長	竹村 彰通	2
(2) 各部門の現状分析と今後の課題			
ア. 教育・学生支援部門（教育・学生支援機構）	理事（教育・研究担当）	渡部 雅之	5
イ. 研究部門（研究推進機構）	理事（教育・研究担当）	渡部 雅之	9
ウ. 国際部門（国際交流機構）	理事（国際・社会連携・情報担当）	須齋 正幸	12
エ. 社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）	理事（国際・社会連携・情報担当）	須齋 正幸	13
オ. 情報部門（情報機構）	理事（国際・社会連携・情報担当）	須齋 正幸	22
カ. データサイエンス部門	理事（データサイエンス担当）	須江 雅彦	24
キ. 総務・企画部門	理事（総務・企画担当）	小倉 明浩	26
ク. 財務・施設部門	理事（財務・施設担当）	清廣 哲之	30
ケ. 入試部門	副学長（入試担当）	太田 善之	34
2. 学部・研究科等の現状分析と今後の課題			
(1) 教育学部における教育・研究活動について			
ア. 教育学部の現状と課題	教育学部長	徳田 陽明	37
イ. 教育学研究科の現状と課題	教育学研究科長	徳田 陽明	41
ウ. 附属施設等の現状と課題			
A. 附属教育実践総合センター	附属教育実践総合センター長	神 直人	44
B. 附属音楽教育支援センター	附属音楽教育支援センター長	林 睦	46
エ. 附属学校等の現状と課題	附属学校園長代表	糸乗 前	48
(2) 経済学部における教育・研究活動について			
ア. 経済学部の現状と課題	経済学部長	中野 桂	52
イ. 経済学研究科の現状と課題	経済学研究科長	中野 桂	55
ウ. 附属施設等の現状と課題			
A. 附属史料館	附属史料館長	阿部 安成	56
B. 経済経営研究所	経済経営研究所長	田中 英明	58
(3) データサイエンス学部における教育・研究活動について			
ア. データサイエンス学部の現状と課題	データサイエンス学部長	椎名 洋	60
イ. データサイエンス研究科の現状と課題	データサイエンス研究科長	清水 昌平	63
3. 各センター等の現状分析と今後の課題			
(1) データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター	データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター長	笛田 薫	66
(2) 附属図書館	附属図書館長	渡部 雅之	69
(3) 保健管理センター	保健管理センター所長	山本 祐二	71
(4) 障がい学生支援室	障がい学生支援室長	渡部 雅之	74

はじめに — 第4期中期目標の達成に向けた具体的な歩み

令和5年度は第4期中期目標期間の2年目であり、目標の達成に向けた具体的な歩みの成果が求められる年であった。第4期中期目標の前文では、先端的なデータサイエンス分野の教育研究拠点と、伝統ある経済領域および教員養成の機能を融合して、社会・地域・産業界との連携を強化し、我が国の未来を切り拓く未来創生大学を目指すとしている。教育面では、新しい時代に必要とされる基礎力であるリベラルアーツおよびデータサイエンスリテラシー教育を全学的に進めるとともに、本学の強みを生かした専門×データサイエンス教育によって深い専門知と実践力を高めていく。研究面では、不断の真理探究の取り組みを通じて新たな知の開拓を図り、企業・自治体等との連携を強化し、研究を高度化する。また業務運営面では自立的なガバナンス体制を強化しDXを進め業務運営を改善する。

本報告書では、令和5年度中の活動を振り返り、第4期中期目標に照らして成果と課題を明らかにする。自己点検・評価作業は大学の自立的なガバナンスの要である。第3期中期目標期間中と異なり、第4期中は毎年度の詳細な目標達成評価を受ける必要がなくなったが、それだけ本報告書に示されている自主的な自己点検の重要性が増している。特に第4期中期目標については、開始から4年が経過した時点（令和8年度末）での暫定評価が非常に大きな意味を持つ。その暫定評価に向けて、毎年着実に成果を積み重ねていくことが必要であり、2年目にはすでにある程度の具体的な成果が見えてくることが求められた。

本報告書に示されているように、幸い令和5年度には、教育及び研究面で中期目標作成時には想定していなかったいくつかの顕著な成果が得られ、これらの点で当初の計画を大きく超える見通しも見えてきた。特に滋賀大学が先導的な役割を果たしてきたデータサイエンス領域の教育研究については「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援事業」にハイレベル枠で採択され、データサイエンス研究科博士前期課程の定員を大幅に増加させることとなった。また「地域中核・特色ある研究大学施設整備事業」にも採択され、企業との共同研究などの社会連携を進めるためのイニシアティブ棟を新営できることとなった。このイニシアティブ棟は、彦根キャンパスのイノベーション・コモンズ（共創拠点）化に中心的な役割を果たすものとなる。さらに令和4年度に採択された「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」により、令和6年4月に経済学研究科経営分析学専攻を開設する。経営分析学(MBAN, Master of Business Analytics)は社会人のリスクリングの必要性が非常に高い分野であり、本学が日本初で経営分析学専攻を開設することに対して企業等から強い関心を持っていただいている。

大学運営面では、昨年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、教育研究活動や大学の管理運営もコロナ以前と同様な形でおこなえるようになり、キャンパスに活気が戻ってきた。特に昨年秋に、経済学部百周年記念事業を、多くの関係者ととともに一同に会して祝うことができたことは、大きな喜びであった。

(学長 竹村 彰通)

1. 滋賀大学の現状分析と今後の課題

(1) 大学運営の現状と今後の課題

以下ではまず令和5年度の顕著な成果を述べ、それに続いて第4期中期目標の構成と項目に沿って本学の現状と課題について述べる。

ア. 顕著な成果

第一の顕著な成果としては高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援事業に採択されたことがあげられる。この事業は、令和4年5月の教育未来創造会議第一次提言で、現在35%にとどまっている理系分野の学問を専攻する学生の割合について OECD 諸国で最も高い水準である5割程度を目指す、とされたことにもない、令和4年度第2次補正予算で3002億円の基金が設立され、大学院の定員増等に伴う体制強化を支援する事業である。一件につき10億円程度最長10年の支援であるが、効果が高いと見込まれる取組については「ハイレベル枠」とし、その2倍の予算措置がされるものである。本学では、令和5年4月入学までデータサイエンス研究科博士前期課程の入学定員は40名であったが、年々受験者が増加している状況であり、大幅な定員増を提案してハイレベル枠に応募し、無事採択された。これにより令和7年度にデータサイエンス研究科博士前期課程の入学定員を80名とする予定である。また同時に経済学部から50名の定員をデータサイエンス学部に移し、データサイエンス学部の入学定員を150名とする。大学院の大幅強化にもない、データサイエンス研究科大学院担当教員を40名程度まで拡大する。これにより本学のデータサイエンス分野での先導的な役割は強固なものとなる。

次に「地域中核・特色ある研究大学施設整備事業」にも他大学と連携して応募して採択され、データサイエンス領域や地方創生領域の社会連携活動のための「イニシアティブ棟」を新営することとなった。規模的には3階建て、2300㎡の建物を計画している。イニシアティブ棟の建設により、これまで大きな課題となっていた共同研究スペースの制約が緩和される。イニシアティブ棟は、これまで進めてきた彦根キャンパスのイノベーション・コモンズ（共創拠点）化の中心的な役割を果たすものとなる。他大学でも同様の社会連携施設が見られるが、多くは工学的な共同研究を主眼とするものである。本学のイニシアティブ棟は、データサイエンス自体が文理融合的な分野であること、また周囲の環境との調和の観点から、技術的な最先端の研究をおこなうのみならず、アートや伝統的な要素も加えた創造性をはぐくむ施設にすることを計画している。

さらに令和4年度に採択された「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」により、令和6年4月に経済学研究科に経営分析学専攻を開設する。経営分析学(MBAN)は、経営学とデータサイエンスを融合した分野であり、すでにアメリカ等では多くの大学院でMBANのプログラムが提供されている。データサイエンスを企業活動に実装し価値を生み出すには、データサイエンスの手法を理解することに加えて、企業の経営課題に即してデータサイエンスあるいはデータサイエンティストを活用できる人材が必要である。日本では、このような二刀流の人材はほとんどいない状況であり、本学が日本初で経営分析学専攻を開設することに対して、企業等から強い関心を持っていただいている。データサイエンス学部を初めて開設した本学は、経営分析学専攻も日本初で立ち上げ、先導的な役割を果たすことができる。

イ. 社会との共創

本学の第4期中期目標の最初に、大学独自の目標としてデータサイエンス・AIの社会実装の推進を

あげている。このために令和4年4月にそれまでのデータサイエンス教育研究センターをデータサイエンス・AIイノベーション研究推進センターに拡大改組し、全学センターとしての運営体制も整えた。センターには50名近くの専任教員が所属し、国内最大規模のデータサイエンス・AI研究教育拠点となっている。しかもそのうち約4割の教員は外部資金による雇用である。データサイエンス・AIに対する社会的な需要が旺盛な中で、センターには引き続き企業や自治体からの多くの問い合わせが寄せられており、データサイエンス・AIの社会実装につながる多数のプロジェクトが進行しており、外部資金獲得も拡大している。活動の拡大にともない、センターの管理運営体制の更なる強化が一つの課題であったが、昨年よりURA(University Research Administrator)を順次採用して管理運営体制を強化している。また施設の不足が拡大の制約になっていたが、上でも述べたようにイニシアティブ棟の建設が可能となり、この制約は大幅に緩和されることになる。

データサイエンス・AI分野は社会人のリスキリングの需要も大きく、データサイエンス研究科博士前期課程では平成31年の発足後、毎年20名近くの社会人派遣院生を受け入れてきた。この実績が高度情報専門人材のハイレベル枠採択につながった。上にも述べたように、経済学研究科の経営分析学専攻に対しても強い社会的な需要がある。社会人のリスキリングのポテンシャルな需要は、データサイエンス単独よりも、それを経営学と掛け合わせた経営分析学のほうが大きいようにも思われる。データサイエンス研究科での経験を生かして、経営分析学専攻でも社会人のリスキリングの需要に適切に応えることができれば、大きな発展が期待できる。さらに経済学部では100周年事業の一つとして、社会人のためのビジネスサイエンスに関するMOOC教材のオンライン提供を進めており、これも多くの受講生を集め注目されている。MOOC教材は当面は無料提供であるが、今後は有料コンテンツも開発し、そのようなコンテンツを経営分析学専攻への入学につなげることを目指している。

社会との共創として、地域連携も重要である。文部科学省の最近の方針として、大学のキャンパスを地域に開放し、地域や社会との連携の場とする「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」の考え方が示されている。彦根キャンパスでは、講堂や陵水会館を改修し、これらの施設の一部を企業等との社会連携にすでに活用してきたが、イニシアティブ棟は地域連携にも中心的な役割を果たす。

ウ. 教育改革

第4期中期の教育改革の目標として設定した、全学的な学部のデータサイエンス教育の体系化については、文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定を受けることができた。一昨年度の「リテラシーレベル」の申請は、全学の優れた取り組みとして「プラス」認定を得た。昨年度のより高度な「応用基礎レベル」の申請においては3学部ともに認定を受け、特にデータサイエンス学部は「プラス」に選定された。これらにより、全学的なデータサイエンス教育は充実したものとなっている。最近大きな注目をあびている生成AIについては、大学として活用に向けたガイドラインを公表し、データサイエンス学部では先端的な講義を開始した。

データサイエンス教育に加えて本学が重視しているのがリベラルアーツ教育とアントレプレナーシップ教育である。リベラルアーツについてはリベラルアーツ・STEAM教育研究センターを中心に新たな講義を開講するなど充実をはかってきた。また産学公連携推進機構にアントレプレナーシップ部門を立ち上げ、アントレプレナーシップ教育の展開を進めている。アントレプレナーシップ教育については、地元の経済界の協力も得て進めている。

大学院教育では、データサイエンス研究科は高度情報専門人材のハイレベル枠採択で大幅な拡大が実現する。また「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」により経済学研究科で経営

分析学専攻を開設するが、教育学研究科においても教育データサイエンス実践学のエキスパート養成を開始している。

コロナ禍の中で学生の海外留学や留学生の入国については困難な状況が続いていたが、今年度は正常に戻ってきており、学生の海外研修ツアーなどを実施した。また留学生の受入数も以前の水準に戻りつつある。

エ. 研究推進

研究面では、データサイエンス・AI イノベーション研究推進センターを中心とする産学連携研究および研究成果の社会実装が進んでいる。これまでセンターにおける共同研究は、例えば生産現場における個別の課題を解決するものが多かったが、最近では企業全体の DX 推進を目指して、課題発見から業務改善の実装まで、より上位の課題解決を志向するものが増えており、研究が高度化している。

教員がこれらの共同研究に従事するためのインセンティブとして、外部研究費による人件費等負担制度の実施を継続的に推進している。この制度は、外部資金を活用して研究代表者等の処遇の改善を図るものであるが、本学の運用の特徴は民間等との共同研究にもこの制度を適用していることである。

学内の研究助成制度については、地域連携の観点からの学部横断的なプロジェクトなどを重点的に支援している。

研究不正や研究費の不正使用防止への取り組みも引き続き強化している。他大学においても、さまざまな不正事例が報告されており、本学でも一層の注意喚起が必要である。

オ. 業務運営の改善

業務運営については、経営協議会において、外部委員からの意見をより聴取するためにフリーディスカッションを重視する運営をしている。このことにより、中長期にわたる大学の運営方針について外部委員から有益な示唆を受けることができるようになった。

学内の運営体制については第4期中期目標に示した改善を進めている。特に、コロナ禍によって業務方法の見直しが急速に進んだ。定例的な内容を審議する学内会議の多くはオンラインでおこなわれるようになった。一方で、対面で自由に議論する機会が減っていたため、これを補うため、教育研究評議会のメンバーのインフォーマルな意見交換会などを再開している。

業務運営の DX 化も進みつつある。情報インフラとしては、学内の無線 LAN の Wi-Fi 6 高速ネットワークシステム化が済み、ネットの環境が向上した。学生も自ら情報端末を持参する BYOD が当たり前となり、教育への活用も進んでいる。

カ. その他

今年度は経済学部の前身の彦根高等商業学校の百周年であり、同窓会である陵水会とともに記念事業をおこなった。特に 11 月 4 日の記念式典を多くの関係者とともに一同に会して祝うことができたことは大きな喜びであった。この記念事業によって大学と卒業生のかかわりが、さらに強固となった。さらに今後は生涯教育の観点から卒業生へのコンテンツ提供を進めていきたい。

また令和 7 年は教育学部 150 周年であり、これについても大学として取り組む。

最後に、附属学校園の持続可能性と教育の高度化の観点から、附属学校園の規模の縮小に取り組むべき時期に来ており、関係者と協力して私の任期中に明確な道筋をつけたい。

(学長 竹村 彰通)

(2) 各部門の現状分析と今後の課題

ア. 教育・学生支援部門（教育・学生支援機構）

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

教育

① リベラルアーツ・STEAM 教育研究センター

(a) コラボ授業と PBL 科目

- ・中期計画(7)「PBL 科目等の実践型教育プログラムを全学的に充実させる。また、学生が新たな取組にチャレンジする精神を涵養するためのアントレプレナーシップ教育環境を整備する」に対応する試みとして、全学共通教養科目クリエイティブ・スタディーズ分野において、3 学部の教員が連携して PBL 科目「デザイン思考」を開講した。オンライン同時双方向型（各キャンパス内では対面）授業である。3 学部合わせて約 150 名の学生が受講し、10 回のグループワークを行った。
- ・次年度より全学共通教養科目クリエイティブ・スタディーズ分野に新領域「融合」を設け、ここに「リベラルアーツ総合探究Ⅰ」と「リベラルアーツ総合探究Ⅱ」を新設することを決定した。「リベラルアーツ総合探究Ⅰ」は複数領域の教員による分野横断型のコラボ授業であり、分野横断・文理融合教育の推進に資するものである。「リベラルアーツ総合探究Ⅱ」は課題解決型（PBL 型）の少人数グループワークを特徴とする科目であり、課題発見・課題解決力の育成を目的としている。

(b) 滋賀大学リベラルアーツ・STEAM 教育

- ・昨年度末にセンターが取りまとめた「未来創生 STEAM 人材」のイメージに沿い、当該人材育成のためのプログラムの具体を検討した。学生自らが、自身の専門科目との関連を意識しながら全学共通教養科目の学び方をデザインし、履修後に履修内容と意図を申告することで、地域デザイン型やアントレプレナー型等の履修モデルとして認定され、「未来創生リベラルアーツプログラム（仮称）」として電子的な修了証明証（オープンバッジ）が付与される仕組みである。制度の詳細についてさらに検討を進め、令和 6 年度中に導入したい。

(c) オープンバッジの利用拡大

- ・昨年度導入したオープンバッジに関し、目的、発行方法、カテゴリ等についての手順を定めた。「全学プログラム」「学部副専攻等プログラム」「正課内プログラム」「準正課・正課外プログラム」「表彰・参加証明等」の 5 つのカテゴリを設け、達成した学習成果の内容や水準が明示的にわかるよう工夫した。

(d) センターホームページの充実

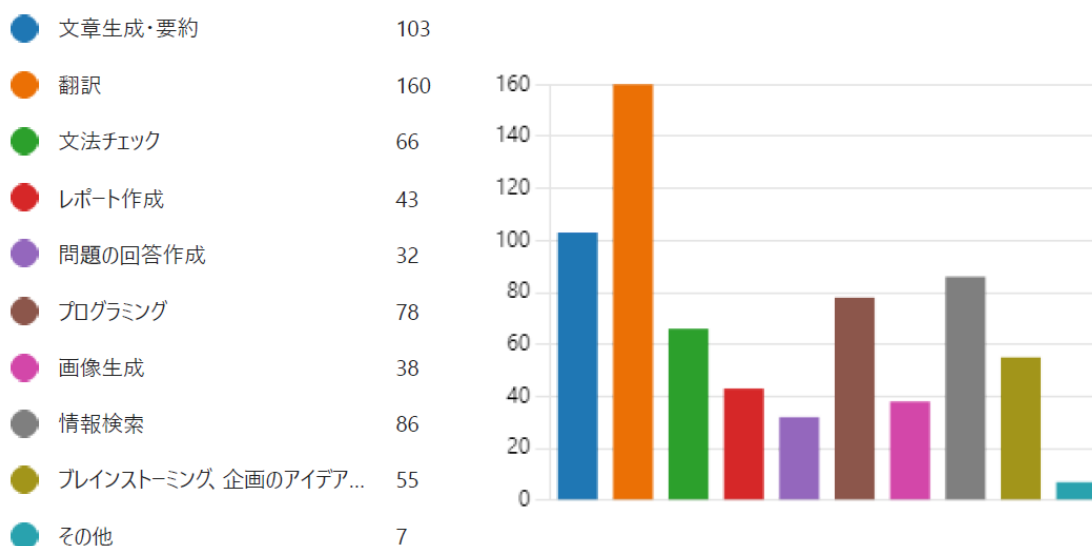
- ・本学が目指す「未来創生リベラルアーツ教育」について周知を図るため、センター長による動画解説等のコンテンツを作成し、これらを用いてセンターのホームページで情報発信した。

(e) 生成 AI の利活用

- ・生成 AI を利活用に関する学長方針「滋賀大学における生成 AI の利活用に対する基本的な考え方」ならびに「滋賀大学における生成 AI の利活用について（学生のみなさんへ）」を 7 月 14 日に公表した。
- ・教育改革フォーラム「生成 AI をめぐる現状と滋賀大学の方針」を 7 月 18 日に開催した。120 名以上が参加し、各学部の現状報告を含めて活発な意見交換がなされた。
- ・生成 AI の理論的枠組みの理解と生成 AI を使用した課題演習を行う「データサイエンス特論 B」

が、DS 学部において秋学期に開講された。

- ・学生の生成 AI の利用状況・活用状況等を把握する目的で、全学生を対象とする Web アンケートを実施した（回答率 7.3% 266/3677 名、1 月 15 日時点）。学生の生成 AI の利用実態や生成 AI に対する意識をさぐる本格的調査であり、結果概要は年度内にリベラルアーツ・STEAM 教育研究センターホームページにて公表予定である。



生成 AI の使用目的（生成 AI の利用経験がある 190 名，複数回答可）

② 教育改革の推進

(a) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度

- ・令和 5 年度のリテラシーレベル認定者が、590 名あった（12 月末時点）。
- ・本学初となる応用基礎レベル認定者が、DS 学部において 34 名あった（履修者累計は 303 名、12 月末時点）。なお、経済学部では 223 名、教育学部では 214 名が同プログラムを履修中である。

(b) 授業評価アンケートの共通化

- ・学生による授業評価アンケートについては、これまでキャンパスごとに独自の観点で実施されてきたが、中期計画達成にむけて、全学的に授業改善に向けた分析を実施するため、一部を除き設問の共通化を図った。

(c) 授業・定期試験の欠席に係る取扱いの制定

- ・授業・定期試験を様々な理由で欠席した場合の扱いに関し、これまで明文化された取り決めがなかったため、学修者本位の教育の実施と学生の履修機会確保を目的として、補習の機会の提供を中心とする取扱いを制定した。

③ FD の実施

(a) 教育実践優秀賞

教育実践優秀賞は、優れた教育実践を顕彰し、大学全体の教育実践の水準を高めることをめざすものである。令和 4 年度のテーマは、「①チャレンジングで先進的な授業改革の試み」と「②コロナ禍における新たな授業形態への挑戦」の 2 つであった。本年度の教育実践優秀賞は次の 3 実践に決定した。

- ・「国際理解教育を“自分ごと”にできる教員養成の取組み」
(教育学部 児玉奈々教授)
- ・「学生自ら外部資金を獲得：長浜市と連携し地域貢献の成果を挙げる経験を積ませる」
(経済学部 森宏一郎教授)
- ・「『データサイエンティストごっこ』によるグループ学習」
(データサイエンス学部 寺口俊介准教授)

(b) FD セミナー

オンライン授業が普及した中で、受講生数の多い授業において学びの質を担保し、適正かつ効率的な評価をいかにして行うかを探るため、FD セミナー「ポストコロナを見据えた遠隔授業に関する新たな取組」（講師：岐阜大学教育推進・学生支援機構副機構長・副学長補佐 横田康成氏）を9月11日に対面・オンラインのハイブリッド形式で開催した。70名以上が参加し、予定時間を超えて活発な意見交換が行われた。

④ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業

- ・令和6年4月より経済学研究科に「経営分析学専攻」を新設し、修了者には「修士(経営分析学)」を授与することになり、募集を開始した。また、教育学研究科(教職大学院)と滋賀県教育委員会との協議により、令和7年度以降に要件を満たして修了した者の専修免許状に「教育データサイエンス」を付記できることになった。
- ・今年度末に開催予定のDSキャンパスフォーラムにおいて、デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業の進捗状況を紹介し、パネルディスカッションを行う予定である。

学生支援

① 経済支援

- ・授業料免除を実施した。前期授業料については、申請者436名(うち免除者363名)、後期授業料については、申請者393名(うち免除者357名)であった。
- ・学生特別支援政策パッケージ「つづけるくん」による支援を実施し、前期授業料特別免除として申請者8名に対して7名に一部免除を決定した。後期授業料についても特別免除を実施する予定である。

② 課外活動

コロナ禍以前に実施していた課外活動のほぼ全て(新入生歓迎マラソン、滋和二大学学長杯争奪総合定期戦、フレッシュマンキャンプ、榎本杯争奪駅伝大会、学園祭等)を再開した。

③ 学長賞

課外活動等で優れた成果を残した者に送られる学長賞に、12月末時点で以下の者が選ばれた。

- ・呉屋広樹(教育学部)：第40回全日本空手道選手権大会 中量級 優勝
- ・柴原茉央(教育学部)：第27回全日本高校・大学生書道展 書道展賞
- ・片山好人(経済学部)：ウインドサーフィン世界選手権 優勝
- ・西村菜々花(データサイエンス学部)：第74回朝日レガッタ 一般女子シングルスカル 優勝
- ・戸簾隼人(データサイエンス研究科)：NEC Analytics Challenge Cup for Business Idea 2023 最優秀賞
- ・嶋倉大吾、上羽悠介、内田巧(データサイエンス研究科)：第17回データビジネス創造コンテスト 最優秀賞

④ 学生自主企画プロジェクト

学生が新たな取組に主体的にチャレンジする優れたプロジェクトを支援し、企画力、実践力等を引き出すことを目的に「学生自主企画プロジェクト」を募集した。9件の応募があり、学生支援部門委員による審査の結果7件を採択した。また、昨年度の最優秀賞プロジェクトである「介護情報メディア制作プロジェクト」と次点の「和菓子屋「とも栄菓舗」×滋賀大生による新商品企画プロジェクト」が、今年度新設された KINTO みらいファンド賞を受賞した。

⑤ 学生生活実態調査

学生生活の実態を把握するとともに、大学に対する要望等を把握し、本学における学生支援業務並びに修学指導の改善を図るための基礎資料を得ることを目的として、学生生活実態調査を Microsoft Forms を用いて例年通り実施した。12月末時点での回収数は75件である。

⑥ 学生生活における注意喚起

- ・一般社団法人日本クレジット協会に講師を依頼して、7月6日（木）に「キャッシュレス決済とクレジットについて」をテーマに講演を実施した。
- ・課外活動における熱中症対策を目的として、熱中症対策講習会（8月4日）を実施した。約430名の学生が参加した。
- ・8月6日（日）に危機管理講習会を開催し、AEDの使用方法・心肺蘇生法・水難事故の予防と救助方法等の実技講習を行った。
- ・学園祭で模擬店を出店する学生団体を対象に、10月18日（水）に保健所から講師を招いて衛生管理講習会を開催した。
- ・体育会系クラブの新幹部を対象とするリーダーズトレーニングの中で、12月2日（土）と3日（日）にハラスメント防止DVDを視聴した。

⑦ 学生相談

「キャンパスライフ相談室」、「学生相談ホットライン」、「なんでも相談」を実施し、保健管理センターや障がい学生支援室とも連携し対応した。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

教育

- ・教養教育（リベラルアーツ教育）の改革を継続し、新たな取組を開始する。
- ・ハイブリッド授業などメディアを利用して行う授業、PBL型の授業、アントレプレナーシップ授業など、授業形態の多様化をさらに進める。
- ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度を着実に実施する。
- ・同プログラム修了者に対してオープンバッジを授与する取組を進めるとともに、ディプロマサブリメント導入に向けた検討を行い、学修成果の一層の可視化を進める。

学生支援

- ・学生の心身の健康維持・増進を支援する。
- ・学生の経済状態に応じた適切な支援を継続する。
- ・学生に対する薬物乱用やハラスメントの防止のための教育を徹底し、生活安全を推進する。
- ・学生の自主的な課外活動を支援して、社会課題の発見・解決力及び未来社会の構想力を養う。

（理事（教育・研究担当）渡部 雅之）

イ. 研究部門（研究推進機構）

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 科学研究費

- ・令和5年度科研費採択率は31.7%であり、前年度に比べて4.0ポイント増加した。また、令和6年度科研費の申請率については41.1%であり、昨年度から4.0ポイント増加した。
- ・科研費採択率の向上に向けた科研費獲得支援として、外部講師による研究計画調書の添削支援及び個別面談を実施した。また、研究計画書の書き方のポイントについて、外部講師によるセミナー動画を昨年度から引き続き公開した。

② 研究推進関連補助

学内の研究助成として以下の7事業を展開している。

・共同研究プロジェクト助成事業

研究面での国際・国内競争力の向上を目的として、所属組織・専門領域の枠を超えたプロジェクト型の共同研究に助成

・未来社会研究助成事業

本学の重点研究領域としてきた環境やリスク分野の研究を発展させ、データサイエンス領域との連携も含めて社会のパラダイム転換や社会における価値創造の可能性を目指し、さまざまな理論的・実証的研究を行う未来社会研究の推進に係る共同研究に助成

・研究スタートアップ助成事業

外部資金の獲得を目指すスタートアップ期の研究を多様に助成

・研究ユニット助成事業

学内教員がユニットを構成し、学内の異なる学系間等で情報交換・交流を活性化することで、共同研究の推進を助成

・国際連携等推進助成事業

国際的な学術情報の交換や研究者の交流を図り、本学及び当該分野の研究水準の向上を目指す助成

・英文校正費助成事業

英語論文数の増加および質の向上を図ることにより、国際的な認知度と研究水準の向上を目的として、英文校正費を助成

・出版助成事業

教育研究活動の活性化を推進し、研究成果の社会への還元を目的とする出版物への助成
令和4年度と比べ、応募件数は20件増加した。

また、若手研究者の応募についても、令和4年度は0件だったが、令和5年度は3件となった。

③ 学術出版事業

本学、滋賀県立大学、及びサンライズ出版株式会社が連携して行う学術出版事業「おうみ学術出版会」において、近江の自然、歴史、文化等に関わる研究成果である学術書の第6冊目である『英国人画家パーソンズが見た明治中期の彦根・米原・長浜（仮）』を出版予定である。

④ 外部研究費による人件費等負担制度の実施

持続的な研究成果の創出に向け、適切な費用負担に基づき適正に財源を確保し、研究環境の改善を図って研究者の多様かつ継続的な挑戦を支援するため、次の制度を実施した。

○研究環境等改善費

競争的研究費の直接経費から研究代表者等の人件費を支出するために確保された財源を活用し、研究代表者等の処遇改善やパフォーマンス向上を図ることで、本学の研究力強化に資する制度

<研究力強化のために可能な具体>

(a) 研究人材の戦略的強化

- ・直接経費から人件費を支出する PI 等による給与水準の向上
- ・若手研究者の雇用
- ・博士課程学生等への支援
- ・将来研究者を目指す高校生や学部学生を対象とした研究の支援 等

(b) 多様かつ継続的な挑戦を支援する研究資金の配分

- ・若手研究者のスタートアップ研究への支援
- ・当該研究からスピニアウトした研究への支援 等

(c) 魅力ある研究環境の整備

- ・共用研究設備・機器の充実
- ・若手研究者や PI 等向けの共用設備等の整備 等

○バイアウト

研究以外の業務の代行に係る経費を競争的研究費の直接経費から支出可能とする制度

⑤ 公的研究費の不正使用防止への取組

- ・改正された「滋賀大学における公的研究費の不正使用防止計画」に基づき策定された「2023年度研究費不正使用防止行動計画」を実施した。
- ・教職員に対し、意識啓発を目的としたメールを学長名で送信した。また、公的研究費の不正使用防止に係るポスターを学内に掲示した。

⑥ 研究インテグリティへの取組

- ・「国立大学法人滋賀大学における研究インテグリティの確保に関する規程」を制定し、研究インテグリティの確保に向けた体制を整備した。
- ・各構成要素については、以下の対応を行った。

(a) 公正な研究活動の推進

- ・教職員及び学生の研究倫理意識の向上を目指し、e-learning教材の提供を継続して実施した。
- ・教職員向け研究倫理セミナーをweb配信で開催した。また、当日のセミナー動画を学内ホームページで公開し、いつでも視聴できる環境を整えた。
- ・外部講師による教職員向け研究コンプライアンス研修会をWeb配信にて開催する（令和6年2月15日実施予定）。また、当日の研修会動画を学内ホームページで公開し、いつで

も視聴できる環境を整える予定である。

(b) 安全保障貿易管理への取組

- ・外部講師による教職員向け「大学における安全保障輸出管理講演会」をWeb配信で開催した。また、当日の講演会動画を学内ホームページで公開し、いつでも視聴できる環境を整えた。
- ・研究者に対してリスト規制技術の保有状況の調査を行う（令和6年1月実施予定）。

(c) 利益相反管理への取組

- ・教職員に対し利益相反の自己申告を依頼した。

⑦ 研究データの管理・公開

- ・「国立大学法人滋賀大学データ管理・公開ポリシー」を策定し、研究データを効率的かつ適切に管理する環境を整備し、本学において生み出された研究データを利活用に供するための体制を整えた。

⑧ 研究プロジェクト推進部門環境総合研究センターの活動

- ・『滋賀大学環境総合研究センター 研究年報 第20巻第1号』を発行した。
- ・学内の環境関連の研究を推進するためのプロジェクト研究を学内で公募し、5件を採択した。採択されたプロジェクト研究の成果は、次年度のセンター研究年報に掲載予定である。
- ・京都府立桃山高等学校らの依頼を受け、調査艇による運行協力を行った。
- ・彦根市立東中学校からの依頼を受け、総合学習の一環として、当該中学校生徒のフィールドワークを受け入れた。
- ・学外から講師を招き、公開研究会を開催した。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

- ・学内外共同研究のさらなる拡大と発展を支援する。
- ・科研費等の外部資金獲得をさらに増加させるための方策を検討する。
- ・研究費の不正使用や研究不正を防止するための措置を引き続き着実に実施する。
- ・文理融合をテーマとする研究の推進を支援する。

(研究プロジェクト推進部門環境総合研究センター)

- ・公開研究会や「研究年報」の編集・発行等による研究成果の情報発信を引き続き進めるとともに、自治体や公共性の高い団体の要請に応じて、研修等の講師、助言者や委員等をこれまで同様に引き受け、研究成果の還元に努める。
- ・プロジェクト研究の助成によって、引き続き環境やデータ分析の分野で他機関や他学部等との共同研究を推進する。

(理事(教育・研究担当) 渡部 雅之)

ウ. 国際部門（国際交流機構）

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① after コロナ後の協定校との交流

令和5年度においては、全世界的にコロナ禍が収束し、海外との往来が活発化してきた。日本においてもコロナが感染症等分類において第5類に移行し、本学では、海外協定校との交流を本格的に再開した。また学生の海外渡航の件数等が増加し、海外留学をはじめとする国際交流活動が活発に行われるようになった。

本学協定校との関係を見ていくと、交換留学の受入れについては、毎学期協定校から10名程度をコンスタントに受け入れている。マレーシア、タイ、台湾、韓国等の東南アジアの協定校をはじめ、オランダのゾイド大学からも交換留学生を受け入れている。

交換留学派遣では、長期派遣（6か月以上）について、本学から3名の学生を海外協定校（韓国・啓明大学へ1年間、オランダ・ゾイド大学へ1年間、台湾・台中科技大学へ6か月間）へそれぞれ1名ずつ派遣している。その他に、JASSO主催の官民協働海外留学支援制度ートビタテ！留学Japan新・日本代表プログラムーで学生1名が採択され、アフリカ・タンザニアで4か月間インターンシップに励んでいる。

短期研修受入れでは、オーストラリア・ディーキン大学のビジネス研修で20名の学生を、タイ・チェンマイラジャパット大学の人文社会学部学生を日本文化研修で3名、理工学部・教育学部の学生を日本語・日本文化研修で6名を、それぞれ受入れた。

短期研修派遣では、国際交流機構主催の短期研修（アメリカ語学研修、オーストラリア研究、韓国語学・文化研修、メキシコ語学・文化研修）を実施し、合計27名の参加があった。また経済学部主催のシリコンバレー研修（参加学生20名）、DS学部主催のタイ・スタディーツアー（参加学生9名）、教育学部主催の国際理解教育海外研修（参加学生20名）、教育学研究科主催の教職大学院海外研修（参加学生14名）、それぞれの実施支援を行った。

これ以外に、経済学部の共創グローバル人材プログラムコース所属等の学生が海外インターンシップ等のため渡航している。

またonlineでの学習機会の提供についても、協定校が実施するonline短期研修プログラムの提供、現地での語学・文化研修の提供等を実施している。

これらの活動については、滋賀大学基金の枠組みにより、奨学金の支援、費用補助を実施している。

② 海外協定校の見直し、新規開拓

昨年度に引き続き、「本学学生が交換留学に行きたいと思う大学」の模索を念頭に、海外協定校の見直し、新規開拓に努めた。その結果、イギリスのSOAS University of Londonと学術交流協定(MOU)を締結した。経済学部100周年記念式典に併せ、SOASから人文学部長に来学いただき協定書の調印を行った。今後、学生交流協定を締結し、学生の交流はもとより教員の活発な交流が望まれる。

その他に、新規協定締結候補大学として、フロリダ大学（アメリカ）、マヒドン大学（タイ）、スコピエ大学（北マケドニア）等が挙げられている。

③ 学生の国際交流への関心や国際感覚の醸成

滋賀大学内での国際交流を推進すること、また学生の国際的活動への意欲の喚起、国際感覚の醸成を狙いとして、学生参画型の学内セミナーである「グローバルセミナー」を開催している。学内外・国内外の多種・多様な分野の方を講師として招聘し、講演や対話型のセミナーを月1回程度実施している。企画段階から、学生グループ（SIPS・国際交流アソシエイト）が参加する枠組みで運営しており、学生のニーズを踏まえた企画とすることで、国際交流への関心を高めることを狙いとしている。

④ 学外との連携の推進

CIEE 京都からの学生の受入れに併せ、CIEE 留学生と本学学生・附属学校園児童・生徒等との交流を3回実施した。キャンパス国際化の一環として実施しており、学生はもとより児童生徒からも好評を博し、今後も開催を望まれている。

また、環びわ湖大学・地域コンソーシアム、びわ湖東北部地域連携協議会と連携し、留学生のための就職活動ガイダンスを実施するなどの留学生支援活動も行った。

教育学部では、大津キャンパスのグローバル人材育成機能強化を目的として海外研究者を招聘し、教育学部の教職員・学生、附属学校園の教職員等を対象に講演会を実施した。アメリカ・セントラルミシガン州立大学の教員を招聘し、教職員等の交流を図った。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

① after コロナ後の「本学の国際交流の今後の方向性」について

今年度は、after コロナにより海外との交流が活発となり、本学の国際交流活動もコロナ禍以前のように活発となってきた。今後は、更なる交流の活発化を目指し、本学学生に適した大学との交流の推進を目指したい。併せて、英語による講義科目の増加等、教育カリキュラムの見直しを目指し、留学生受け入れの実質化、キャンパスの国際化、留学生の多様化等への対応を積極的に行い、育成すべき人材像の確立を目指したい。

そこから「滋賀大学の国際戦略」の構築を目指す。

(理事（国際・社会連携・情報担当）須齋 正幸)

エ. 社会連携部門（産学公連携推進機構、広報、外部資金）

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

①産学公連携推進機構

(a) 知の社会実装に向けた組織的な連携の強化

ビジョンの策定

産学公連携推進機構では、新たに以下の通りビジョンを定め、機構の各部門が連携して社会との共創を進め、地域の中核大学としての役割を果たしていくこととした。

「大学の知を社会に実装し、地域に貢献する」

- 先進的な研究成果を活かし、地域の課題を解決する。
- 地域の人材育成を通じ、地域社会に貢献する。

今年度より、まず年度初めに事業の目的を明確にして、年度末に評価を行い、その評価に応じて次年度の計画を立てるという方針を示した。

令和5年度の主な成果

●滋賀県との連携強化

今年度は滋賀県との連携を一層強化すべく、県庁企画調整課をはじめとする関係部署と定期的に打合せを行うなどして、地域の課題の把握と協力体制の構築に努めた。この中で、県庁内でのDX人事育成の課題が浮かび上がり、具体的なアクションとして県庁内でのAI勉強会の開催が実現した。

●大学発ベンチャーの新規認定（2社）

大学院データサイエンス研究科修了生2名がそれぞれ起業した企業「ディナレッジ株式会社」と「ミラカン合同会社」を滋賀大学発ベンチャー4号、5号に認定した。

●学生発案による和菓子屋とのコラボ商品「道開きのサクラサク」発売

令和3年度に開講された全学共通教養科目「アントレプレナーシップⅡ」では、有限会社とも菓舗の協力のもと、中小和菓子店の現状について学生が学び、独自の視点で課題を発見し、ビジネス提案を行った。その後、同社からの提案で学生有志によるプロジェクトが始動し、約1年半の開発期間を経て、同社とのコラボ商品「道開きのサクラサク」の発売に至った。

●コスモエネルギーホールディングス(株)、ドーモ(株)とDX人材育成事業実施

国内で不足するDX人材の育成を目的として、本学の全ての学生を対象に、データ活用の重要性を説明した英語での講演会や、ドーモ社が提供するクラウド型データ活用プラットフォーム「Domo」を実際に使った対面3日間のワークショップ、リモートと対面を駆使した1か月にわたるインターンシップを実施した。

●駐日ウクライナ特命全権大使による講演会の開催

滋賀大学講堂にて、駐日ウクライナ特命全権大使コルスンスキー・セルギー氏による講演会「ウクライナ：歴史、文化、平和への道」を開催。講演会では、ウクライナの歴史的背景や伝統ある文化、日本とウクライナの関係についての紹介や、ウクライナ侵攻以降のウクライナ各地の様子などが伝えられた。

●連携プラットフォームとしての協定

令和5年は新たに13件の連携協定・覚書を締結した。(合計152件)

- ・(株)サカイ引越センター ・NISSHA(株) ・(株)PKUTECH ・(株)SUMCO
- ・(株)シーエーシー ・市川甚商事(株) ・(株)平和堂、三井住友カード(株)
- ・(株)アシックス ・滋賀県信用保証協会 ・内閣府経済社会総合研究所
- ・国立音楽大学 ・サイバースマートシティ創造協議会
- ・独立行政法人国際協力機構 (JICA)

(b) スタートアップの創出に向けた取組

i) アントレプレナーシップセンターの活動

- ・アントレプレナーシップ教育の展開

学生が高い創造意欲を持ち、難しい社会課題にも積極的にチャレンジする精神を涵養する

ことを目的として、全学共通教養科目「アントレプレナーシップⅠ・Ⅱ」を昨年度に引き続き開講。授業でのビジネス提案をきっかけに、学生有志によるプロジェクトが立ち上がり、和菓子屋とのコラボ商品の開発にも至った。

・起業相談会の開催

起業を目指す学生等に対して、起業に関する相談を個別面談にて年4回定期的に開催。相談テーマに応じて外部アドバイザーも参加し、起業するための具体的な課題やリサーチすべきポイントなど実態に即したアドバイスを行った。

・滋賀県信用保証協会との協定締結

滋賀県信用保証協会と包括的連携協力に関する協定を締結し、起業マインドの醸成やアントレプレナーの育成に向けた取り組みを開始した。同協会では、本連携協定に基づき、新たに「大学連携信用保証料割引制度」を創設し、本学の学生や大学発ベンチャーが金融面でのサポートを受けられるようになった。

ii) 滋賀大学発ベンチャーの認定・支援

以下の2企業を「滋賀大学発ベンチャー」として新たに認定した。

■「ディナレッジ株式会社」(2023年5月16日認定・第4号)

大学院データサイエンス研究科博士前期課程修了生が立ち上げ、彦根市を拠点に、AI(統計・機械学習手法)を用いたプロダクトの開発、データ分析・活用・運用支援コンサルティング事業を展開。

■「ミラカン合同会社」(2023年5月16日認定・第5号)

同じく大学院データサイエンス研究科博士前期課程修了生が立ち上げ、愛知県を拠点に、データ分析事業、データ分析に関するコンサルティング事業、データ分析ソフトウェアの企画、開発、販売及び保守に関する事業を展開。

(c) 地域・産業界との連携

i) 地域の課題解決に向けた取り組み

地域との連携事業の一環として、滋賀県職員向けのAI勉強会を滋賀県庁で実施。本学と連携協力協定を結んでいる株式会社シーエーシーの協力のもと、最新のAI事例紹介や県庁でのAI活用案を考えるディスカッションなどを行った。

ii) 地域連携教育推進センターの活動

・プロジェクト科目の開講

企業や行政、NPOなどのそれぞれが持つ強みや課題を題材にPBL型プロジェクト科目を開講した。

春学期開講科目(5科目):

- 地域活性化プロジェクト「デジタル地域通貨で地域の繋がりを作る」
- モノづくりプロジェクト「思わず欲しくなる自助具を作ろう」
- 社会人基礎力向上プロジェクト「対話と表現力を鍛える」
- 社会人基礎力向上プロジェクト「人形劇から学ぶ企画構成力・表現力」
- SDGsプロジェクト「哲学対話 誰ひとり取り残さないって、どういうこと」

夏季開講科目(3科目):

- プロジェクト型インターンシップ
- 企業連携プロジェクト「高校生の地域活性化アイデアをカタチに」
- SDGs プロジェクト「福祉を伝えるー福祉教育をテーマに」

秋学期開講科目（5科目）:

- 働き方探求プロジェクト「協同労働とまちづくりの実践事例を学ぶ」
 - 不登校プロジェクト「学び・語ろう - 多様な学びと私たちの未来」
 - 社会人基礎力向上プロジェクト「対人援助のプロから学ぶコミュニケーション・ファシリテーション・アセスメントのスキル」
 - SDGs プロジェクト「哲学対話 誰ひとり取り残さないとは?ー暮らすこと・働くことを主に」
 - SDGs プロジェクト「駅弁屋台から愛を叫べーマイ屋台でSDGsを広めよう」
- ・滋賀大学サステナウィーク 2023 の開催
サステナビリティやSDGsを啓発するプログラムを1週間にわたって提供した。(詳しくは後述「(e) SDGs の取組」参照)

iii) 企業等との連携事業

- ・コスモエネルギーホールディングス(株)、ドーモ(株)とのDX人材育成事業
国内で不足するDX人材の育成を目的として、本学の全ての学生を対象に、データ活用の重要性を説明した英語での講演会や、ドーモ社が提供するクラウド型データ活用プラットフォーム「Domo」を実際に使った対面3日間のワークショップ、リモートと対面を駆使した1カ月にわたるインターンシップを実施した。
- ・大塚製薬(株)による講演会
昨年度締結した協定に基づく連携事業の一環として、大塚製薬株式会社大津栄養製品研究所長による学生向け講演会「スポーツ選手のコンディショニング」を開催した。
- ・嵯峨野観光鉄道調査研究事業
嵯峨野観光鉄道の協力のもと、経済学部2つのゼミが中心となって、コロナ禍以降に嵯峨野観光鉄道を訪れる国内外観光客の動向や新サービスへのニーズ等の調査研究を実施した。

iv) 社会連携コーディネーター

令和5年度は、6つの金融機関から19名に「客員社会連携コーディネーター」を委嘱。人材育成に係る学術指導契約の仲介・サポートやビジネス創出に関する情報提供などにより、本学と地域・企業等との緊密な連携が促進された。

(d) リカレント教育の推進

- i) リカレント教育に関する情報発信
引き続きホームページやパンフレット等を活用して、本学のリカレント教育に関する情報を広く社会に発信した。
- ii) 各種講座の開講
 - ・ウエルネスツーリズムプロデューサー養成講座
本講座は5年目を迎え、今年度は県内外から19名が受講。ニューツーリズムを多方面から

学び合いながら、受講生間での事業プランの策定を通じてアントレプレナーシップを養い、観光地域づくりのゲームチェンジャーともいべき地域の観光地経営人材の育成を図った。

・行政経営改革塾

行政職員や議会議員を対象に、行政経営の基礎や業務の棚卸、財務分析などをテーマに、全 10 回の講義を行い、自治体経営の中核を担う人材を育成。県内外から定員を上回る 16 自治体 25 名が受講している。

・公共経営イブニングスクール

国・自治体・NPO・企業等の職員を対象に、公共経営に関するセミナーを実施。令和 5 年度は「関西におけるスタートアップ・エコシステム形成の期待－滋賀県市町はどうコミットメントするか－」（前期）、「基本的人権の尊重と人権問題」（後期）をテーマに開講し、合わせて 39 名が受講した。

・公開講座等

公開講座はスポーツや音楽などの実技講座を中心に 11 講座を、公開授業は「世界遺産学」や「アントレプレナーシップ I」など 8 科目を開講した。

(e) SDGs の取組

i) 滋賀大学サステナウィーク 2023

今年度は「First Step!」をテーマに、まちづくりに携わる社会人とのキャリア対談や、食品ロス削減に向けた食料配布、ランドセルの解体&リメイク体験など 15 の講演や体験、ワークショップ、展示などを約 1 週間にわたって実施。持続可能な社会に向けて、それぞれができる最初の一步を考える期間とした。

ii) 映画「ヒゲの校長」上映会

経済学部卒業生で聴覚障害の子どもたちの教育支援等を行っている Silent Voice の代表尾中友哉氏主演の映画「ヒゲの校長」の上映と、同氏による講演会を行った。

iii) 子ども統計プログラミング教室

びわ湖東北部地域連携協議会と長浜市の共催、長浜市教育委員会の後援で、小学 5・6 年生を対象に開催。今年度は、「海の SDGs—ブルーカーボンって何?—」をテーマに、統計データやプログラミングを学ぶとともに、海洋温暖化についても考えることで、SDGs や MLGs (Mother Lake Goals : 琵琶湖版 SDGs) の視点も養った。

②広報活動

(a) 戦略的広報への取り組み

i) 「滋賀大ブランド」向上にむけた情報収集と発信

「滋賀大学広報戦略」に基づき、

- ・ **社会の理解・支持を高めるため「滋賀大ブランド」浸透**
- ・ **社会連携・外部資金獲得に効果的な広報**

を目指して、学生・教職員ら「滋賀大学チーム」の活躍についてプレス発表・記者会見など報道機関への情報提供やホームページを活用して、積極的な情報発信に努めた。

令和 4 年 10 月に、ステークホルダーが必要な情報を迷うことなく入手できるよう、ユーザビリ

ティの向上を図って大学 HP のリニューアルを行った。その結果、株式会社日経 BP コンサルティングが行った、大学のスマートフォン・サイトを使いやすさの観点から評価する「大学スマートフォン・サイト ユーザビリティ調査 2023-2024」において、国公私立大学の全 266 サイト中、27 位の好成績を収め、前年調査からの上昇幅ランキングでは 2 位を獲得した。

ii) 学生目線の広報強化

本学広報への学生視点の反映を目指し結成した「学生広報サポートチーム」では SNS により大学をアピール。また広報誌の企画・作成を行い大学広報を盛り立てている。大学公式キャラクターのカモンちゃんの着ぐるみを活用して広報活動を行う学生サークル「カモンちゃん倶楽部」では、動画作成を行い SNS を活用したり、学内外のイベントでカモンちゃんを登場させ、カモンちゃんをアピールしている。

iii) 寄附広報の強化

令和 5 年に彦根高等商業学校創立百周年を迎え、経済学部・データサイエンス学部共通事務部及び同窓会組織である一般社団法人陵水会と協働し、ステークホルダーへの寄附広報に努めた。また教育学部においても令和 7 年に教育学部・附属学校創立 150 周年を迎えるため、「教育学部基金」を立ち上げ、ステークホルダーに対する広報に努めた。その他、スポーツ・文化活動基金においても卒業生と協働し、ステークホルダーへの寄附広報を強化した。

iv) 全学 HP (TOP) での情報発信 (令和 5 年 12 月末時点)

	令和 5 年度	令和 4 年度 [12 月時点]
情報発信件数	470 件	668 件 [519 件]

(b) 報道機関への対応 (令和 5 年 12 月末時点)

i) 報道機関 (新聞社等) への Press Release (情報提供、記者発表)

	令和 5 年度	令和 4 年度 [12 月時点]
情報提供		
FAX 送信及び投込み	73 件	105 件 [85 件]
うち記者発表会開催	14 件	15 件 [12 件]

ii) 報道実績

	令和 5 年度	令和 4 年度 [12 月時点]
新聞記事掲載件数	326 件	537 件 [409 件]
テレビ報道件数	23 件	68 件 [47 件]
雑誌	44 件	55 件 [42 件]

(c) 刊行物等

i) 統合報告書 (1 月発行) 大学の活動状況と財務状況を紹介

ii) 広報誌「しがだい」

《巻頭特集》

Vol. 57 (4月発行)「2023年、彦根高商百周年

次の100年に向けて新しい1ページをここから」

Vol. 58 (10月発行)「1923年 彦根高等商業学校 →2023年 滋賀大学経済学部

特別座談会 竹村学長×3学部卒業生」

主な配布先：保護者、県内外の高校、同窓会、近隣自治会、教育関係機関など。

また、新入生オリエンテーション、大学見学等でも配付。

iii) 大学案内2024 (7月発行受験生向け)

昨年度に紙面を刷新、更にわかりやすい紙面へマイナーチェンジ

iv) キャンパスマップ (両キャンパス来訪者に配布)

v) 滋賀大学資料 (HP公開)

vi) 滋賀大学月報 (HP公開)

vii) 大学基礎データ (HP公開)

③ 外部資金

概況

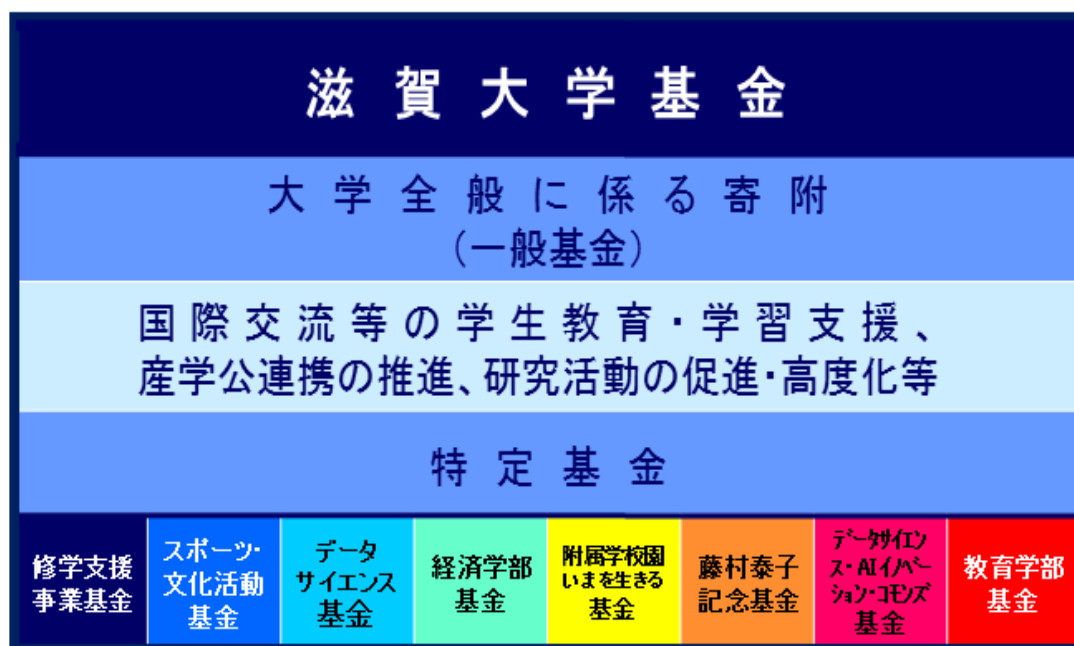
第3期中期計画・中期目標期間は、「滋賀大学広報戦略」に基づき「滋賀大ブランド」を意識した情報を発信し、社会連携・外部資金獲得に効果的な広報に努めた結果、滋賀大学ファンを獲得し、目標額3億円の3倍を超える寄附を獲得した。

第4期中期計画・中期目標期間も同様に社会連携・外部資金獲得に効果的な広報に努め、本年度は一般基金(彦根高商創立百周年記念事業)について、同窓会組織である一般社団法人陵水会との協働のもと、経済学部を中心に積極的な募金活動を展開した。また令和4年度に設立した「データサイエンス・AIイノベーション・commons形成基金」についても広報活動を実施し、卒業生より高額寄附を賜った。その結果、滋賀大学基金の本年度累計額は57,701,600円となった(12月末時点)。

こうした寄附を活用し、彦根高等商業学校創立百周年記念事業として、市民講座の開催、ビジネスパーソン向けのリスキリング教材「社会人のための滋賀大学ビジネスサイエンスMOOC講座パッケージ」の開発・作成を行い、式典を挙行了。また学生のチャレンジ精神を後押ししたいという寄附者のご意向により報奨制度を制定し、学生の意欲的な活動を支援した。その他、学習支援や国際交流促進、経済的支援、クラブ活動支援や研究活動の促進・高度化、教育環境整備などを行っている。

なお最近、「遺志による寄附」や「卒業生の高額寄附」、「企業連携による寄附」が増えており、更なる寄附金の増大を図るため、高額寄附者の芳名を滋賀大学講堂へ芳名板を掲出する、「感謝の集い」を開催する、紺綬褒章の授与申請などの顕彰制度を広報し実施している。

(a) 滋賀大学基金



寄附額（12月末時点） 単位：千円

一般基金

区 分	令和5年度					
	高商百周年		一般		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人	19	820	28	1,024	47	1,844
法人・団体	10	11,500	8	6,925	18	18,425
合計	29	12,320	36	7,949	65	20,269

修学支援事業基金

区 分	令和5年度	
	件数	金額
個人	9	660
法人・団体	1	1,000
合計	10	1,660

スポーツ・文化活動基金

区 分	令和5年度	
	件数	金額
個人	43	3,555
法人・団体	4	2,190
合計	47	5,745

データサイエンス基金

区 分	令和5年度	
	件数	金額
個人	8	190
法人・団体	5	4,000
合計	13	4,190

経済学部基金

区 分	令和5年度	
	件数	金額
個人	16	350
法人・団体	0	0
合計	16	350

附属学校園いまを生きる基金

区 分	令和 5 年度	
	件数	金額
個人	12	314
法人・団体	5	2,945
合計	17	3,259

藤村泰子基金

区 分	令和 5 年度	
	件数	金額
個人	1	10
法人・団体	0	0
合計	1	10

データサイエンス・AI

イノベーション・commons形成基金

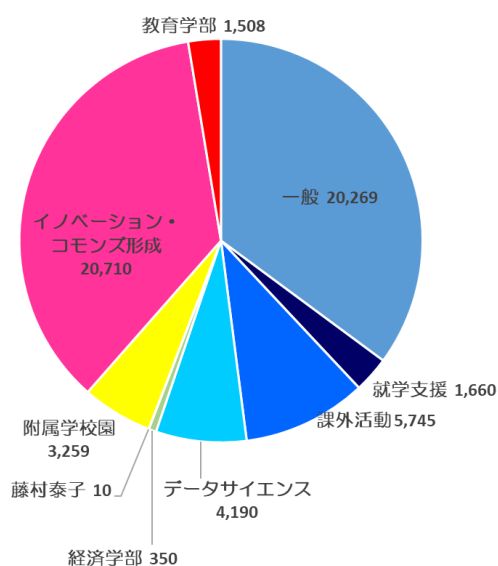
区 分	令和 5 年度	
	件数	金額
個人	4	20,710
法人・団体	0	0
合計	4	20,710

教育学部基金

区 分	令和 5 年度	
	件数	金額
個人	20	508
法人・団体	1	1,000
合計	21	1,508

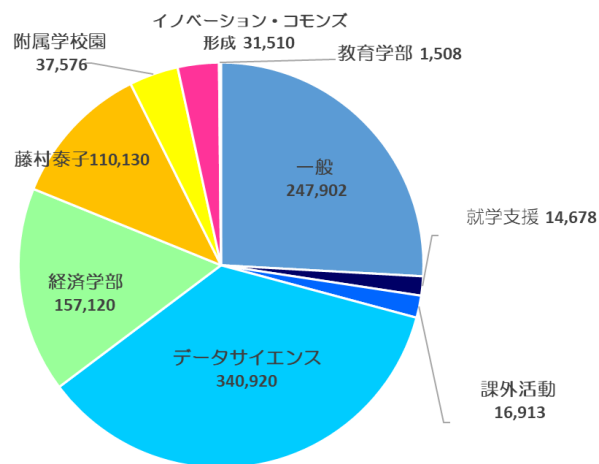
令和 5 年度 基金別寄附額

(12 月末時点) 単位：千円



基金別 累計寄附額

(基金創設～令和 5 年 12 月末) 単位：千円



II 令和 6 年度以降に向けての課題と取組

① 産学公連携に関わる事項

(a) 滋賀県をはじめとする地域との連携をさらに強化し、地域におけるニーズの把握と大学のリソースのマッチングを図り、大学の知の社会実装を促進する。

(b) スタートアップなどを支援するミドル・バックオフィス機能の構築など、スタートアップ創出に向けた環境整備を進める。

(c) 社会人の専門知識・能力を高度化するためのリカレント教育プログラムを開発・展開し、

社会人のキャリアアップを支援する。

② 広報活動

(a) 発信機能の強化

滋賀大学のブランディングと積極的な情報発信を引き続き行い、SNS を用いた広報を充実させる。また、研究成果など教員の活躍や学生の活躍の情報発信を活発化させるために、情報収集の工夫を行う。また、引き続き「学生広報サポートチーム」、「カモンちゃん倶楽部」との連携を強化し、高校生向け情報においては特に、若者目線に立った広報充実に留意する。

③ 外部資金の獲得

(a) 寄附金

引き続き学部や同窓会組織に働きかけを行い、彦根高商創立百周年記念を契機に大学への寄附の機運を醸成する。その際においては、寄附金の募集と活動において、双方向性を強化する。また寄附 HP の充実を含めて、効果的な広報活動を検討する。

(理事 (国際・社会連携・情報担当) 須齋 正幸)

オ. 情報部門 (情報機構)

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 情報基盤関係

(a) 情報基盤システム更改

2023年9月いっぱいをもって情報基盤システムのリース契約が終了することから、2023年GW以降から本格的に更改に向けて準備を進めた。特に基幹サーバシステムやネットワークシステムの更新については業務への影響が大きいことから、夏季休暇期間中に集中的に作業を実施し、できるだけ業務に支障の出ないようにした。

情報演習室や事務用の端末も更新し、無事に10月の新学期開始に合わせて新情報基盤システムを運用開始することができた。

(b) 全学キャンパス情報通信回線の契約

2023年9月いっぱいをもって全学キャンパス情報通信回線契約が終了することから、2023年10月から新たな5年契約を開始した。今回は大津サテライトプラザ、びわ湖・瀬田川オブザベトリ、石山地区を結ぶ拠点間通信を別契約とし、その結果新たな業者とより安定したネットワーク環境を構築することができた。

(c) 特別支援学校 (あかね団地) の校舎改修

2023年度に特別支援学校校舎の第I期改修工事が開始され、仮移転先のネットワーク環境の整備を行った。2月の工事完了後はネットワーク環境の戻し作業を実施予定である。

(d) 情報基盤の運営を担う人材育成

昨年度に引き続き、情報基盤を担当する職員が文部科学省や国立情報学研究所などの外部機関が主催するセミナーや研修へ参加した (国立大学法人等情報化要員研修1名、文部科学省主催CSIRT研修3名、NII-SOCS インシデントマネジメント研修1名、他各種研修・セミナーに参加)。

② 情報セキュリティ関係

(a) サイバーセキュリティ対策基本計画の実施

本学における中期的な視点に立った有効なサイバーセキュリティ対策を進めるため、令和4年

9月27日に策定したサイバーセキュリティ対策基本計画を引き続き実行した。

(b) 情報セキュリティポリシーや関連規程等の必要に応じた整備・見直し

生成 AI サービス等の学内での利用を見据え、「国立大学法人滋賀大学情報セキュリティ対策基準の改正について」の改定を行った。

(c) 情報セキュリティ対策を行うための人材の確保

文部科学省主催の戦略マネジメント層研修やその他セキュリティ関連研修に職員を参加させ、職員のセキュリティ対応能力の向上を図った。

(d) 情報セキュリティ等教育と訓練

新入生に対し、情報セキュリティ対策のリーフレットを配布し、学認 LMS「倫倫姫」を受講させた。また、教職員に対しては令和5年度第4四半期中に情報セキュリティ研修会及び標的型攻撃メール訓練を実施予定である。

(e) インシデント発生に対する訓練

令和5年11月にセキュリティインシデント対応訓練を滋賀県警察の協力のもと実施した。

(f) 情報セキュリティ対策に係る自己点検

一般ユーザに対して、Microsoft Forms を利用して、情報セキュリティに関する自己点検を実施した。また、点検結果の報告にあわせて自己点検項目内容についてのフォローアップを実施した。

(g) 情報セキュリティに関する監査

本学業務システム（2システム）に対して委託業者による脆弱性診断を実施し、指摘のあった脆弱性についてフォローアップを行った。

本学業務システム（1システム）に対して情報セキュリティ管理状況についての内部監査を令和6年1月に実施した。

(h) 不正アクセス対策の強化

・滋賀県警察や IPA から提供された脆弱性情報について、必要な情報を精査のうえ学内教職員に周知した。

・本学で運用している Linux 系のサーバについて、新たに TrendMicro 社の ServerProtect（セキュリティソフト）をインストールした。

・情報基盤システム更改に伴い UTM 等のセキュリティ機器も更新し、近年起こりうるセキュリティインシデントに対応した新たな機能を実装した。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

① 情報基盤関係

新棟建設及び建物改修に係るネットワーク関係について、関係各所と協力しながら整備を進めていく必要がある。また、2023年度に実施した情報基盤システム更改において、予算の関係上更新できなかったネットワーク機器があるため、引き続き予算確保に努めながら機器の更新を進める。

② 情報セキュリティ関係

サイバーセキュリティ対策基本計画（令和4年度から6年度の3年間）に基づいて、同計画工程表記載の対策を実施する。

（理事（国際・社会連携・情報担当）須齋 正幸）

カ. データサイエンス部門

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① データサイエンスのトップランナー

本学は、社会ニーズが高いにもかかわらず我が国大学のミッシングピースとなっていた「データサイエンス」について日本の高等教育機関として初めて正面から取組みを行い、平成28(2016)年にデータサイエンス教育研究センター（現：データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター）、平成29年にデータサイエンス学部、平成31年に大学院データサイエンス研究科修士課程（翌年博士後期課程も）を相次いで開設し、多様な企業連携を大幅に推進し、米国先進事例にあるコンサルティングと教育と研究を一体化させた質の高い効率的な本格的な教育プログラムを展開するなどデータサイエンス高度人材育成と研究成果の社会実装などに取り組んでいる。

こうしたデータサイエンスのトップランナーとしての取組みは、卒業生やリスキリング修了生に対する高い評価と企業課題の解決への貢献を通じて本学の外部資金獲得に繋がり、DS教育研究体制の急速な整備を可能とし、大きな注目を集め、滋賀大学のプレゼンスを高めている。

現在、本学のDS専門研究者コミュニティは専任研究者50名のほか多数の企業の客員研究者やインダストリアルアドバイザーなど約100名であり、国内最大の拠点となっている。

また、本学は政府が進める全国の「数理・データサイエンス」教育強化のための平成29年度認定の6拠点（本学のほか東大、京大、北大、阪大、九大）、令和4年度選定の数理・DS・AI教育全国展開の拠点校になっており、標準プログラムや様々な教材の作成、助言など、DS教育の全国普及に力を尽くしてきている。（現：未来社会牽引DS・AIエキスパート人材拠点形成事業）。

② 進化を続ける本学のデータサイエンス

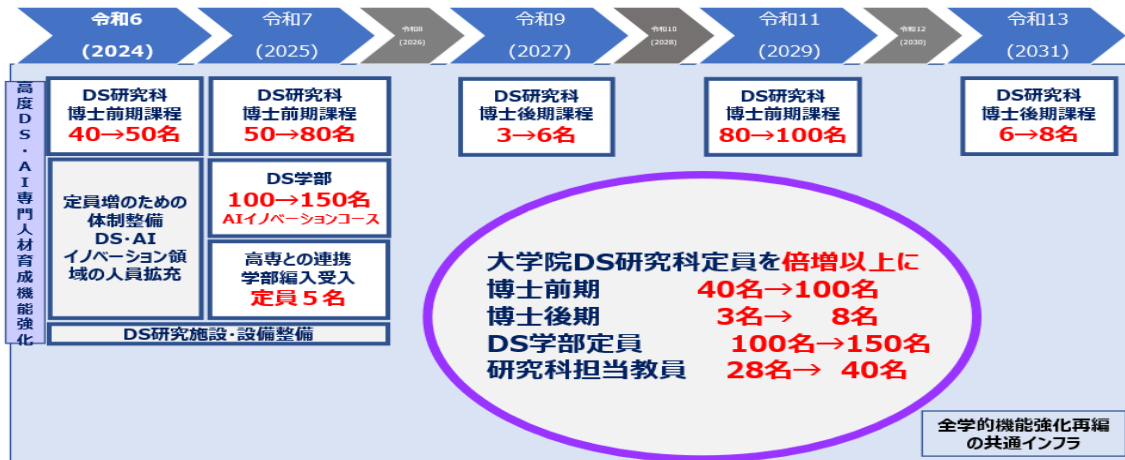
- (a) 本学は、AIを含め進化し続けるデータサイエンス領域の教育水準を更に高めるためにプログラム自体も進化させている。学部発足後特にAI／機械学習系科目を充実させているが、令和5年度では近時注目を集める「生成AI」系の科目も既に開講している。今後デジタルアートやデジタルデザインなどへの取組みも進める予定である。
- (b) 社会進化を担うデータサイエンス高度基盤人材に対する社会的要請がなお極めて強いことから、新たに国の政策に沿いハイレベルな人材育成機能を更に強化するための10年計画（以下の図参照）を策定し、政府の支援を既に獲得し、進捗させている。

その骨子は、令和6年度以降、順次大学院DS研究科の定員を増加し、博士前期課程については、現行40名定員を100名に2.5倍増させる（令和6年度に50名、令和7年度に80名、令和11年度に100名）、博士後期課程については、現行3名定員を8名の倍以上に拡大（令和9年度に6名、令和13年度に8名）。また、DS学部定員を100名から令和7年度に150名に増加させ、新たにAIイノベーションコースを設けるとともに高等専門学校からの3年次編入制を導入し5名枠を設定する。

これに伴い、研究科（学部）担当の教員を現行28名から40名に増員させ体制整備を行う予定である。また必要な施設整備も併せて行うものとしている。

『未来創生のための価値創造の担い手=高度データサイエンス・AI専門人材育成機能強化』

令和5年度から14年度までの主要計画 (政府の高度情報専門人材育成機能強化事業を活用)



(c) データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターに関しては、大学の第4期中期計画に沿って、来年度完成見込みのイニシアティブ棟をベースに、弛まぬ能力向上と課題解決のための機能の進化を進めている。

今年度「戦略推進室」を設置し、深谷副センター長をヘッドに新たにエグゼクティブアドバイザー1名及びURA (University Research Administrator) 3名を新たに採用しセンターの企画運営機能を強化することとした。

(参考) 中期計画におけるDS領域の「独自」計画

(1) データサイエンスの全国的な教育研究拠点として、企業等との連携に基づく緊密なコミュニケーションにより、社会動向の変化や産業界・地域のニーズを把握し、問題意識を共有しながら、様々な課題解決のための共同研究等を推進する。また、社会人に対する大学院レベルのリカレント教育をも組み込んで、基礎レベルから修士レベルのエキスパート、博士レベルの棟梁人材まで一貫した教育プログラムを推進する。こうした先端研究や人材育成、企業等との連携の成果を発信し、人的・財政的投資を呼び込み、この活用により我が国初の本格的なデータサイエンス教育研究のさらなる高度化を進め、その社会実装を通じてイノベーションに貢献する。

本センターでは、国際シンポジウムやデータサイエンスセミナーなどを多数開催し、内外の先端研究の情報共有と発信を行うとともに、引き続き数多くの企業等との共同研究、学術指導等様々な活動を行っている。

なお、今年度の新たな連携協定先は以下のとおり
NISSHA、市川甚商事、PKUTECH、サイバースマートシティ創造協議会、
SUMCO、CAC、国立音楽大学、JICA、アシックス

(詳しくは後述、笛田センター長のページ参照)

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

滋賀大学は、DS領域のリーディング拠点として、引き続き自身の更なる高度化に努めるとともに、実践的で本格的なDS教育の普及拡大のための活動を続け、未来創生のための価値創造に貢献していく。

① 高度データサイエンス基盤人材育成機能強化の推進等

上述の10年計画（未来創生のための価値創造の担い手＝高度データサイエンス・AI専門人材育成機能強化事業）を着実に進展させる。特に令和7年度に予定する大学院DS研究科博士課程前期定員80名、及びDS学部学生定員150名への増などへの対応に関する諸準備を進める。

また企業人材の高度なリスキリングのための柔軟で多様な教育システムの拡大に努める。

② 社会と共創する往還型の教育・研究拠点への進化の加速化等

彦根キャンパスに新設するイニシアティブ棟の整備を機にデータサイエンス・AIイノベーション研究推進センターの更なる高度化を図り、データサイエンス・AIの社会実装研究を通じた共創インキュベーション拠点化を進める。

③ 滋賀大学DSコミュニティの構築

卒業生、企業、教員等のDSコミュニティプラットフォーム構築に向けた準備を行う。

④ DS教育普及のための取組み

我が国トップのデータサイエンス教育研究拠点として、これまで多くの大学に対して行ってきた助言・指導、教育プログラムや教材の提供などの支援を継続する。また、データサイエンス教育に不可欠な数理統計学大学教員の国内での極度な不足に対処するための国の「統計エキスパート人材育成プロジェクト」を行っている国内唯一の数理統計学研究機関（統計数理研究所）を持つ大学共同利用機関法人情報・システム研究機構（ROIS）に対し、引き続き西の拠点としての協力をを行う。

（理事（データサイエンス担当）須江 雅彦）

キ. 総務・企画部門（教員関係人事政策を含む）

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 大学の教育・研究・社会連携の質向上を目指す組織改革(部局の取組のサポート)

(a) 高度情報専門人材育成機能の強化

これまで本学が取り組んできたデータサイエンス分野の人材育成、社会との共創の取組は、社会から高く評価されており、本学の機能強化への強い期待がある。また、IoT・ビッグデータ・人工知能等の進展に対応した教育研究組織へと機能強化していくことも課題となっている。そのような課題に対応するため、文部科学省による高度情報人材育成事業を活用し、近年社会的ニーズがより一層拡大しているAIを活用したイノベーション推進を担う人材育成機能の強化を図りつつ、未来社会を創造する人材の育成機能をさらに拡充する計画を策定し、事業の採択を受け、その実施を進めている。同事業では、これまで本学が取組を進めてきた社会との共創による人材育成をさらに拡充するものとなっており、将来的には、データサイエンス学部入学定員150名(収容定員は編入を含め610名)、同研究科博士前期課程入学定員100名(収容定員200名)、同研究科博士後期課程入学定員8名(収容定員24名)へと、学部で1.5倍以上、大学院では2倍以上へと

定員を拡大する計画としている。令和7年度の拡充に向けて、文部科学省との協議も含め準備を進めており、計画通り進捗する見込みとなっている。

(b) 附属学校園改組

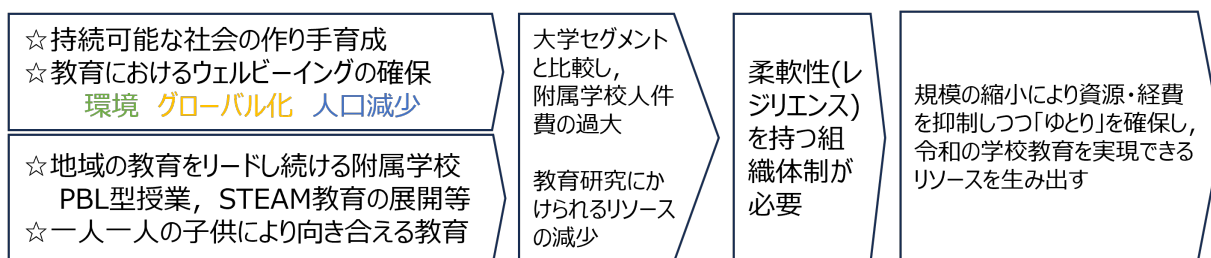
第4期(令和5~9年度)教育振興基本計画においては、教育において、予測が困難な時代における持続可能な社会の作り手の育成、教育におけるウェルビーイングの確保が基軸的な目標として定められている。教育活動全体を通じたウェルビーイングの確保(個別最適な学びと協働的学びの一体的な充実、多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂による共生社会の実現に向けた学び、等の課題)、社会との循環による教育の重要性がうたわれている。附属学校園が、わが国・地域における幼児・初等・中等教育の質向上をリードしていく機能、また新しい社会ニーズに対応した学校園教員の育成に寄与し続けていくことが求められており、それに対応するための機能強化が必要となっている。

そのような附属学校園の機能強化に対するニーズの高まりの一方、教員の働き方改革は社会的な課題となっており、機能強化を進めるにあたっては、働き方改革との両立が必要となっている。

さらに、国立大学法人の経営上、附属学校人件費の抑制が喫緊の課題となっている。大学の人件費推移を、附属学校を除く大学セグメントと、附属学校セグメントに分けてみた場合、2020年の人件費は、2008年との対比で、大学セグメントは225百万円減(93.9%)であるのに対し、附属学校セグメントは、124百万円増(117.2%)となっている。大学財政の環境の厳しさが増す中、この状況を放置することはできなくなっている。

以上のような課題を満たしつつ、附属学校園の改革を進めていくことは困難な課題である。しかし、附属学校、大学が安定的な経営基盤のうえで、社会のニーズにこたえ発展していくために、それを乗り越えていくことが必要であり、そのためのプランを策定し、学内、関係各所との協議を進めている。

☆ 持続可能な附属学校園の発展を目指す改組案の策定と遂行に向けて



② 目標計画進捗管理

目標計画進捗管理については、第4期の新しい枠組み(法人評価委員会による年度評価に代わる自主的な点検の取組)により進めている。昨年度策定した第4期中期目標・中期計画の評価指標、および遂行ロードマップにより、各計画の進捗状況の点検を進め、課題がみられるものについては共有し大学として取り組みを進めるよう図っている。

自己点検評価報告については、昨年度各学系・学部領域に関し外部から有識者に参加いただき評価いただく取り組みを行っているが、本年度は新たに大学全体の視点から助言をいただくべく2名の方にお願ひし、5名の外部有識者に参加いただき、外部視点からの点検評価を強化している。また、同会の運営についても、より活発なご意見をいただけるよう時間配分を見直し、質疑時間をより一層確保することとしている。

③ ガバナンス、内部統制等

i 国立大学法人ガバナンスコードの適合状況の点検

国立大学法人ガバナンスコード(：国立大学の経営・教育研究等業務が効率的・適正に実施できているかどうか点検するための基準。毎年適合状況を公開しステークホルダーに説明することが求められている)への適合状況を点検し、経営協議会委員・監事から、より業務の質を向上するために、主に、以下の点の改善を求められた。第一点は、「経営人材育成方針」など、人材育成政策の策定であり、方針策定に向けて進めている。第二点は、役員業績評価の進め方の改善である。この点について、今年度からは、学長については、前年度の学長選考・監察会議による評価に基づく業績評価、他の役員については、自己点検評価や監事報告に基づく評価へと改善を図った。第三点として、法定会議の委員の選定についての説明責任をより高いレベルで果たしていくという観点から、委員に求める資質、委員の選定理由が求められた。これについて、経営協議会委員については、選考方針を定め公開した。引き続き教育研究評議会委員についても、検討していく。

ii 内部統制にかかる点検

内部統制(業務の有効性及び効率性の向上、法令遵守、資産の保全並びに財務報告等の信頼性の確保等を図るために業務の遂行状況をチェックする取り組み)では、業務の遂行状況を確認している。令和4年度の実施としては、中期目標計画にかかるロードマップ策定、第4期の人事方針の策定、サイバーセキュリティ対策基本計画に基づく情報の格付けと取扱制限の確認を実施したこと、就業管理システムによる勤怠管理、等の取り組みを追記している。

iii 内部質保証にかかる点検

内部質保証(大学がその使命・目的の実現のために、教育及び研究、組織及び運営、施設及び設備の状況について点検・評価し、大学設置基準等に照らし質が確保されているか点検し、改善・向上につなげる取組)目的で実施するものである。本年度は、経済学部の改組に伴う3ポリシー(アドミッション・カリキュラム・ディプロマ)の確認、データサイエンス学部・研究科の卒業修了生に関する調査にかかる事項を新たな確認項目とし、実施した。

④ リスク管理

リスク管理にかかる取組は、学生(附属学校園児・児童・生徒を含む)、教職員他、本学にかかわる人々の健康、安全へのリスク事案の防止と対応を主として行ってきた。

新型コロナウイルスへの対応については、令和5年5月以降、同感染症が法に規定される5類に分類移行されたことを踏まえ、学内における対応については、ほぼ平常に戻すよう規制は緩和した。ただし、引き続き感染者への教育機会、勤務上の配慮は実施している。

ハラスメントに関する相談については、ケースごとに人権委員会に置いて検討し、部局でも対応も含め、安全・安心して学び、職務が実施できる環境の確保に努めている。

本年度、附属学校において、2件の「いじめ重大事態」の報告を文部科学省に行っている。学校現場において、当該の子供に対する支援、問題解決に取り組むとともに、大学としてもその取組を支援している。そのうち1件については、学校による調査だけではなく第三者委員会を設置し調査を進めている。

⑤ 教員人事にかかる取組

昨年度定めた第4期中期目標計画期間の人事方針に従い、大学財政の持続可能性に留意しつつ、教育研究の質確保、中期目標に掲げる未来創生大学への機能強化を図るべく、人事を進めている。

⑥ 改革を支える柔軟・多様な人事制度

ダイバーシティ確保のための政策の一つとして、教員について女性限定公募の試みを開始した。

また、教員人事において、若手研究者の採用を促進するよう人事委員会において確認している。

社会の多様な課題への対応力を強化するための柔軟な人事制度の構築に向けて、基幹教員制度への移行、新しい職種(URA等)の採用拡大を進めている。また特任教員制度を活用し、クロスアポイントメントや企業等との兼職者の採用を進めている。

また、看護・監護や介護等のライフイベントのニーズに応じた働き方、オンライン会議のような働き方の変化に対応するため、在宅勤務制度を導入した。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

令和6年度以降に向けての課題と、それに対する取り組みが求められる主な事項としては、以下のものがある。

① 大学の機能強化に関する課題

- データサイエンス分野における機能強化と拡充の着実な遂行
- 教育学分野・経済学分野とデータサイエンス分野を融合する教育研究機能の強化
- デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業に係る取り組みの着実な遂行とその表に基づく次のステップの検討
- 附属学校園の改組計画の実施開始

② 目標計画管理、大学の業務の質管理に関する課題

- ガバナンスコード適合状況点検、内部統制および内部質保証の着実な実施
- リスク管理体制の点検

③ 人事政策・人事制度に関する課題

- 第3期中期目標・中期計画期間に策定された滋賀大学イノベーション構想に基づく人事計画について、動的に変化する社会の高等教育研究機関へのニーズに対応した大学の在り方、教育研究・社会連携機能の質向上の観点から点検し、必要なバージョンアップを検討する。
- 人材の高度化を図るための施策の検討と実施を進めていく。
- 大学における人材の多様性の確保、人材の社会との循環を図るべく、採用計画の策定、人事制度のさらなる改善を図っていく。

(理事(総務・企画担当) 小倉 明浩)

ク. 財務・施設部門

[財務関係]

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 令和5年度予算（外部資金除く）

(a) 令和5年度は、第4期中期目標計画期間の2年目であり、竹村学長のもと「未来創生大学」実現に向けて、本学が教育研究や社会との協働による社会変革の駆動的役割を果たしていくために、学長裁量経費により本学が社会的なインパクトを創出する取組を推進し、戦略的な強化に取り組むため学長のリーダーシップが十分に機能されるように環境を整えた。また、より一層の経費節減に努め、厳しい財政状況に対応しつつ、本学のミッション実現のための戦略・取組を更に推進するとともに、新たな財政需要にも即応できる戦略的で弾力的な予算配分を実施した。

(b) 令和5年度予算については、運営費交付金の基幹経費（ミッション実現加速化経費含む）及び特殊要因経費（退職手当等）が増額したことにより、5,380百万円（前年度比30百万円増）となった。令和5年度予算5,380百万円のうち4,160百万円については退職手当を含めた人件費に計上し、1,220百万円については学長裁量経費を含めた物件費に計上した。

学長のリーダーシップを推進するための学長裁量経費については132百万円を計上し、「未来創生『滋賀大学』構想」に基づく大学改革の進展と研究活動の更なる活性化のための基盤強化を推進することにより、学長がリーダーシップを一層発揮し、中期計画を達成するため大学運営を円滑かつ効果的に実施した。

また、滋賀大学のミッション（強み・特色・社会的役割）を推進するためのミッション実現加速化経費212百万円を計上し、これまで培ってきた産業界等との連携や、DS・AI教育研究のノウハウを更に発展させ、Society5.0時代を支えるDS・AI領域を核とした先進的教育研究のリーディング拠点として、全ての世代に向けたDS・AI教育の提供や、DS・AI研究の社会実装を展開、高度人材育成及び技術革新をより一層好循環させ、デジタル社会変革に貢献した。

加えて、その他補助金を財源とした文部科学省の国立大学改革・教育基盤強化推進補助金事業である国立大学経営改革促進事業に申請した「データサイエンス・AI領域を核とした学術研究×人材育成×産官学連携による社会変革を目指す経営改革事業」（令和5年度～令和8年度）が採択され、令和5年度分の交付額126百万円を活用し、データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターの機能強化のため、人材の確保や環境整備等を行った。

【令和5年度予算（外部資金除く）】

【単位：百万円】

区 分	R4 年度	R5 年度	差増減額
運営費交付金			
基幹経費（ミッション実現加速化経費含む）	2,860	2,870	+10
特殊要因経費（退職手当等）	250	270	+20
運 営 費 交 付 金 合 計	3,110	3,140	+30
学生納付金収入等	2,240	2,240	±0
収 入 合 計	5,350	5,380	+30

【運営費交付金に係るミッション実現加速化経費の内訳】

【単位：百万円】

事業区分	取組名	R5 予算額 (前年比)
教育研究組織改革分（組織整備）	・データサイエンス・AI 領域を核とした先進的教育研究拠点の形成	59(+24)
教育研究組織改革分 （組織整備関連プロジェクト）	「データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター」における、デジタル社会変革教育研究プロジェクト	48(+24)
ミッション実現戦略分	各法人が社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、その戦略的な強化に取り組むことを後押しするための必要な経費	32(±0)
共通政策課題分 （数理・データサイエンス・AI 教育強化）	「未来社会牽引 DS エキスパート人材拠点形成」事業	73(±0)
合 計		212(+48)

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

令和4年度以降（第4期中期目標期間）における各国立大学には、社会からの期待や要請に応え、自らのミッションに基づいて、自律的・戦略的な経営を進め、多種多様な課題一つ一つに対応し、社会変革や地域の課題解決を主導することが必要とされている。また、運営費交付金については、人件費や光熱水料など国立大学の教育研究を実施する上で必要となる基盤的な経費の他に、令和5年6月に示された「令和6年度国立大学法人運営費交付金における概算要求の方向性について」にて、以下3点の支援の枠組が示された。

・教育研究組織改革分

新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のため、その活動基盤として学部・研究科等をはじめとした学内組織の不断の見直しや学内資源の再配分による意欲的な組織整備・体制強化を行うことで、知と人材の集積拠点たる大学の力を伸ばしつつ、社会変革や地域の課題解決を主導し、その成果の社会還元を展望するものについて、重点的に支援を行う

・ミッション実現戦略分

各大学が社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、戦略的な強化に取り組むことを後押しする

・共通政策課題分

社会経済の変化や学術研究の進展等を踏まえた我が国全体の高等教育政策、学術政策の推進の中核を担う国立大学法人の教育研究活動について、事業区分ごとに各法人の要望等を踏まえ必要な支援を行う

以上を踏まえ、文部科学省へ令和6年度概算要求を行った結果、次のとおりの予算案となった。

【運営費交付金に係るミッション実現加速化経費の内訳】

【単位：百万円】

事業区分	取組名	R6 予算額 (前年比)
教育研究組織改革分（組織整備）	データサイエンス・AI 領域を核とした先進的教育研究拠点（データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター）の形成	74(+15)
教育研究組織改革分 （組織整備関連プロジェクト）	「データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター」における、デジタル社会変革教育研究プロジェクト	50(+2)
ミッション実現戦略分	各法人が社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、その戦略的な強化に取り組むことを後押しするための必要な経費	32(±0)
共通政策課題分 （数理・データサイエンス・AI 教育強化）	「未来社会牽引 DS エキスパート人材拠点形成」事業	73(±0)
合 計		229(+17)

その他、本学の発展に向けて、更なる自己収入の確保に努めると共に、業務の効率化・合理化など、常に満足することなく見直しを続け、財務内容の改善及び費用対効果の向上を目指す。

【施設関係】

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 適切な施設の維持管理

- (a) 令和5年度施設整備費補助金長寿命化推進事業により、(彦根) 第2校舎棟外壁等改修工事を実施し、外壁タイルと屋上防水の老朽改善を実施した。
- (b) 昨年度実施した各部局からの工事要望調査より、施設の老朽対策工事及び法適合工事として、(彦根) 福利施設厨房床等改修、(膳所) 給食調理室床等改修を実施し衛生環境改善を行った。また、今後のネットワーク増強に向けた対策として(石山) LAN盤更新を実施した。
- (c) 次年度の維持・補修経費事業について検討するため、各部局からの工事要望調査に基づくヒアリング及び現地調査等を実施した。今後検討を重ねた上で、実施事業を決定する予定である。
- (d) 法で定められた建築設備定期調査を実施し、その報告書を特定行政庁に随時提出している。

② 教育・研究環境の整備

- (a) 令和4年度国立大学法人施設整備費補助金(補正予算)による(あかね) 特別支援学校校舎改修(I期)を進めており、令和6年3月までに完了予定である。
- (b) 令和5年度国立大学法人施設整備費補助金(補正予算)において(石山) 総合研究棟改修(自然科学系)(II期)及び(あかね) 特別支援学校改修(II期)が事業候補となっており、令和6年度に改修工事を実施する予定である。
- (c) 地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金により、(彦根) イニシアティブ棟新営を实

施し、教育・研究及び産学連携の更なる発展に向けたスペースを創出する。

③ 施設の有効活用

- (a) 講義室等の利用状況調査を、平成 27 年度より毎年実施している。令和 5 年度の稼働率は、47.9%であり、前年度の 48.4%から 0.5%ポイント下がってはいるものの、平成 27 年度の 41.8%と比較すると、稼働率の改善が図られている。これまで、ラーニングコモンズやアクティブラーニングへ転換することで施設の有効活用を図ってきたが、稼働率が低い講義室等についても、要望の高い施設への有効活用を検討する必要がある。

④ 省エネルギーの推進

- (a) 省エネルギー対策として、照明の LED 化を計画的に実施している。本年度は、(あかね) 特別支援学校校舎改修 (I 期) が完了すれば新たに 1,340 m²が LED 化され、本学建物の総床面積に対する LED 化率は、令和 5 年度末時点で 58.4%となり、令和 4 年度末の 56.9%から 1.5%ポイントの増となる。
- (b) 省エネルギーに関する啓発活動として、夏季及び冬季に教職員に対して節電対策への協力依頼を通知し、意識向上を図った。

II 令和 6 年度以降に向けての課題と取組

施設整備費補助金等により、老朽施設の改修が進められてはいるものの、非常に多く発生する施設・設備の不具合や、各部局からの工事要望すべてに対応できない状況である。キャンパスマスタープランの見直しを行い、整備状況の確認を進めており、施設・設備の老朽状況を把握したうえで中期的な維持・補修計画を立案し、不具合箇所の補修を行う事後保全から、不具合の発生前に改善を進める予防保全への転換が図られるよう、限られた予算を有効的に活用する必要があると考えている。

(理事 (財務・施設担当) 清廣 哲之)

ケ. 入試部門

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 学部・大学院入試

ここ3年間続いた新型コロナウイルス感染症の収束傾向を受けて、今年度は従前の体制で入試を計画・実施することができている。そのうち、令和5年中に実施した特別選抜試験のうち、各学部における総合型選抜入試における志願者数の状況はつぎのとおりであった。

※数字は人数を表し、()内は倍率を表す。

・教育学部

名称	入学定員	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
総合型選抜	21	63 (3.0)	71 (3.4)	60 (2.9)	90 (4.3)

・経済学部

昼/夜	名称	入学定員	令和6年度
昼	総合・課題図書型	18	3
	総合型選抜 I		24
夜	(旧総合・資格検定型)	若干名	1
	総合型選抜 II	30	133 (4.4)

名称	入学定員	令和5年度	令和4年度
総合・課題図書型	18	0	1
総合・資格検定型		13	11
総合型選抜	50	100 (2.1)	75* (1.5)

*令和4年度においてはこれ以外に、「第二次特別選抜試験」を行っており、24人の志願者数となっている。

・データサイエンス学部

名称	入学定員	令和6年度
総合型選抜 I (内容は、従来の総合型選抜 II)	30	45 (1.5)
総合型選抜 II	若干名	3

名称	入学定員	令和5年度	令和4年度
総合型選抜 I	15	51 (1.7)	64 (2.1)
総合型選抜 II	15		
総合型選抜 III	若干名	5	0

教育学部において、ここ4年間は1年ごとに増減を繰り返す傾向を示し、今年度は前年度比で減少しているが倍率は3倍を確保している。また、それぞれ総合型選抜試験を見直した2学部において、表に見られるように見直しの効果が現れ、志願者数の増加ないし十分な確保に結びついている。

一方、昨年度の一般選抜においては、教育学部及びデータサイエンス学部で志願者数の増加がみられるなか、経済学部では依然として志願者数の減少傾向が見られる。

※数字は人数を表し、()内は倍率を表す。

学部	入学定員	志願者数			
		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
教育学部	158	959 (6.1)	581 (3.7)	622 (3.9)	508 (3.2)
経済学部	322	1,995 (6.2)	2,217 (6.9)	2,376 (7.4)	2,875 (8.9)
データサイエンス学部	70	405 (5.8)	307 (4.4)	319 (4.6)	352 (5.0)
合計	550	3,359 (6.1)	3,105 (5.6)	3,317 (6.0)	3,735 (6.8)

教育学部における増加数は、とくに教員を巡る様々な問題が出ている中では特筆すべき数字といえる。データサイエンス学部における増加は、高校生の意識にデータサイエンスの重要性が浸透する中で、この分野におけるトップランナー、かつリーディング学部としての本学部の意義が再認識された結果だと考えられる。これに対して、経済学部における減少傾向のうち特に令和5年度については、総合経済学科の1学科体制となったことの意義がうまく受験者層に伝わらなかったことがあるだろう。なお、令和6年度の一般選抜入試は例年どおり、2月25日及び3月12日に実施する予定である。教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）では、志願者数の増加に向けて説明会を複数回行ったこともあり、少しずつではあるが志願者数の増加に結びついている。（志願者数は、一昨年度29名→昨年度30名→今年度33名）経済学研究科では、従来のグローバルファイナンス専攻を経営分析学専攻へ改組して、定員6名に対して志願者数7名を集めている。他方、データサイエンス研究科では、志願者数がここ3年度で一番多い94名（一昨年度66名→昨年度81名）となっている。これは本研究科の重要性が学部同様に高まっている証しといえよう。

② 審査会の実施

昨年度見直した枠組みに従って、今年度も一般選抜の試験問題がアドミッション・ポリシー等に照らして妥当であるかを審査する「審査会」を9月に実施した。「審査会」の機能としては十分に発揮され、作問段階におけるミス防止の役割を果たしていると言える。それでも、入試に携わる個人個人の意識を高めてあらゆる段階における入試ミス防止ということに努めるべく、各種業務の見直しも不断に進めている。

③ 入試広報活動の展開

昨年度に引き続き事前申込制による来場人数の制限を行う開催方式により、大津キャンパス及び彦根キャンパスにおいて来場型のオープンキャンパスを実施した。その結果、大津キャンパスでは約800名、彦根キャンパスでは約2,600名の参加者を集め盛況であった。また、広報活動における改革の一環として、各学部ともWebオープンキャンパスを充実させ公開している。また、近隣の高等学校に対しては学部説明会の求めに応じて随時講師を派遣したほか、来学される高等学校関係者に対する説明会を開催するなど、広報活動を積極的に進めた。

高大接続・入試センターに対して令和4年度より専従の教職員を配置することが適わない中においても、大学戦略IR室と協働し本学の教育、研究、社会貢献及び管理運営等について資するための分析課題の策定を行った。入試関係については、学部ごとに入学者データ及び学業成績、図書館の利用実績や進路状況等との相関について分析を進めている。

④ 高大連携事業

滋賀県教育委員会との協定に基づく高大連携連続講座を、各学部から1講座ずつ、計3講座を企画して8月に開講した。いずれの講座も盛況の内に終えることができた。また、令和5年度滋賀県高等学校等進路指導研究会の大学高校懇談会について、彦根キャンパスを会場に講演会と分科会が開催され、多数の関係者と共に活発な議論を交わした。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

18歳人口は令和7年から3年程度は若干増加がみられるが、今後はおおむね減少傾向が予想され、

とくに令和6年には18歳人口が大きく減少すると言われている。そうした中では、9月から始まる早期の特別選抜試験より秀でた入学者を確保するために、適切に対応していくことが求められる。

教育学部においては、令和8年度入試（令和7年度実施）より旧来の学校推薦型選抜試験と総合型選抜試験を発展的に解消し、新しい学校推薦型選抜試験へと転換する予定である。経済学部では、令和7年度入試（令和6年度実施）より総合型選抜を【資格・検定型】のみにする予定である。

また、令和6年度（令和5年度実施）の一般選抜において、経済学部では夜間主コースに20名の定員を振り分け、またデータサイエンス学部では後期日程の試験科目のうち、総合問題を数学に変更する。それゆえ、それぞれの学部において入学後の成績等と照らし合わせるなどの検証を行って、その影響を確認することも必要であろう。データサイエンス学部では、さらに今後、入学定員の増員や高等専門学校卒業（見込み）者を対象として3年次編入学試験の実施を予定している。教育学部では令和8年度（令和7年度実施）の一般選抜において、前期日程で募集人員の増加、後期日程でも変更を計画している。

他方で、大学院研究科については、定員充足のためにそれぞれの魅力を高め広報活動にさらに励むことが求められる。経済学研究科では経営分析学専攻が発足したが、来年度以降も着実に志願者を集め定員を充足させるために、たとえば派遣社会人の応募者を増やすために早い段階より企業等に協力を仰ぐ努力が欠かせない。データサイエンス研究科では、令和6年度、7年度と続けて定員増を予定している。教育学研究科および経済学研究科とも入試結果の検証を行いつつ、それぞれの専攻などで定員を変化させることも視野に入れる必要がある。

また、令和7年度大学入学共通テスト（令和7年1月実施）において「情報」が新たに出題教科に加わることに伴い、各学部における利用教科・科目に「情報Ⅰ」を加え、またとくに数学について出題範囲の変更が決定、公表されている。これらに従って、間違いのないよう適切に作業を進めることが必要である。

教職員数が絞られる一方で、多面的・総合的な評価の導入が図られた結果、出題委員を中心として業務負担の増加が見られる。入試ミスを防ぐために万全の慎重さが求められると同時に、出題内容の妥当性についての確認も欠かせない。安全性を担保した上で効率化を図ったミスのない入試業務とするために、教職員一同が検討・改革を続けるべきである。

さらに課題として、現行の選抜方法とアドミッション・ポリシーとの適合性、外部（資格）試験や調査書等の活用などについて引き続き検討し、必要に応じて可能な部分から見直し・実施することが望ましい。こうした分析課題を含めて、大学戦略IR室と連携・協力して入学後の学生の履修・活動状況等のデータ分析をより活発に実施することが重要であろう。進学希望者や高等学校への入試広報では、ホームページのさらなる充実やオンライン説明会の工夫等、ICTを積極的に活用して、ターゲットを明確に絞った効果的・積極的な広報活動を展開する必要がある。

（副学長（入試担当）太田 善之）

2. 学部・研究科等の現状分析と今後の課題

(1) 教育学部における教育・研究活動について

ア. 教育学部の現状と課題

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染症法上の位置付けが5類となつてからは、授業、課外活動ともにその実施において特に制限を設けていない。念のため下記のような対応を行うことを通知したが、クラスター発生の報告や重症患者の発生等の報告は無い。しかしながら、感染の影響が全くなくなったわけではなく、11月以降は発熱により授業を欠席する学生が急激に増加している。新型コロナウイルス、インフルエンザの影響は継続的にあり、一般的な感染症に対する対策は継続する必要があると思われる。

令和5年度春学期は、令和4年度秋学期より制限を緩和して、次のような方針で授業を開講した。その結果、ほぼ全ての科目を対面で実施した。

- ・全科目、対面授業を原則とする
- ・教室の収容人数の制限を設けない
 - ただし、できるだけ収容率75%を下回るように教室割り当てを工夫する
 - 引き続き、感染症対策(十分な換気、マスク着用など)は徹底する
 - 座席配置表の提出も不要とする
 - 語学科目と音楽科目については秋学期までと同様に座席間に余裕がある配置にする

教育実習は、介護等体験を除くすべての実習をコロナ禍以前の形態で実施することができた。幸い教育実習期間中には感染症に関係する危機的な事案は発生しなかった。

② 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織・体制

教育学部は、初等教育コース、中等教育コース、障害児教育コースの3コースを置き、初等教育コースは8専攻（幼児教育専攻、教育文化専攻、教育心理実践専攻、国際理解教育専攻、環境教育専攻、初等英語専攻、初等理科専攻、初等教科専攻）に、中等教育コースは教科ごとに10専攻に分かれている。

教育実習は附属学校園及び地域の公立学校で実施している。令和5年度の3回生基本実習の内訳は、附属幼稚園12名、附属小学校80名、附属中学校65名、附属特別支援学校31名、地域の公立学校で実習を行う地域実習では大津市11小学校・3中学校に23名、栗東市8小学校・3中学校に16名、守山市5小学校・3中学校に25名、草津市においても基本実習が5小学校・1中学校の11名で実施された。

GPA制度を学生の学修指導に有効に活用するために、今年度も、秋学期のスタート時に履修指導週間を設け、各学年でGPAの評価が低い学生を専攻・専修の主任教員が把握し、面談や指導を行った。他の活用事例として、教員採用試験における大学推薦の出願基準、授業料免除申請の出願基準、成績優秀者の選考がある。

(b) カリキュラム・教育方法

COVID-19の影響で加速された、初等・中等教育でのGIGAスクール構想を踏まえ、Society5.0

時代に活躍する新しいタイプの教師の養成をめざす取り組みとして、教育データサイエンティスト養成プログラムを令和2年度から開始しており、本年度は5名（見込みの2名を含んでいる）が「准教育データサイエンティスト」として認定される予定である。本年度は本プログラムの持続的な運用と充実をはかるため、科目構成の見直しや外部資格試験に関する利用（上位資格試験の取り込み）等の見直しを行った。

また、ダイバーシティ教育を教員養成の重要軸に据え、学士課程、特別支援教育専攻科、教職大学院による教育プログラムの一体的運営を強化するため、学部教育においてダイバーシティ教育に関する専門科目群を制定し、次年度から実施する。専門科目群は国際理解、特別支援、いじめ・不登校、幼小連携といった教育の現代的な課題のほか「体験活動」として音楽教育支援センター（愛称「おとさぼ」）での支援活動を位置付けており、教職大学院におけるダイバーシティ教育に接続する学部の特色科目群である。

SDGs、STEAM 教育を充実させるため、4 回生必修科目の教職実践演習において昨年度に引き続き附属小学校と連携した知財創造教育の授業および滋賀県知事公室防災危機管理局の協力による防災教育に関する授業が実施された。また、PBL 科目として1 回生必修の環境教育概論において食農について体験的に学ぶ授業を展開する等、複数の授業を実施した。

附属学校と連携した教育の現代的課題に対応したモデル教材、モデル授業の開発として、知財創造教育に関して2 件の授業実践を行った。また、附属学校との連携で得られた成果を取り入れた授業を11 件実施した。

教育参加科目については、教育職員免許法の改正を踏まえつつ、実施の方法及び内容を改善した実習基礎、基本実習事後指導などの科目が行われている。

令和5年度は、3 回生時に地域実習に参加する予定の学生に、2 回生時に上回生の実習を参観できる流れを整備し、よりスムーズに実習に臨めるようになった。

自治体・企業等との連携・参画を得て実施する教育プログラムの一つである教師インターンシッププログラムのひとつである「発展実習」は、地域実習の各連絡協議会において自主参加体験後の発展実習の周知と実習生への周知を強化した。また、これまで地域実習を行った学生がそのまま同じ実習校において行っているケースがほとんどであったが、附属実習を行った学生に附属以外の発展実習先を紹介する流れを整備し、より多くの学生が発展実習に参加できるようになった。併せて、SULMS の教育実習関連のコースにも、「発展実習」の項目を設け、学生への意識付けを助長している。

授業改善に向けては、COVID-19 のために休止していた新人教員 FD 研修と学部での教員相互の授業参観を3 年ぶりに再開した。秋学期には令和4 年度教育実践優秀賞報告会として「チャレンジで先進的な授業改革の試み」というテーマのもと「国際理解教育を“自分ごと”にできる教員養成の取り組み」の講演が行われた。報告会では、日本における国際理解教育の歴史とその実態の紹介からはじまり、移民社会・北米の多文化教師教育をふまえた「国際理解教育論」における教育実践が紹介された。

③ 学生支援

今年度は、授業をはじめ教育活動全般が、特定の場合を除いて、全面的に対面実施となったので、諸活動に以前の活気が戻りつつあることを確認できた。4 月には、新入生歓迎イベントである「さくら咲くツアー」、「学内レガッタ」、6 月の開学祭、11 月の「紫雅祭」も、感染対策に留

意しながら本来の形態で実施することができた。特に「紫雅祭」は、模擬店、各有志企画、ステージ発表など、学生の参加度も高く、来場者にも好評であった。学園祭実行委員会も次年度に向けてあらたなノウハウを蓄積することができた。

就職支援活動も対面機会を増やし、学生の積極的な参加を促した。説明会等への参加は、昨年より多くなっている。4回生の教職志望者は、教職実践論への参加で地力をつけながら、教育実習支援教員に面接・小論文の指導を受けるものも多く、採用試験に自信を持って臨んでいる様子が見受けられた。滋賀県の採用試験は前年度の高率をさらに上回る結果を出すことができた。大学推薦枠の拡大に拠るところも大きいですが、滋賀県教育委員会の本学部への期待の大きさを感じている。また、今年度の特色として他府県の合格者が増加したことが挙げられる。教員の就職支援を滋賀県だけに特化するのではなく、学生のニーズを把握しながら進めてきたことが、成果を生んでいると考えている。

3回生向けの支援活動としては、11月に実施した教員養成研修は、学生の参加の自由度を高めることによって、広い視野で教職をとらえる機会となった。12月の滋賀県教員採用試験説明会は、昨年について学生の実行委員会を組織し、教育委員会人事主事と各学生がやり取りしながら進めるかたちで実施した。参加者も増え昨年よりも内容的に充実させることができた。

講義棟1階のラーニング・コモンズとアクティブラーニング室も、原則的にはコロナ前の状態で利用できるようになり、多くの学生が有効利用している。開放時間延長の希望が学生から出ており、検討中である。壁面が展示可能になっており、美術専修・専攻や書道部の学生の作品展示や、音楽教育支援センターの企画展示等に利用され、発表・鑑賞の空間として有意義に利用されている。

授業等が全面対面になったので、課外活動等による教室利用も自由度を高めている。生協についても感染対策を取りながら、席数を以前の状態に戻すなどして学生の利便を図っている。

学部長オフィスアワーも対面で実施され、コロナ後の学生生活のあり方などを中心に活発な意見交換が行われた。

④ 入学者選抜

オープンキャンパスは対面で実施した。ウェブ予約を活用し、全体説明を分散させるなどして、約800名の参加者を収容し、各専攻・専修の説明会を個別に実施し、部活紹介、個別相談会なども適宜実施した。事後にWebアンケートを実施し、次年度以降の改善を図っている。

⑤ 研究活動

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」のもとに設置された専門委員会（「教職大学院連携推進」「人材育成」「学ぶ力向上」「英語教育」「インクルーシブ教育」「いじめ不登校」）において各テーマに関わる協議や共同研究等を継続している。そのほかに本学部と滋賀県総合教育センター、市町教育委員会、幼・小・中・高等学校等との地域共同研究が進行中である。

教育学部プロジェクト研究は、12件の研究が採択されて研究が進められており、研究成果を外部公開している。また、地域の教育課題に関する共同研究30件が進められている。この中には地域の教育現場が直面する教育課題である小中連携、幼小連携を視野に入れた研究がある。

教育学部から学長裁量経費による研究助成事業への申請も積極的に行われており、研究ユニット助成事業4件、国際連携等推進助成事業1件が採択され、研究が進められている。一方、自治体・

教育機関・企業・団体等と協働した研究として、共同研究 9 件、受託研究 3 件、受託事業 2 件が進められており、新しい価値の発見・創造に寄与している。

⑥ 地域連携・外部からの評価

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議並びに教職大学院に関する連携推進専門委員会」の第 1 回を 5 月 29 日（月）に開催し、（1）連携組織について、（2）教職大学院について、（3）専門委員会の取組について協議を行った。第 2 回は 2 月 7 日に開かれる。

後援会理事会を 11 月に開催し、学部の現状を報告するとともに、意見交換を行った。その後保護者懇談会を対面とオンラインのハイブリッドで行い約 130 名の保護者の参加があった。

同窓会執行部との懇談会を対面で 5 月と 11 月に行い、大学および同窓会の現状及び教育学部 150 周年について意見交換を行った。

地域の自治体や企業等を対象とした人材養成プログラムの参加者数は、COVID-19 の影響が減少して対面事業が再開することが多かった昨年度に比較すると 853 名と若干の減少がみられたが依然高値であった。また、地域の事業や計画等に参加する学生数は 173 名だった。

⑦ 国際交流・グローバル化への取組

9 月上旬にはチェンマイラジャパット大学において海外自主参加体験を行った。11 月には CIEE 京都所属のアメリカ人留学生が附属中学校を訪問し生徒と交流の機会をもった。また、11 月にはタイのチェンマイラジャパット大学の学生が教育学部を訪問し、学生との交流を行った。オランダのゾイド大学への派遣も 2 月に計画している。いずれも今後の国際交流の充実につながる活動となった。

II 令和 6 年度以降に向けての課題と取組

① 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織・体制

第 4 期中期目標計画の実施に向けて、第 4 期中を見通した学部・教職大学院・連合大学院が一体となった教員養成の高度化のための組織・教育体制の将来構想に基づき、教職大学院への協力や、また連合大学院の資格審査申請を教員に継続的に働きかける。

(b) カリキュラム・教育方法

第 4 期中期目標計画のゴールを Society5.0 時代の教員養成・研修機能の強化におき、

1. 問題発見・課題解決的な学びを实践できる教員の養成、
 2. データサイエンスを活かした教員養成・研修、
 3. ダイバーシティ教育の視点を備えた教員の養成、
 4. オンラインを活用したリカレント教育の充実、
- など継続的に取り組む。

② 学生支援

学生のキャリア教育・キャリア支援の継続と充実、障がい学生等、多様な学生へのきめ細かな支援を継続するとともに、その成果と課題を点検する。教師インターンシップの見直しを検証して、

充実を図る。

③ 研究活動

地域が求める教育課題について引き続き共同研究を実施し、その成果を地域に還元するために、シンポジウム、講演会、ワークショップなどを開催する。学部と附属学校園が連携・協力して実践に基づいた研究を継続し、その成果を教育学部の教員養成カリキュラムに反映させると同時に、地域教育の発展に資するために公開する。

自治体・教育機関・企業・団体等と協働した研究をさらに充実させる。

④ 地域連携

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」「おおつ教育連携推進協議会」等での協議を通して地域の教育課題を明らかにし、その解決に向けて、専門委員会や専門部会の活動や共同研究へと継続的につなぐ。県や市町の教育委員会や学校と連携しながら、地域における学生の教育実習や教育体験活動を円滑に進めていく。

⑤ 国際交流・グローバル化への取組

協定校での海外研修プログラムの充実、海外での自主参加体験プログラムの拡充と参加学生の拡大を目指す。また、学生の短期海外研修プログラムへの参加や交換留学生としての派遣を促進するとともに、海外でのリスク管理としての事前指導を引き続き徹底する。

(教育学部長 徳田陽明)

イ. 教育学研究科の現状と課題

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

授業の実施方法については教育学部の欄に記述したこととほぼ同じである。教職大学院では常に学校に実習に行くので、健康記録簿へ毎日記録することを義務付けている。

② 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織改革・体制

教育学研究科では、教員養成と教員研修機能の高度化をさらに進めるため、令和3年度より修士課程の学生募集を停止した。教職大学院には、これまでの学校経営力開発コース及び教育実践力開発コースに加え、新たに授業実践力開発コース及びダイバーシティ教育力開発コースが設置された。

また、既存の学校教育専攻所属の学生が全員修了するまでは責任をもった指導体制を継続する。

アドミッション・ポリシーとの整合性を考慮しつつ、教職大学院認証評価及び令和3年度に受審した大学機関別認証評価からの指摘に基づきカリキュラムポリシーの改訂を行い、その実質化に向けてシラバスの改訂を進めた。

兵庫教育大学連合学校教育学研究科（博士課程）の構成大学として今年度からは教員34名になった。昨年度は1名の学生が修了し学位を授与された。また、入学生は3名、滋賀大学附属学生数は14名である。

(b) カリキュラム・教育方法

教職大学院では、実習科目をはじめ多くの授業科目で研究者教員と実務家教員が協働して授業を実施している。理論と実践の往還を図りながら高度な実践力を身につけるために、滋賀県下の小中学校や県総合教育センター、附属学校園等において充実した実習科目が実施されている。2年次の現職派遣学生は勤務校に戻り、各学校の教育課題と関連づけながら実践的研究を継続している。現職派遣学生の一部は、例年、滋賀県総合教育センター研究発表大会において、教職大学院での研究成果を発表する機会を得ており、令和5年度も2月9日に開催予定の研究発表大会で4名が発表する予定である。

令和5年12月9、10日に開催された日本教職大学院研究大会において、教職大学院学生または修了生が行うポスターセッションに、本学大学院授業実践力開発コース令和4年度修了生（学部新卒院生）が登壇し、発表と討議を行った。修了生が行った課題解決研究の成果を広く公開するとともに、今後の教育・研究の発展と他大学大学院との交流につなげることができた。

また、令和4年度より「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」に採択され、教育データサイエンスの知見を有する学生を輩出するための準備に取り掛かっている。今年度は、同事業に関わるカリキュラムの編成を実施するとともに、教室・研究室等を整備して双方向オンライン授業が円滑にできる環境を整えた。さらに、研究者教員と実務家教員を各1名採用し、滋賀大学教育学研究科附属教育データサイエンス実践センターを滋賀県教育委員会と連携して設置し、運営委員会と運営連絡会を整備した。

(c) 国際交流・グローバル化への取組

実習科目の一つである「海外連携校実習Ⅰ」を開講し、2024年1月から2月に、大学院生14名（現職教員院生3名、学部新卒院生11名）と教員2名がタイ国チェンマイでの実習を実施する予定である。これに先立ち、12月に本実習での訪問先の一つであるチェンマイ大学から教員7名と大学院生18名を迎え、事前学習と位置付けた国際セミナーを開催した。一方、令和6年度開講予定の「海外連携校実習Ⅱ」の準備として、8月に実習先である台湾の視察を行った。

(d) 学生支援

教職大学院の専任教員ならびに外部講師により、教員採用試験に向けた小論文指導、面接指導を行っている。教員採用試験直前には模擬演習を行っている。また、連合大学院博士課程学生のためにゼミ室を整備した。

③ 入学者選抜

令和5年度は、7月入試において授業実践力開発コース及びダイバーシティ教育力開発コースの2コースで、10月入試において全4コースで学生を募集した。授業実践力開発コースとダイバーシティ教育力開発コースでは2月入試（第二次募集）を実施する予定である。令和6年度入試（令和5年度実施）では、学内からの教職大学院への進学を促す「学内学生進学制度」を継続するとともに、学内、学外を問わず「学長または学部長等の推薦」を受けた受験生対象の論述試験を免除した口述試験重視の入試を引き続き実施した。

滋賀県から大学院設置基準第14条特例による派遣制度により学校経営力開発コース、教育実践

力開発コース、ダイバーシティ教育力開発コースの3コースに最大14名の派遣をしていただくことで合意したところにより、滋賀県から派遣された現職学生は、令和5年度入学生が13名となり、令和6年度入試（令和5年度実施）でも現在までに14名が合格し、入学の予定である。

大学院説明会はオープンキャンパス時に開催したものを含めハイブリッド型で4回（6月、7月、9月、12月）開催し、コース別相談会では、現役の大学院生も出席して参加者からの相談にのるなどの広報活動を行った。

④ 地域連携

教職大学院を担当する実務家教員として、教育行政や指導経験豊富な専任教員3名（うち1名は滋賀県との交流人事）、特任教員3名、客員教員2名（滋賀県との交流人事）を採用している。附属4校園の副校園長も実務家教員として加わり、附属学校園との連携に寄与している。

教職大学院では、実習科目を中心として、滋賀県総合教育センター、連携地域教育委員会、地域の連携拠点校や協力校などとの緊密な連携のもとに教育課程全体を遂行しているところであるが、今後もより一層堅固な連携・協力関係を築いていきたいと考えている。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

① 教育の内容と成果および実施体制

(a) 組織改革・体制

拡充された教職大学院において、これまでの経験を踏まえつつ教育・研究組織の整備について検証し、改善する。

(b) カリキュラム・教育方法

拡充された教職大学院において新しいカリキュラムや実習を含めた授業科目の内容・指導方法等について検討しつつ実施する。デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業を活用して、教育におけるデータサイエンス活用力の向上に向けたカリキュラムを実施する。

(c) 国際交流・グローバル化への取組

教育の国際化に対応できる能力の育成を目指し、教職大学院の実習科目である海外研修校実習を実施するとともに、タイ及び台湾で実施してきたこれまでの海外実習の成果と課題を明らかにし、今後の海外研修の在り方について検討する。

② 入学者選抜

入学者選抜については、入学者確保のために、広報活動を充実させるとともに、学内出身者への周知のため、学部生向けへの説明会を継続的に行う。

③ 地域連携

「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」及び「滋賀大学教職大学院に関する連携推進専門委員会」等において、教職大学院と滋賀県教育委員会との一層の連携・協力体制について協議・検討を進める。このことにより、教員のキャリアステージの各段階を通じた養成・研修や、地域教育の高度化に向けて本学の果たす役割を明確にし、地域教育の拠点としての機能を

より強化する。その1つとして、教職大学院授業科目の外部公開の検討を始める。

また、デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業に関わって滋賀県教育委員会との連携のもと設立した滋賀大学教育学研究科附属教育データサイエンス実践センターを活用し、教育データサイエンスの確実な素養を持って学校現場で活用できる教員の育成とさらなる地域連携を図る。

(大学院教育学研究科長 徳田陽明)

ウ. 附属施設等の現状と課題

A. 附属教育実践総合センター

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

教育学部附属教育実践総合センターは、学生の教育実習および就職活動等の支援と実際的な教育問題の解決を目指して実践的研究を行い、かつ地域の教育関係諸機関との有機的な連携を通じて教員の養成・研修に寄与することを目的として設立されている。第4期中期目標・中期計画においては、人材養成機能や研究成果を活用して、地域の課題解決のために、地方自治体をリードすることを目標に、自治体や教育機関などと協働し地域の課題解決を進めていくことが求められている。以下、業務ごとに内容を報告する。

① 学生支援について

学生支援業務としては、教育実習支援、就職・キャリア教育支援がある。教育実習支援では、主に、栗東・守山・大津・草津市の地域実習における各教育委員会との打ち合わせ、事前・事後指導、巡回指導など、実習全般に関わって業務を実施した。

次に、就職・キャリア教育支援としては、キャリア支援室を設けて教員採用試験・就職活動の受験準備の相談・支援、就職進路相談を実施している。また、1回生全員にキャリア支援のアンケート調査を実施し、その後の学生の教員志望動機の継時的推移や、地域別、入試別就職状況の相違などを分析し、今後の教育学部の在り方を考えるうえで重要なレポートを作成している。

今年度からは、教師力養成サークル「教師のたまご」を開始している。グループA：授業力UP（1回生～4回生対象（通年））には22名、グループB：受かる力UP（翌年教採を受験する3回生及び2回生対象）には51名、グループC：即戦力UP（4回生）には87名が登録している。特に即戦力UPにおいては、4月から教壇に立つ4回生を対象に、学級経営や学習評価、教員としての心得等を身につけてもらう。

このように、1回生の入学時から4回生の卒業時に至るまできめ細かな学生支援業務が行われている。特に、地域の教育課題に対応できる教員養成の支援を行っている。この業務は主に実習担当の特任教員3名とキャリア支援担当の特任教員1名が担っている。

② 地域連携について

地域連携事業としては、共同研究事業、石山プロジェクト、出前講義、高大連携事業などを実施している。

共同研究事業では、本学部の教員が自治体や教育機関と連携して地域の教育課題を解決する取組をコーディネートしている。具体的には、本学部の教員と滋賀県内の教育委員会、教育センター、教育

研究所、学校園及び教員が連携して行う共同研究を推進する事業を行っている。今年度は33件の共同研究プロジェクトが進行中である。（昨年度は、33件の共同研究プロジェクトが行われた。）

次に、石山プロジェクトでは、地域の学校園である石山小学校と幼稚園において学生がサポーター活動をするものである。この事業は地域の学校園での教育活動への貢献と同時にサポーターに行く学生の教員養成実践力アップを意図している。定期的なセンター教員の巡回とともに、学生の実践力養成のために1か月に1回ペースで、退職園長、校長を講師に迎えて省察会を実施しており、学生は実習で感じたこと、悩んだこと、個別の対応への質問など、熱心に話し合っている。今年度は、春学期は石山幼稚園に9名、石山小学校に23名、秋学期は石山幼稚園に8名、石山小学校に32名が参加している。（昨年度は、春学期に石山幼稚園に3名、石山小学校に18名、秋学期に石山幼稚園に8名、石山小学校に23名の参加）

出前講義は、これまでにのべ28件の依頼を受け、27件の講義を実施している。現在の出前講義には、一部の教員に依頼が集中している傾向があるので、事業の進め方、広報の方法などの検討が必要となっている。

高大連携事業では「教職探究講座」を実施した。新型コロナウイルス感染拡大以来、OB・OGとの懇親会での飲食は取りやめているが、ほぼコロナ禍以前の形式に戻ることができた。この事業は、地元の滋賀県から教員を目指す優秀な生徒を多く輩出することを目的としており、こうした観点に立って2つの高等学校、東大津高校と水口東高校と連携し、教職を志す生徒、東大津高校25名、水口東高校17名（昨年度は東大津高校32名、水口東高校15名）を迎えて12月に2日間にわたって開催した。5つの講義はセンター教員の学校経営学、情報教育学の専門家及び現場を経験している実務家教員によって行われ、今回は特別に特別支援教育の講義も開講した。高校では学ばない多方面からの教師論が展開され、本学に在籍しているOB・OGも9名が参加して学生目線での情報提供を行った。

他に、公認心理師、臨床心理士の資格をもつ教員が、教育相談臨床研究部門を担当して地域に貢献している。

これらの、センター関連事業については、センター年報としてまとめ、ホームページ上に公開することで教育研究に関する活動を広報している。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

当該センターの課題は依然として専任教員の配置にある。現在は、センター長は兼務教員1名が担当し、教職大学院の兼務教員3名（研究者教員1名、実務家教員2名）、特任教員4名（実習担当3名、キャリア教育1名）、センター員（兼務研究者教員2名）が業務を担当しているが、センター業務に専念できる教員は配置されていない。教育実習の地域実習において新たな連携地域が求められ、発展実習の拡大も企図される中、これまで以上に、滋賀県教育委員会、滋賀県総合教育センター、各市町教育委員会との連携が重視される状況であることを考慮すれば、当該センターに実務家教員を配置し、実のある業務を実施していくことが期待される。

学生支援業務では、実践的なICT活用法の研修が望まれているので、本年度から始まった「教師のたまご」授業力UPグループでの実施を手掛かりにさらに進めていきたい。

共同研究事業は、プロジェクト数の増加は望ましいが、予算面での制限が大きく1プロジェクト当たりの助成額が減少してしまうジレンマがある。この先の方向性を見据えて改善していくことが求められている。

高大連携事業では、滋賀県も「教員の人材確保について」議論をしており、その中で高校生の段

階から教職志望の生徒を増やすことが述べられているので、教職探究講座の拡大について滋賀県教育委員会などとの連携も視野に検討していく必要がある。

出前講義については、高大連携と教員研修の2つの面があるので、実施方法などを整理しつつ効率的な運用ができるように検討していく。

(附属教育実践総合センター長 神 直人)

B. 附属音楽教育支援センター

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

教育学部附属音楽教育支援センター（愛称：おとさぼ）は、令和2年10月に篤志により教育学部に開設されたセンターで、障害児者を主な対象として、音楽教育プログラムの提供、実施、研究及び音楽活動の支援を行うことを目的としている。令和3年度から実質的な事業が開始され、令和5年度は3年度目となる。

事業には4つの柱があり、①特別支援学校や特別支援学級、障害福祉サービス事業所などに出向き、音楽教育プログラムを提供する「アウトリーチ事業」、②センター内新設のセッションルーム等で、音楽療法や特別支援ピアノ教室の開講、コンサートや音楽のワークショップを実施する「インリーチ事業」、③音楽療法や音楽教育の指導者向け研修会を実施する「指導者研修会」、④障害児者の音楽教育についての先端研究、パイロットプログラム成果を国内外に発信する「パイロットプログラム」となっている。令和5年度は、アウトリーチ事業を19本、インリーチ事業として6本と常時開設している音楽療法・特別支援ピアノレッスンを合わせた8本、指導者研修会5本、パイロットプログラム4本の計36本の事業を実施した。具体的な内容は下記の通りである。

① アウトリーチ事業

- ・ 7月11日（火）滋賀大学教育学部附属特別支援学校 「打楽器プログラム」
- ・ 7月14日（金）大津市立瀬田南小学校 「打楽器プログラム」
- ・ 9月25日（月）大津市立南郷小学校「打楽器プログラム」
- ・ 9月26日（火）滋賀県立三雲養護学校「打楽器プログラム」
- ・ 9月28日（木）滋賀県立八日市養護学校「打楽器プログラム」
- ・ 10月5日（木）草津市立志津小学校「打楽器プログラム」
- ・ 10月17日（火）草津市立笠縫小学校「打楽器プログラム」
- ・ 10月26日（木）滋賀県立三雲養護学校 紫香楽校舎 「音楽療法プログラム」
- ・ 10月27日（金）草津市立渋川小学校「打楽器プログラム」
- ・ 11月9日（木）滋賀県立新旭養護学校「打楽器プログラム」
- ・ 11月17日（金）滋賀県立聾話学校「打楽器プログラム（オーダーメイド）」
- ・ 11月25日（土）湖南市ことばの教室親の会「音楽を使った親子活動」
- ・ 11月28日（火）彦根市立佐和山小学校・長浜市立長浜小学校
「滋賀大学おとさぼ&近江シンフォニエッタ スクールコンサート」
- ・ 12月4日（月）大津市立瀬田北小学校・大津市立瀬田北中学校「打楽器プログラム」
- ・ 12月12日（火）大津市立堅田中学校・大津市立唐崎中学校「打楽器プログラム」
- ・ 1月15日（月）大津市立藤尾小学校「打楽器プログラム」

- ・ 1月22日(月) 草津市立矢倉小学校「打楽器プログラム」
- ・ 1月30日(火) 大津市立志賀小学校「打楽器プログラム」
- ・ 2月15日(木) 滋賀県立盲学校「和楽器プログラム」

② インリーチ事業

- ・ 6月8日(木)一般社団法人セレンディップ「ようこそ！セレンディップさん Vol.2」
- ・ 9月14日(木) 滋賀大学附属中学校大学訪問学習 講演会
「障害のある人とのコミュニケーション—滋賀大学おとさぽからのメッセージ」
- ・ 11月24日(金) 滋賀県立草津養護学校小学部 校外学習「おとさぽ セッションルームで音あそび」
- ・ 12月9日(土) おとのあそびば(冬休み 親子のためのドラム&マリンバコンサート)
- ・ 3月予定 盲学校幼稚部「おとさぽ セッションルームで音あそび」
- ・ 3月予定 「特別な支援が必要な方のためのピアノレッスン・音楽療法 体験会
※この他に、音楽療法、特別支援ピアノレッスンの教室を常時開設している。

③ 指導者研修会

- ・ 7月20日(木) 学生向け研修会「聴覚障害とは」
- ・ 7月24日(月) 大津市教員研修会「音楽科におけるユニバーサルデザインの研修」
- ・ 9月30日(土) 2023年度 日本音楽教育学会 第1回近畿地区例会
- ・ 2月5日(月) 京都市音楽教育研究会 総合育成支援教育研修会「みんなが楽しめる音楽の授業づくり」
- ・ 2月29日(木) 佐藤けやき先生公開セミナー「レッスン・セッションで活かせるパーカッションの魅力」

④ パイロットプログラム

- ・ 9月2日(土)じんけんミニフェスタ「ホワイトハンドコーラス京都 with 滋賀大学おとさぽ」
- ・ 9月～12月 やまなみ×おとさぽ アール・ブリュット展 Quintet! vol.4
- ・ 10月29日(日) 映画「ホワイトハンドコーラス NIPPON Freude! よろこびのうた」上映会
- ・ 1月～2月 やまなみ工房×滋賀大学 連携協定締結記念アール・ブリュット展

※なお、事業内容や実施の様子などは、センターのホームページ <https://www.otosapo.com> で公開されている。

活動開始から3年度目の今年度は、音楽療法の拠点形成に寄与したことが評価され、日本音楽療法学会第3回日野原賞を受賞することができた。これを励みに一層努力していく所存である。また、文化庁委託事業「令和5年度障害者等による文化芸術活動推進事業」に採択され、県内の特別支援学校・特別支援学級への訪問コンサートを16回実施することができ、学校に非常に喜ばれた。さらに、一般財団法人 カワイサウンド技術・音楽振興財団 音楽振興部門研究助成、滋賀県障害児・者地域推進事業費補助金、一般財団法人 滋賀県民間社会福祉事業職員共済会 2023年度地域共生型社会推進事業助成金、びわ湖東北部地域連携協議会と助成等も複数頂き、アウトリーチ事業、ほとんどの事業を外部資金で実施することができた。パイロットプログラムとして、初年度からセン

ターのギャラリーで展覧会を開催していたことが縁で、滋賀大学と社会福祉法人やまなみ会やまなみ工房が1月31日に連携協力に関する協定を結ぶこととなった。これを契機に、ダイバーシティ教育に向けて連携・協力していきたい。普及実績については、1年度目、2年度目は年間約1,000人であったが、今年度は3,000人以上となる見込みである。障害のある方やご家族・支援者にとどまらず、今後も音楽を真ん中に、誰もが楽しく参加・交流できるインクルーシブな活動を目指したい。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

事業開始から3年度目で、センター運営の全貌が見えてきた。文化庁の委託事業や自治体や企業からの助成を得て、事業はほぼ外部資金で実施することができた。事務補佐員が1名から3名に増え、毎日センターにスタッフが常駐して仕事を進められるようになったことで、センターの通常業務が安定してきた。この状況から、さらに適切な事業体制と規模を見極め、事業のベースを確立し、維持していけるよう努力したい。センター自体の体制が安定してきたところで、来年度は学生の研修やボランティアの場として、大学のダイバーシティ関連科目等、授業とも正式に連動し、学生のダイバーシティ教育にもさらに寄与していく所存である。

(附属音楽教育支援センター長 林 睦)

エ. 附属学校等の現状と課題

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 附属学校園と学部が連携・協力して推進した研究実践

(a) 実践に基づいた環境教育、理数教育、ICT活用能力等の推進

地域資源を活用した環境教育を推進しており、小学校では、環境省との連携により、国の天然記念物アユモドキを児童による委員会活動で飼育している（環境省近畿地方整備局・琵琶湖博物館の協力）。また、総合的な学習で近隣の川を源流にさかのぼり、生物の生態や川の様子の変化、周辺住民の生活との関連などを調べ、河川環境の重要性を学んだ。中学校では、持続可能な社会の創り手の育成を目指して、40周年となる「BIWAKO TIME」にSDGsの17のゴールを盛り込み、研究対象を滋賀県から世界各国へと広げた実践により、各教科と総合的な学習の時間をつなぐための方策として「問い」を基軸に構成されたカリキュラム・マネジメントの実現を目指し、9月に研究協議会を開催した。理数教育の推進、ICTの活用能力の向上に関しては、小学校においては、eライブラリによる個別学習、シンキング・ツールを活用して自分の考えをまとめる学習、プレゼンテーションソフトを用いた発表・交流活動などを推進している。また、知財創造教育として学部および内閣府と連携し、6年理科で「てこの働きを使って身の回りの道具をちょっと便利にする」を設定した学習を行った。8月には最新型電子黒板を全学級に導入し、1人1台端末と連動させながら、日々の教育活動に活用している。オーストラリア・メルボルンのチャタム小学校とのリモート交流などの遠隔授業も行っている。中学校では、本学の情報基盤センターと共同してGIGAスクール構想によるタブレットPCに情報セキュリティの規程を制定、生徒・保護者の誓約を得て、授業で頻繁に使用した。また、少人数・複数個所同時でのプレゼンテーションを多目的室や教室において同時進行で開催できるように電子黒板などを整備したこと、さらにPC室をグループワーク専用のクリエイティブ・コモンズに改装したことにより、社会科、英語科および「BIWAKO TIME」「情

報の時間」などで発表・討論を活発に行える授業が増加した。さらに大学教員と、知財創造教育を推進した教科の教材開発を行った。また、ICT 学習コンテンツとして、e-ライブラリアドバンスを導入し、AI 機能による学習ドリルや確認テストを授業や家庭で生徒に使用させたり、ロイロノートを導入し、シンキング・ツールを活用して、個別の思考の外化と対話の活性化を図った。9月に1年生が大学訪問学習として教育学部教員の16の研究室に分かれて研究内容の講義受講および演習・実験を行った。また共通講義として附属音楽教育支援センターから特別講演「障害のある人とのコミュニケーションー滋賀大学おとさぼからのメッセージ」を受講した。幼稚園では、保育の中のSDGsに視点をあてた研究に幼児教育講座と連携して取り組み、研究プロジェクトにおいても学部教員との共同研究を展開している。特別支援学校では、「子ども理解に基づいた授業実践研究～“発達の視点”と“教師間の対話”を授業づくりの柱として～」を研究テーマに、障害児教育講座教員と連携して発達の視点をふまえた授業実践を重ねてきた。2年目となる今年度は教育実践研究発表大会を12月に実施した。

(b) 外国語活動・英語学習の推進

中学校では、英語科の授業で、3年生が6月には滋賀の魅力を伝える英字新聞を作成し、大学構内に掲示して評価投票を行った。11月にはタイの大学生と英語で文化交流をした。生徒による日本文化を伝え実演・体験を踏まえた活動とした。2年生は京都で海外からの旅行者に日本の魅力や文化に関するインタビューを行い、その結果を英語でプレゼンテーションする授業を実施した。また、学部プロジェクトを活用し、学部3年生による英語学と国語学をコラボした「ことば」のしくみの授業を3年生全員に対して実施した。小学校では、児童のアルファベットの書き方について、附属学校を事例とした教材を学部の授業に提供した。11月にはオーストラリアのチャタム小学校と5年生とのZoomでのコミュニケーション活動、2月にはCIEEを通じてアメリカの大学生を学校に迎え、5・6年生が英語での交流活動を行った。

(c) 学部と連携・協力した教育研究活動の成果の地域への公開

幼稚園では、県内の幼稚園こども園等における保育研修会、美術教育研究会等への講師派遣により指導助言を行っている。また、保育研究会の開催と並行し、県内幼稚園・こども園教職員の保育参観・視察も受け入れている。令和5年度は11月に4年ぶりに公開保育研究会を開催し研究成果を発信した。教育学部准教授山本一成先生による協議会のまとめ、同じく准教授森太郎先生による講演をいただいた。小学校では、滋賀県・大津市の初任者研修の講師派遣や地域の小学校の校内研究や研修における指導助言のほか、県教育研究会の活動で本校の授業実践動画の提供を行った。また、教育研究活動では、学部と連携を図って研究を推進し、その成果を教育研究発表協議会（11月）において県内外に広く発信した。中学校では、大津市教育センターと連携し、若手全教員に対する授業研修会（8月）の講師として各教科を指導した。その他、市立各中学校の授業研究会講師に招聘されている。また、滋賀県総合教育センターと連携し県内教員対象には「自己啓発研修（希望研修）」として、「本校校内研究会」（全4回）を県内外教員に公開した。第3回には「総合学習を語る会」において、総合的な学習の時間の発展的な探究活動である「BIWAKO TIME」を公開した。特別支援学校では、オンラインおよび学校会場において「実践ワークショップ」を実施し、県内教員に特別支援教育についての様々な情報を提供するとともに、校内研究会への講師派遣等を継続的に行った。

② 学校安全教育等、先導的・実験的な教育研究実践を教育委員会や自治体と連携して推進

(a) 学校内の防災機能の向上

各校園で自然災害、不審者対応、感染症・一般疾病・メンタルヘルス対応、食中毒発生時対応、Jアラート対応などに関する「危機管理マニュアル」等の見直し、確認等を継続的に行っている。また、教務連絡会、附属学校園運営委員会において情報の交流、共有を常時行っている。

(b) 附属学校における安全教育の推進

各校園で、コロナの状況を睨みながら、自然災害発生、火災発生、不審者侵入などの場面を想定して避難訓練を行い、園児・児童・生徒の安全意識の向上に努めている。4月には、膳所地区3校園合同避難訓練を計画した。また、いじめ防止や防災・防犯に関する教員研修を実施するとともに、保護者による通学路の安全点検を日常的に行っている。

(c) 教育委員会や自治体と連携した学校安全教育等の推進と大学の学生支援への反映

小中学校では、平野地区青少年育成懇談会および打出ブロック青少年育成懇談会に参加し情報交換を行っている。また、中学校は大津警察署・大津市教育委員会共催「中学校・警察連携会議」に参加している。また、中学2年生を対象に、11月の2日間、大津市消防局南消防署と連携して心肺蘇生法を含む救命救急の講習を行った。

(d) 近隣地域との連携

膳所地区では、地域の学区民会議と連携して朝の挨拶運動を実施している。際川地区では、唐崎青少年育成学区民会議と協力してパトロール活動を行っている。

③ 多様な児童生徒に対する教育実習・教育体験制度の改善に向けた取組

(a) 多様な児童生徒に対する実践的な教育実習の促進

多様な児童生徒への対応に関する情報を共有化する体制を確認し実践した。また、教育実習生の個人調査票の内容を精査し、個々の学生の特性を把握した上で実習における学生支援に努めた。

(b) 教職大学院と連携した教育実習の実施

教職大学院の拡充に伴う実習科目の実施に関して、実習内容や時期、指導体制について詳細な打合せを行った。それに基づき、教職大学院教員と連携し、教職大学院の「実践入門研修」と「授業実践基本実習」を実施した。なお、特別支援学校では、院生のレポート作成にも協力している。

④ 巡回指導等の特別支援（教育相談）ならびに学生学習支援ボランティア活用の活用

(a) 学部教員と協力し、巡回指導等の特別支援（教育相談）の実施

特別支援学校を主体として、「附属学校特別支援教育推進委員会」および「四校園コーディネーター会議」を定期的で開催し、特別支援教育の情報交流や検討を行っている。今年度は、課題のある幼児児童生徒の実態把握、支援方法の検討について、障害児教育講座教員及び各校園のコーディネーター、特別支援学校の教員で実施した。また、児童生徒の個別の教育支援計画・指導計画について、特別支援学校サポートセンターと連携して充実見直しをはかった。幼稚園では、特別支援学校サポートセンターと連携して園児の育ちを支援したり、大津市関係機関（やまびこ教室、ことば

の教室、子ども発達相談センター等)と連携したりして、個別の課題に対応している。小学校では、特別支援学校サポートセンターと連携して、支援を要する児童への対応や通級的な指導教室の実施、各学級での支援や個別指導を充実してきた。また、個別の教育支援計画・指導計画の見直しや活用、教員や保護者との個別の相談も計画的に行っている。中学校も小学校と同様に特別支援学校サポートセンターと連携し、支援を要する生徒への別室支援や個別指導応を行った。

(b) 学生学習支援ボランティア

教育実習を終えた学生が、自主参加体験(滋賀大学・学部生)制度を活用して、継続的に活動している。

(c) 特別支援学校による地域への還元

地域の研修会への講師派遣ならびに地域の校園での巡回相談を実施した。また、大津市教育委員会と連携し、特別支援学級を初めて担任する教員の研修指導を行った。

トライアングルプロジェクトとして、放課後等デイサービスとの定期的な懇談を実施し、連携や相談等、ニーズに応じて対応した。

大津市特別支援教育対象児等教育支援委員会の委員として、就学相談会や支援委員会へ教員を派遣した。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

- ① これまで学部と連携して推進してきた、附属での実践に基づく環境教育、理数教育、ICT活用教育に関する取組の成果を、県下を中心に継続的に発信するとともに、学部の教員養成カリキュラムに反映させる。そのため、共同研究部会を中心に体制をさらに強固にして、小学校では、デジタル教科書を含めたICT活用の実践を継続して積み、各教科の授業研究に生かし、教育研究発表や教育実習の取組に生かしていく。また中学校では、実績のある「BIWAKO TIME」を核に、共同研究を教科横断的あるいはSTEAM教育につなげ、教員養成カリキュラムにつなげる。特別支援学校は、改修後の新校舎を効果的に活用した教育活動に取り組む。
- ② 学校安全教育等、先導的・実験的な教育研究の実践を教育委員会や自治体と連携を推進するために、防災・安全に関する新しい知見も導入して教育環境を整える。
- ③ 附属学校における教職大学院の学校実習科目の指導体制、とりわけ実務家教員と附属学校副校長の連携を生かして、附属教員のレベルアップを図る。
- ④ GIGAスクール構想で整備された一人一台端末の環境整備を有効に活用し、対面指導と遠隔を組み合わせたハイブリッドな教育活動を検証していく。

(附属学校園長代表 糸乗 前)

(2) 経済学部における教育・研究活動について

ア. 経済学部の現状と課題

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 教育における取り組み

(a) 学部改組について

今年度より1学科体制の下での新しいカリキュラムがスタートした。具体的には、これまでの5学科(経済学科、ファイナンス学科、企業経営学科、会計情報学科、社会システム学科)が総合経済学科の1学科を統合し、全学共通教養科目や経済・経営にかかわる専門科目等を幅広く学んだ後に3回生から三つの専攻(経済専攻、経営専攻、社会システム専攻)にわかれて専門学習を深めていく「レイトスペシャライゼーション」を導入する体制となった。また、後述するように、これまでの政策・ビジネス革新創出人材プログラム(データサイエンス副専攻)と共創グローバル人材育成プログラムについても拡充し、それぞれデータサイエンス・コース、グローバル・コースとした新たな取り組みを開始した。

(b) データサイエンス教育の充実

本学部は全学部生に対してデータサイエンス教育を行っており、2021年度には数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度のリテラシーレベルプラスの認定を受けており、2023年度春学期終了時点で493名の学生がリテラシーレベルプラスレベルを修了している。また、2022年度は特に意欲のある学生に対する教育体制を整備し、応用基礎レベルのプログラム認定も受けた。そもそも経済学部におけるデータサイエンス教育は、平成29(2017)年度に始まった「政策・ビジネス革新創出人材プログラム(データサイエンス副専攻)」であり、この制度のもとでは、2回生の秋時点で一定の科目を履修していることを条件に登録する仕組みとなっており、1・2回生の時からデータサイエンスの基礎的な知識の修得等の準備を進めることを促してきた。3回生時には講義と演習がセットとなる「価値創造応用科目」を中心に、データ分析に基づき公共社会やビジネスの課題を解決する力を養うこととしており、現在の2回生はこのプログラムのもとで学修を続けている。2022(令和4年度末)には6名の学生がデータサイエンス副専攻修了の認定を受けた(2023年度末の修了者数については現時点で未定)。

今年度から導入したデータサイエンス・コースは、これまでの教育内容を強化してさらに体系的にデータサイエンスを学び、文理融合型のデータ活用能力を備えた多面的で多様な人材の育成を目指すこととしている。既に入学時に20名を選抜し、2回生春学期終了後にさらに20名程度を追加募集して、合計40名規模に人数を増やす予定となっている。

(c) グローバル人材育成機能の強化

本学では、実践的な英語力を強化するために、1、2回生の必修授業以外に、大学を会場として「TOEIC-IP」試験を実施し、実践的な英語力の強化に努めている。この試験については、経済学部・DS学部の1回生と3回生については必修とし、その他の学生で希望するものについては任意で受験が可能である。今年度も昨年同様に経済学部・DS学部の1,000名以上が受験を申し込み、約800名の学生が受験した。

また、平成30年度より科目新設をおこない、英語による専門授業を提供しており、今年度春学期には Microeconomics and Behavior Economics、Development Economics、Introduction to

Management、Philosophy の 4 科目、秋学期には Game Theory、Economic Development of East Asia、History of Economic Ideas and Globalization、Global Business の 4 科目、合計 8 科目が開講された。これらの授業は、後述するグローバル・コースの学生はもちろん、それ以外の学生も履修できるものであり、留学のための準備や海外協定校からの留学生の受け入れにもつながる可能性があり、学内教育の国際化と海外留学の促進の双方に寄与するものである。

経済学部グローバル人材育成の取り組みは早く、その一つが 2014 年から提供している「共創グローバル人材育成プログラム」である。今年度はこれを新たにグローバル・コースと改編し、強化をはかり、今年度入学時には 30 名（国内学生 20 名、留学生 10 名）がこのプログラムに参加した。なお、1 年次春学期終了時点で、追加の募集を行い、最終的には 40 名程度の学生がこのプログラムのもとで学習を進めていくこととなった。

また、これまでコロナ禍で海外留学等の実施が困難であったが、交換留学申請の受付を開始し、それに伴って「グローバルリーダー育成」陵水奨学金の給付も 2 名に対して行った。

このほか、台中科技大学語文学院とのダブルディグリープログラムも実施しており、来春編入学の 9 期生 5 名が既に選考されており、国際連携教育プログラムとして定着している。昨年度末に本学部学生を台中科技大学に派遣するための協定が締結されたため、今後本学から台湾への留学派遣も行っていきたいと考えている。

(d) 地域で活躍する人材を育成するための取組

経済学部の地域連携教育の歴史は古いが、組織として地域連携教育推進室が設置されたのは 2012 年であり、文部科学省の「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の助成を受けたことが契機となった。その後、10 年以上、経済学部の主導の下で地域連携教育推進室は運営されてきたが、データサイエンス学部の学生も PBL 型のプロジェクト科目が履修できるようになり、2023 年 10 月に産学公連携推進機構に移管され、地域連携教育推進センターとなった。

地域連携教育推進室を中心に、今年度も PBL 型プロジェクト科目やインターンシップ型授業の提供を行うとともに、サステナウィークの開催などを行った。

春学期においては、「哲学対話 誰ひとり取り残さないって、どういうこと」、社会人基礎力向上プロジェクト「人形劇から学ぶ企画構成力・表現力」などの 5 科目を開講した。夏季には、プロジェクト型インターンシップ、企業連携プロジェクト「高校生の地域活性化アイデアをカタチに」、SDGs プロジェクト 2023 夏「福祉を伝える-福祉教育をテーマに」の 3 科目を提供した。さらに秋学期には、働き方探求プロジェクト「協同労働とまちづくりの実践事例を学ぶ」、不登校プロジェクト 2023 秋「学び・語ろう - 多様な学びと私たちの未来」などの 5 科目が開講された。

サステナウィークについては、「FIRST STEP!」をテーマに 11 月 27 日から 12 月 1 日まで開催された。校舎棟では、多機能型重症児者等デイサービスで撮影された「笑顔」の写真展やデータをサイエンスし、かつアートする新しいプロジェクト「Data Art & Science」の展示が行われた。また、「要らない羽毛布団&ダウンジャケットが、地域づくりの資金に変わる」や津村康博・国連世界食糧計画日本事務所長による『「SDG2 飢餓をゼロに」現状と今後の課題、WFP の取り組み』と題する講演会などが開催された。その他、各種ワークショップや体験プログラムが提供された。

(e) 専門性を高める教育に関する取組

経済学部では専門性を高める取り組みの一つとして、社会の様々な企業・団体等の協力を得て、

実務家による協力講義を多数提供している。具体的には野村総合研究所（コンサルティング各論）、滋賀県不動産鑑定士協会（ファイナンス市場特殊講義）、日本証券アナリスト協会（ファイナンス市場特殊講義、ファイナンス・システム特殊講義）、生命保険協会（ファイナンス・システム特殊講義）、連合滋賀（現代の経済）、陵水会（キャリアデザイン論）などである。

こうした資格試験は専門学習進捗・到達度のひとつの客観指標となりうるとして、経済学部・データサイエンス学部後援会が資格取得報奨金制度を設けており、税理士試験（会計学）、公認会計士試験（短答式）、公認会計士試験（論文式）、日商簿記検定試験（1級）、証券アナリスト試験（第1次）、証券アナリスト試験（第2次）、統計検定（1級）などの合格者に対して報奨金を給付している。

② 研究の活性化に向けた取組

経済学部では、学部独自の研究助成制度を設けている。具体的には、「陵水学術後援会学術調査・研究助成」「経済学部学術後援基金」および経済経営研究所によって運用されている「経済経営研究所研究助成」である。経済経営研究所ではそのほかにも様々な研究支援を行っており、本学部の研究の活性化をはかっている（詳細は経済経営研究所の報告を参照のこと）。

また、インセンティブを引き出す仕組みも設けている。一つは、教員個人評価を活用したものである。具体的には、評価担当教員により各教員の個人評価表の一次評価を行っているが、その中で研究領域についても評価を行っている。さらに全学の委員会を経て最終的に確定した評価をもとに、業績給や昇給など、処遇への反映を行った。また、全学でも「競争的研究費からの研究代表者等の人件費の支出により確保された財源（研究環境等改善費）の活用に関する要項」が定められ運用が始まっており、研究者に対するインセンティブとなっている。

③ 入学者選抜

今年度の入試において、昼間主 433 名（定員 410 名）、夜間主 44 名（定員 50 名）、編入学 23 名（定員 20 名）の学生が入学した。

④ 経済学部 100 周年に向けた取り組み

今年度は、彦根高等商業学校（彦根高商）の百周年にあたり、11 月に記念式典を催行するとともに、前後の期間も含め各種の記念事業を取り行った。

II 令和 6 年度以降に向けての課題と取組

令和 6（2024）年度の後半には、新カリキュラムのもとで初めての専攻の振り分けが行われるなど、新カリキュラムの運営が円滑に進むための体制づくりを行う必要がある。同様に、教員のさまざまな運営組織についても、移行期にあたるために柔軟に対応していく必要がある。

なお、令和 7（2025）年度に経済学部夜間主（50 名）の廃止と社会人入試枠の昼間主での新設などを検討しており、正式に認められればこれらへの対応が必要となる。併せて履修証明プログラムの導入などにより、リカレント教育の推進も引き続き検討したい。

令和 6 年度以降も、海外留学、海外研修、長期インターンシップ、プロジェクト科目等の PBL 型学習などの多様な学びを提供する予定である。

（経済学部長 中野 桂）

イ. 経済学研究科の現状と課題

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

本年度の博士前期課程の志願者数は、入学定員 32 名に対して 41 名であり、入学者数は 20 名 (21 名) であった (カッコ内は 5 年一貫制による入学者を含む人数)。このうち 1 名がビジネス・データサイエンス専修プログラム (1 年制社会人コース) の履修生である。博士前期課程は定員を超える志願者数があるものの、厳正な入学考査の結果、近年、定員割れとなっている。

学部と大学院の 5 年一貫教育プログラムについては、SUCCESS (滋賀大学キャンパス教育支援システム) や大学院入試説明会において本プログラムを紹介するなど広報に取り組んできており、昨年度は 0 名であったが、本年度の入学生は 1 名となった。

データサイエンス副専攻については、新たに 3 名の学生が挑戦を始めており、今後、副専攻プログラムを修了し、修了者が出ることが期待される。

なお、2024 (令和 6) 年 4 月に設置する経営分析学専攻については、昨年 10 月から 2 月にかけて約 30 社を訪問し、周知と派遣の依頼を行った。設置認可の時期との関係で夏季募集は行えなかったが、結果として冬季募集においては定員 (6 名) を上回る志願者数となった。訪問先の企業の多くが経営分析学専攻に対して好意的評価と高い期待をお持ちであり、「今年度は間に合わないが次年度には派遣を検討する」といった企業もあった。

博士後期課程については、定員 3 名に対して 6 名の志願者があり、4 名が入学した。

なお、昨年度に採択された文部科学省の「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」(事業期間は 2022 (令和 4) 年度～2028 (令和 9) 年度) において、8 月に特任教員を 2 名採用した。また 2024 (令和 6) 年 4 月にさらに 2 名の特任教員の採用が決定しており、2024 (令和 6) 年 4 月からスタートする経営分析学専攻の学生の受け入れ体制が整った。

ビジネスサイエンスのオンライン講座 (ビジネスサイエンス MOOC) については、昨年度第 1 弾として、「マーケティング」、「企業リスク管理のためのリスク計量化入門」、「ビジネスのための統計学入門」の 3 講座を開講し、延べ 5000 名を超す受講生を集めたが、今年度も第 2 弾として 10 月より新たに「マネジメント入門編」、「マネジメント組織行動編」を加えて開講した。また第 3 弾として 2024 年 2 月より「経営分析学入門編」を開講した。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

経済学研究科における当面の課題は定員の充足である。対応としては、海外からの留学生に依存するのではなく、内部進学生と派遣社会人の増加が考えられる。前者に対しては、5 年一貫教育プログラムや先端研究人材育成プログラムについて、大学入学時からの学生へ周知を引き続き行うこととしたい。後者については、今後も引き続き企業訪問を実施し、経営分析学専攻についての広報と派遣の依頼を行なっていきたい。また、訪問した企業からの聞き取りで、やはりオンライン授業や土日開講、集中講義などの開講形態上の配慮の必要性が改めて確認できたので、社会人が履修しやすいプログラムとなるように引き続き検討していく。

ビジネスサイエンス MOOC 講座については、これまで完成した 6 講座に加えて新たに講座を追加し、社会人のリスクリングの推進をはかり、併せてそれを通じて経営学専攻や経営分析学専攻を志望する社会人等の増加につながるようにしたい。

(大学院経済学研究科長 中野 桂)

ウ. 附属施設等の現状と課題

A. 附属史料館

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 近江商人・近江系企業の史資料をはじめとする収蔵史資料の調査・研究

(a) 伊藤忠兵衛家関連史料群については、宇佐美英機名誉教授を含む4名の客員研究員により研究を継続している。その成果の一端は、今年度の企画展「初代忠兵衛と事業経営」で示された。同時にそれらの史料群の内、丸紅株式会社史資料については詳細目録の公開に向け代替物作成と配架準備作業を、伊藤忠兵衛家文書については目録データの分類編年作業を、伊藤忠商事史資料追加分については整理目録化作業を、伊藤忠兵衛基金で作業人員を確保して各々進捗させている。また、伊藤長兵衛家子孫の伊藤孝三氏撮影フィルムについては、昨年度に引き続き伊藤忠兵衛基金により67巻中残り30巻のフィルムについて修復・デジタルデータ化を行い、これによりすべての映像を確認することができた。

(b) 滋賀銀行資料については、同行からの寄附金により史料整理・目録化を進めている。

② 国宝「菅浦文書」についての共同研究

(a) 今年度も科学研究費助成研究「中近世「菅浦文書」の公開促進と史料学的・文理融合的研究」（基盤A、令和3～7年度）により、本学および滋賀県立大学・琵琶湖博物館・東京大学史料編纂所等に在籍する研究者らとともに、『菅浦文書集成（仮）』に収録する菅浦文書等の史料翻刻文の時代別点検作業を進め、共同研究会を4月22・23日、6月2日、10月27・28日、3月4日に開催した。また平行して『菅浦文書集成（仮）』の刊行に向けて、「菅浦文書」及び関連史料すべての翻刻原稿を出版社へ入稿した。年度末には、「菅浦文書」の料紙法量測定及び原本精査作業を行い、同書の付録資料のデータ作成を進める予定である。

(b) 一昨年度から引き続き3回目となる東京大学史料編纂所との共同研究で、国宝「菅浦文書」の料紙調査を実施した。料紙の繊維等をマイクロスコプで精査・分析することや筆跡鑑定などにより時代判定が可能なものもあり、今後の詳細な調査結果によっては刊本への反映等について検討が必要である。今回は特に、「菅浦文書」中の菅浦村外の近在で作成された浅井氏関係史料や、「大嶋神社・奥津嶋神社文書」の料紙との比較等に絞って調査した。

(c) 研究分担者である本学データサイエンス学系の佐藤健一教授による「菅浦文書」の花押・略押の画像データ解析を進めた。

③ 附属史料館における史資料の収集と公開、研究成果の発信

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、同症の5類感染症以降（5月8日）後はそれまでの防止対策を漸次緩めて、以下の通り、例年通りの事業を実施し、目標を達成した。

(a) 春季展示彦根高商創立百周年記念「100年に向かう学知と人材育成」を開催した（会期は5月8日～6月2日）。観覧者数448名。

(b) 秋季企画展初代伊藤忠兵衛没後120年特別展「初代忠兵衛と事業経営」及び、その関連講演会「初代忠兵衛と事業経営」を実施した。観覧者数536名。（会期は10月16日～11月18日、関連講演会（11月18日）は彦根キャンパス総合研究棟3Fセミナー室1にて対面で実施。聴講者数59名）。

(c) 「西山嘉兵衛家文書」（豊郷町）・「上枝村免割帳」（豊郷町）を整理した。

(d) 「伊藤忠商事史資料2023年度追加分」、「蝦夷松前山崎屋田付新兵衛家文書」（北海道）、「伊藤長

兵衛家文書 2023 年度寄贈分」(豊郷町)、「北村善八家文書」(彦根市)、「金田貞雄氏高商資料」等、自校史・近江商人・近江系企業史・地域史等の研究に有用な史料を受け入れた。

④ 県内外の研究・教育機関および各自治体との連携に基づく史資料の活用と地域貢献

(a) 長浜市立長浜城博物館と長浜市曳山博物館に各 1 点(8 月 17 日)、愛荘町立歴史文化博物館に 6 点(7 月 26 日)、福井県敦賀市博物館に 3 点(8 月 31 日)、米原市柏原宿歴史館に 3 回計 12 点(6 月 9 日・9 月 7 日・12 月 7 日)の史料を出陳した。

(b) また、菅浦自治会の要請により、地元の郷土資料館で開催された里帰り展に国宝「菅浦文書」2 点を返却し、連絡調整等に協力した。

⑤ 附属史料館の国際化対応

(a) 学長裁量経費による琉球貿易図屏風解説パンフレット改訂日本語版の原稿作成・印刷

(b) 同じく上記改訂日本語パンフレットをもとにした英語版の原稿作成・印刷

II 令和 6 年度以降に向けての課題と取組

① 近江商人・近江系企業の史資料をはじめとする収蔵史資料の調査・研究

(a) 伊藤忠兵衛家関連史料群については、宇佐美英機名誉教授および客員研究員を中心に各々調査・研究を進め、その成果は来年度中に論文集等で公表する予定である。同史料群については、公益財団法人豊郷済美会による文化厚生事業助成金により、伊藤忠兵衛家文書目録を完成させる。これにより、当初預かった同史料群はすべて公開に向けての諸作業に取り掛かることになり、学界の研究に資することが待たれる。また、伊藤忠商事株式会社の寄附金により伊藤忠商事史資料追加分の整理作業と、新規受け入れは継続する。

(b) 滋賀銀行寄附金により史料整理を行う人員を雇用し、滋賀銀行資料の整理を進捗させる。

② 国宝「菅浦文書」についての共同研究

当館専任教員青柳周一教授を代表とする科学研究費補助金をもとに、本学及び県内の研究・教育機関との共同研究とあわせて、『菅浦文書集成(仮)』刊行に向けた作業を確実に推進する。東京大学史料編纂所との共同研究として国宝「菅浦文書」の料紙調査を継続する。

③ 附属史料館における史資料の収集と公開、調査・研究成果の発信

研究・教育への利活用の可能性が高い史資料の新規収集、目録刊行や春季展示・企画展の開催等を通じた収蔵史資料の公開、『研究紀要』の刊行等は、史料の保全・継承と、その調査・研究成果の公表を通じた学界への寄与および地域貢献のための根幹となる事業であり、着実に実施する。ここでは、客員研究員制度や、外部資金を利用した人員確保により、日本史学にとどまらない研究分野の広がり・融合を目指す。

また、史資料のデジタル化による利活用について検討を行う。

④ 県内外の研究・教育機関および各自治体との連携に基づく滋賀県関係史資料の保全・継承による地域貢献

引き続き、県内博物館・資料館および市町文化財担当部署との史資料の所在情報の収集・相互提

供を積極的に進めると共に、他大学・博物館等とも連携を図りながら、地域の史資料をめぐるネットワークの情報拠点（ハブ）としての機能を保持しつつ、滋賀県関係史資料の保全・継承を目指す。

（附属史料館長 阿部 安成）

B. 経済経営研究所

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

今年度は経済経営研究所の母体となった彦根高等商業学校調査課が設置されて100周年を迎えたことから、経済学部100年のなかで経済経営研究所が担ってきた資料収集や研究成果の公開について振り返る1年となった。

また、以下の3つの部門における研究の推進とその成果の公開は、これまでどおり事業の中心とし、それらを教育に還元できるように努めた。

①リスク研究部門

6月29日、「社会・経済の根底を支える最適化の数理」と題し、データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターと経済経営研究所がジョイントセミナーを行った。

②先端研究部門

経済・経営を中心に広範な学術領域の先端研究を推進するために、先端研究セミナーを5月25日、6月20日・22日・27日、7月6日・20日、11月29日に開催した。各セミナーは、院生と客員研究員の参加を義務付け、オンラインと対面の両方で行った。

③未来社会研究部門

創発研究については、年度はじめにワークショップ運営組織を認定し、特定の研究分野・問題領域について、数回のオープンな研究会を継続して開催した。

未来パラダイム研究は、「未来社会研究プロジェクト」として今年度は「データ・サイエンスの経営活用」と題して9月20日に講演会を行った。また、「放課後あそび場プロジェクト」は、滋賀大学のグラウンドを、月に1～2回のペースで小学生に開放した。学生と遊べることから人気のプロジェクトに成長した。

3つの部門とも、講演会、セミナー、イベント開催ごとに、ホームページにお知らせと報告を掲載している。

これらの一連の研究活動の継続の結果として、今年度は『ディスカッションペーパー』11冊、『彦根論叢』No. 436～No. 438、『滋賀大学経済学部研究年報』Vol. 30を発行した。特に『彦根論叢』は、経済学部100周年記念企画として、No. 437に「これまでの経済学部・これからの経済学部」と題して、経済学部の新旧の教員が執筆するエッセイ21編を掲載した。また、No. 438は「百年の伝承 資料収集と、その保存と公開と活用へ」と題して、設置100周年を迎えた経済経営研究所について、20人の学外の研究者にエッセイを依頼し、掲載した。これらは、経済経営研究所のホームページおよび滋賀大学学術情報リポジトリで公開している。

さらに、「しがだい資料展示コーナー」では、「経済経営研究所百年紀」と題して、3期にかけて、彦根高等商業学校から滋賀大学経済学部に至る教育、研究、比較史の展示を行った。市民や学生、教職員向けにギャラリートークも各期に行った。

また、具体的な研究支援として、経済経営研究所編集の学術誌以外に、国際的な学術誌への投稿

のための英文校閲費補助制度や論文報奨金制度を充実させ、個々の教員の研究雑務を担う研究サポートや研究助成も行い、研究効率のレベルアップを図るほか、客員研究員制度を設け、学外の研究者との交流を共同研究につなげる工夫を行っている。今年度は、「経済学部出版助成」として、1件の審査と助成決定を行った。

新たな試みとしては、経済学会の寄付による経済学部基金（経済学会連携事業費）を利用した新しい公募型の研究助成を始めた。これまでの研究支援ではカバーできない新しい研究プロジェクトの支援とする予定である。

一方、学生に対する研究支援としては、例年通り、夏季休暇学生懸賞論文の募集を行った。7編の応募があり、教員による審査を経て2編の入賞を決めた。

これらすべての研究支援は、経済経営研究所のホームページにおいて情報公開するとともに、SNS公式アカウントを活用し情報発信し続けることで、広報のさらなる拡大に努めた。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

経済経営研究所は、令和2年度の再編時に3つの研究部門を設け、従来からの環境やリスク分野の研究の発展とともに、社会のパラダイム転換や社会における価値創造の可能性に関する「未来社会研究」の推進を目標としてきた。また、そのためにも自治体や企業、経済団体等との協働の促進を掲げてきた。上記の新しい公募型の研究助成の創設など、こうした多様な研究活動の支援の継続的な実施とともにその拡充に努めてきており、今後の質的・量的ないっそうの飛躍が求められる。

ただし、長年にわたり経済経営研究所の事業を担ってきた助手の令和5年度での退職にともない、唯一の常勤ポストが失われるという状況で以下のような取組を継続していくことには困難も予想され、学内の他の研究施設や図書館等との連携の強化や、一部事業の再編などの対応が差し迫った課題である。

- ・リスク研究部門において、企業、彦根商工会議所や周辺自治体と連携して共同研究事業や受託研究事業を企画・運営すること。
- ・先端研究部門において、引き続き理論的かつ実証的側面から先端研究セミナーを開催することによって、研究の萌芽を獲得すること。
- ・先端研究部門および未来社会研究部門において、アントレプレナーシップ教育を視野に、起業家セミナー、陵水会連携プロジェクト等を企画・運営すること。
- ・さらに未来社会研究部門において、コロナ禍後の未来の経済社会の姿と人文社会科学の方法を検討するために、多様な形態・参加者によるセミナー、ワークショップや、学内施設を活用してスポーツ等を通じた社会課題の解決に取り組むプロジェクトなどを実施すること。
- ・以上について、可能な限り早期に研究成果をまとめ公開すること。特に研究成果の学生や卒業生へのいっそうの還元を促進するための活動を、経済学会特別事業等の枠組みを活用して展開すること。

その他、以下のような取り組みに引き続いて取り組む予定である。

- ・各種刊行物を継続的に発行する。
- ・研究支援に係る制度の周知・運営に努め、国際的な研究活動を支援する。
- ・研究成果の地域への還元、所蔵・寄託史資料の公開などを推進する。
- ・SNS公式アカウントを活用した広報活動を積極的に行い、広報効果のさらなる拡大に努める。

(経済経営研究所長 田中 英明)

(3) データサイエンス学部における教育・研究活動について

ア. データサイエンス学部の現状と課題

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 教育内容と実施体制

ChatGPTをはじめとして文章や画像等を生成する高度な技術を持つAI（生成AI）が急速に普及したことを受けて、本学においては竹村彰通学長から「滋賀大学における生成AIの利活用に対する基本的な考え方」が示された。本学では生成AIの使用について一律に禁止することはせず、むしろ、生成AIを活用するリテラシーを学生・教職員全員が身に付け、教育・研究・業務の諸活動に生成AIを積極的に取り入れることを目指すことになった。本学部においても個々の教員が担当講義において生成AIの使用について指導するとともに、いち早く秋学期から生成AIの講義（科目名：データサイエンス特論B、授業題目：生成AIの理論と活用）が主にマルチメディアを専門とする本学部教員9名によって開講された。講義では生成AIの特徴を「自分自身を教師とした自己教師あり学習によってモデル内部に潜在表現を獲得し、画像・音声・テキストといったデータを出力する」ものとして捉え、前半を理論編とし生成AIの背後にある理論的な枠組みを学ぶとともに、後半を活用編とし生成AIを使用して実際の課題を解く演習を行った。

今年度早々に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたため、原則対面で講義を開講することとした。4年次の卒業レポート発表会も2020年の第1回からコロナ禍だったためオンラインで開催されてきたが、今年度は対面形式で教員や同学年などの学生が聴講する中での発表することになった。本学部では「データ利活用の現場で相互補完的な専門性を有する仲間とコミュニケーションを図りながら、データから価値創造する文理融合型の人材育成」を目的としており、対面開催による教育的な効果も期待される。卒業レポートに関する賞についても見直しを行い、発表会の特別セッションにおいて外部評価委員(アドバイザーボードおよび協力企業メンバー)からの評価コメントを参考に学部長が卒業レポート発表優秀賞を与えることとした。この賞の設置により、学部が目指す人材像がより明確になったと考える。

また、コロナ感染による国際的な移動制限も緩和されたため、学外で学ぶ機会として学部生6名と研究科生3名を教員3名が引率して9日間の「タイ・スタディーツアー研修」を実施した。タイ王国が国を挙げてデジタル化に注力している点を中心に、モノづくり教育の現状、DXの動向、現地日本企業の状況（現地の滋賀大OB・OG会員との意見交換含む）、歴史や文化など、多岐にわたる学びを深めた。

講義以外の教育機会として、今年度も春学期・秋学期合わせて23の自主ゼミが開かれた。自主ゼミは教員と学生が自主的に開催するもので、参加の義務や単位認定はない。講義内容としては1回生から参加しやすいようにデータサイエンス関連の初歩的な内容が多く、正規の講義としては提供されていない分野の紹介もある。

また、学生の学習サポートとして、昨年度から開始している数学サポートも継続開催された。主に数学やプログラミングについてデータサイエンス研究科の大学院生などの上級生に質問する機会を提供しており、講義が組まれていない曜日に週1回のペースで実施した。質問だけでなく、同じことを学んできた上級生から学習に関するアドバイスもあり、学生にとっては教員が対応するのとは異なるメリットも見受けられた。

さらに、学生の自主的な活動として、プログラミングコンテストへの参加が挙げられる。本学部生3名によるチームがICPC国際大学対抗プログラミングコンテスト(1970年代に始まったプログラミ

ングコンテストで、111 カ国、3000 大学以上から、50000 人以上の学生が参加)の国内予選を突破して、アジア地区予選大会に進出した。滋賀大学からの国内予選突破は 3 年連続となり、アジア地区大会へ進出した。今後も学生の自主性や主体性を伸ばす機会として学生への情報提供を行い、参加を促したい。

今後の教育実施体制の整備として、来年度から始まる高等専門学校からの本学部 3 年次への編入試験(募集人員 5 名)に合わせて、編入学生の既修得単位認定及び卒業要件を定めた。単位認定については卒業要件 128 単位のうち教養教育科目群の卒業に必要な最低修得単位数 29 単位及び専門教育科目群の 1・2 年次必修科目のうち一部の科目を除いた単位数 30 単位の総計 59 単位を一括して認定する。統計検定(2 級以上)および基本情報技術者試験を取得することで、残りの卒業要件単位数 69 単位のうち、必修科目の 11 単位を認定できるように工夫した。これらの制度によって編入学生は 3・4 年次に過度な科目履修に追われることなく、3 年次から始まるゼミにも参加し易くなるものと期待している。

最後に学生に講義を提供する教員側の整備について触れる。本学部の講義は大きく分けて、統計学系、情報学系および社会調査系の 3 つある。近年の教員公募では情報学系の教員採用が多かったが、本年度の採用(2024 年 4 月赴任予定の人事)については社会調査系の学部教員を 2 名、また、データサイエンス・AI イノベーション研究推進センターに 1 名を採用できた。本学部は文理融合を掲げており、また、社会調査士の資格取得も可能なカリキュラムを提供しているため、これまで以上に文系分野の学生に充実した講義が行えるものと期待している。また、今年度初めて女性限定の教員公募を行い、来年度 4 月赴任の一名の採用が決まった。一方、データサイエンス分野は日進月歩であることから教員が最先端の研究を把握する機会としてデータサイエンスセミナーを開催しており、今年度は 20 回を超えた。今後も教員の研究および教育の質向上のためにもセミナー開催を継続したい。

② 企業、自治体等との連携

データサイエンス学部においては、統計学、情報学の知識・スキルを修得するだけでなく、それを実際問題に応用する経験を重視している。そのため、企業・自治体等と連携して、ゲスト講師による特別講義、さらに実務で利用しているデータを提供いただいて実施する課題解決型学習(PBL)による演習、ゼミでの実践的な課題解決を進めている。

令和 5 年度には、ビジネス価値創造論、ビジネス思考力、データサイエンス実践論、AI 情報倫理等の授業や、ゼミ(DS 実践価値創造演習、DS 上級実践価値創造演習)等で、延べ 39 人の方をゲスト講師としてお迎えした。企業の方々に講師として参加いただく数も年々増えており、これは、本学で拡大している企業との連携に加え、令和元年より始めた、企業内の有能なデータサイエンティストなどに本学 DS・AI イノベーション研究推進センターのインダストリアルアドバイザーに就任していただくという方法展開が、企業の方々により本学の講義への参加をしやすくしているものと考えられる。

③ 入学試験と広報

令和 5 年度入試では、定員 100 名に対して、志願者 461 名(うち、女子 106 名)、受験者 321 名(同 67 名)、合格者 113 名(同 29 名)、入学者 100 名(同 25 名)を迎えた。受験者倍率は、令和元年度 3.8 倍、令和 2 年度 3.4 倍、令和 3 年度 3.0 倍、令和 4 年度 2.7 倍と低下していたが、令和 5 年度は、3.2 倍に持ち直している。データサイエンス系領域の認知度が徐々に高校生の間で高まってきたことを反映していると思われる。

令和6年度入試では、総合型選抜において従来の三つの類型、Ⅰ型(データサイエンス講座受講型)、Ⅱ型(オンライン講座受講型)、Ⅲ型(データサイエンスコンペティション型)のうち、前二者を統合して、実施した。いずれも大学入学共通テストを課しているため、最終合格者の決定は2月となる。一般入試については、前期日程・後期日程として個別学力検査を実施しているが、DS学部では、令和6年度入試より、後期日程の総合問題を数学に変更し、前後期とも、英語・数学の二教科を課している。

また、令和7年度入試より学部定員が150名に増え、高専専門の編入学(5名定員)が始まるが、これに向けて広報を強化した。具体的には、15の高校に対して模擬講義・学部説明・研究指導等を行った。高校生向けのダイレクトメールや書店に置く無料雑誌を通しての広報の回数を増やし、新たにビデオによる教員の研究紹介(フロムページ社のサイトに掲載)を行った。また、近隣の高専4校を訪問、1校をキャンパスで受け入れ、編入学制度や学部の教育内容の宣伝を行い、さらに12月に対面・ハイブリッド併用による編入学説明会を彦根で実施した。一方で、より下の世代にもデータサイエンスの面白さを伝えることが重要と考え、京都新聞の子供版に、データサイエンスの面白さを漫画で伝える記事を月1ペースで連載し始めた。

④ 就職活動等支援

企業におけるデータサイエンティスト職の募集は年々増加傾向にあり、本学部第3期生についても順調な就職状況であった。令和5年度夏のインターンシップで大学が把握しているものとしては、SMBC 信託銀行、日立建機ティエラ、トヨタファイナンス、東京海上日動システムズ、堀場グループの5企業にのべ15名の学部生が参加した。また大学院生については、データ関連人材育成プログラム関西地区コンソーシアムの全国合同インタラクティブマッチングの活用も推進している。また、インターンシップ及び就職活動に関する情報提供について、インターンシップ説明会及び業界研究会を例年と同程度の規模で準備を進めているほか、一般社団法人近江データサイエンスイニシアティブと連携した企業コンソーシアム「滋賀大学データサイエンスコンソーシアム」による企業と学生の交流も進んでいる。更に、就職支援室において、進路相談、キャリア支援を対面及びオンラインで継続的に行っている。

Ⅱ 令和6年度以降に向けての課題と取組

① 教育内容と実施体制

学部の定員が令和7年度より150名に増え、研究科博士前期課程も令和6年度に定員が50名、令和7年度には80名となる。これらの学部・研究科の定員拡大にあわせて、学部・研究科所属の教員も現在の28人から40人程度まで、順次増加させていく予定である。すでに、二つのWGを設けて人材獲得に向けて動き出しているが、数理統計学や因果推論、そして生成AI領域の専門家の数は、日本全体でも手薄であること、また非常に多くのDS系学部が生まれて研究者の取り合いが生じている現状を考えると、人材の確保は簡単ではなく、令和6年度、7年度の大きな課題である。

令和7年度の新入生は、新しいカリキュラムのもとで高校教育を受けている。特に「情報Ⅰ」が必修になり、数学における統計に関する教育内容も強化されていることから、これらの生徒にあわせたカリキュラムを実施していく必要がある。既に、学部内WGにおいて「情報Ⅰ」の教科書の内容が、DS学部での教育とどの程度被っているかを今年度検討した結果、大きなカリキュラム変更の必要性はないが、個々の情報系科目で教員が教育内容を微調整する必要があるという結論にな

った。一方で、生成 AI の進化は目覚ましく、本年度新たに開講した「生成 AI の理論と活用」に続きどのような科目を展開していけばよいかを検討していく必要がある。特に、データサイエンス×アート領域の科目をいくつか設けることは、今後のデータサイエンス学部の教育に重要な意味を持つと考えられる。

② 入学者選抜と広報

来年度の 6 月と 9 月に編入学入試を初めて実施する予定である。現在、高専生の人気は現在非常に高く、編入学の長い実績をもつ他の国公立大学には知名度で劣る点もあるので、来年度も引き続き広報に務める必要がある。

また、学部定員増に向けて、高校生対象の広報をさらに継続していくことが重要である。データサイエンスという学問領域に十分ななじみがない高校生に対しては、DS 系大学教育組織連絡会に属する他大学とも協力して、様々な媒体で広報を行い、データサイエンスの持つ魅力を伝えていく必要がある。

③ 卒業生のネットワーク

陵水会や、滋賀大学 DS コンソーシアムに、DS 学部・研究科卒業生が参加することで、大学の貴重な財産である卒業生を大学につなぎ続けることは重要な課題である。このためには、在学中から参加できるような組織にしていくことが重要である。Next Ryosui はこれを意図したものだが、これとは別に DS 学部・研究科の在学生在が誰でも参加でき、お互いに啓蒙しあうようなプラットフォーム作りを計画している。

(データサイエンス学部長 椎名 洋)

イ. データサイエンス研究科の現状と課題

I 令和 5 年度の進捗状況と点検・評価

① 博士前期課程及び博士後期課程の定員増と高度データサイエンス・AI 専門人材の育成

デジタル・グリーン等の成長分野の学部等の設置等に必要な資金に充てるための助成金を交付することにより、全国各地における当該成長分野の学部等の設置等を促進することを目的とした助成事業である文部科学省「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援」事業（ハイレベル枠）に採択された。この提案における本学の目的は、高度データサイエンス・AI 専門人材の育成である。AI 領域の科目を独立・拡充し、新たに「AI イノベーション領域科目群」を設置し、大規模言語モデル(LLM)、因果推論等の領域の拡充、デジタルアート/デジタルデザインの力等、AI 領域とその社会利用・くらしの質向上をつなぐセンスの涵養を目指す。

これと関連して、データサイエンス研究科博士前期課程の定員を現在の 40 名から、7 年度 80 名、11 年度 100 名へと順次増やす。同様に、同研究科博士後期課程の定員も現在の 3 名から、9 年度 6 名、13 年度 8 名へと増やしていく。

令和 5 年度入試の受験者倍率は、博士前期課程 早期特別入試 2.4 倍、同一般入試 2.4 倍、同派遣社会人入試 1.4 倍、博士後期課程 1.3 倍と引き続き高い水準にある。入学者は博士前期課程 50 名、博士後期課程 3 名で、いずれも定員を充足した。また、16 社・3 団体が派遣社会人を 2 回以上派遣しており、リスキリング需要に応えると共に、高い評価を得ていると考える。

② 博士後期課程の授業を新設

3年度に採択され4年度から本格始動した文部科学省「数理及びデータサイエンスに係る教育強化・数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進」事業に関連して、博士後期課程に個別科学分野科目3科目を新設した。これはデータサイエンスと個別科学分野の両方を学ぶことによりその相互作用を促し、価値創造に繋げることをねらっている。具体的な授業名は、製薬・ライフサイエンスとデータサイエンス、人文社会学とデータサイエンス、IoTとデータサイエンスである。これら講義は7年度より動画を公開し、本研究科の数理・データサイエンス・AI教育を全国展開していく。

③ 大学院高度データ科学副プログラムを開始

文系理系を問わず様々な分野へデータサイエンスの応用展開を図り、それぞれの分野でデータから価値を創出し、ビジネス課題や社会課題に答えを出す人材を育成するために、データサイエンスに関する高度副プログラムの実施を開始した。5年度はデータサイエンス研究科博士前期課程の学生、7年度からは他研究科の学生も履修可能である。本プログラムは、文部科学省「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」に平成30年度に採択された「独り立ちデータサイエンティスト人材育成プログラム(DS4)」(大阪大学申請代表、滋賀大学、神戸大学、同志社大学共同申請)が令和4年度で終了となり、その後継の教育プログラムとなる。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

① 博士前期課程及び博士後期課程の定員増に向けた広報活動及び制度の整備

定員増に伴い、受験を検討する層へリーチするための更なる広報活動及び制度の整備を行う。

- a) 受験層には大きく分けて、派遣社会人とそれ以外の一般学生がある。一般学生については、本学データサイエンス学部出身者の大学院進学率は2-3割程度と増加する余地が十分ある。また、データサイエンスの普及により求められる水準も高度化しており、今後もその傾向は続くと考えられる。そのような社会状況へ対応する有力な手段として大学院進学を本学データサイエンス学部学生に訴求する。

本学データサイエンス学部以外の卒業生については、入学前から担当教員が事前学習などの相談に乗るメンター制度など他分野からの進学者に配慮する本研究科の仕組みやキャリアチェンジの例となる就職実績を、(Webを含む)オープンキャンパスなどでより一層広報していく。

また、派遣社会人を派遣する企業及び団体への広報活動を効果的に行うために、(本来であれば入学者だけでなく受験を検討した集団で行いたいところではあるが)在籍大学院生に対して、本研究科を知ったきっかけ及び受験を決めたきっかけを尋ねるアンケートを実施中である。その結果を元に、受験を検討する集団の拡大に向けた広報活動を行う。

博士前期課程開設から5年目を迎え、前期課程修了者がストレートで後期課程に進学する事例はもちろん、一度就職または派遣元企業の勤務に戻った後、再び一般学生または派遣社会

人学生として博士後期課程に進学する例も出てきている。このようなキャリアパスがあることを学部や修士在学時などから周知し、博士後期課程への入学を選択肢として意識してもらえるようにしていく。

b) 博士後期課程 早期修了プログラムを開始

博士後期課程の受験者増を狙い、博士後期課程 早期修了プログラムを開始した。早期修了プログラムは、一定の研究業績や能力を有する社会人等を対象に、標準修業年限が3年である博士後期課程を『最短1年で修了し課程博士号を取得するプログラム』である。本プログラムでは社会人として積み重ねてきた研究実績を基にして、指導教員から論文作成の指導を受けて博士論文を完成させる。本プログラムの希望者には入学試験合格後に、達成度評価システムに基づく入学時履修審査を行う。

② AI・イノベーション科目を新設

前述の文部科学省「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援」事業（ハイレベル枠）に関して、博士前期課程にAI・イノベーション科目群を新たに設ける。現在は、データアナリシス科目群、データエンジニアリング群、価値創造科目群の3つである。新たにAIによるイノベーションを専門的に学ぶ科目群を設けることにより、本学データサイエンス教育研究の特徴である価値創造の実践を学生が学び実践する機会を一層増やし充実させ、受験を検討する集団へアピールしていく。

(大学院データサイエンス研究科長 清水 昌平)

3. 各センター等の現状分析と今後の課題

(1) データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

本センターは、我が国のデータサイエンス教育研究拠点として、データサイエンス学部に1年先行する形で2016年4月に設立されたデータサイエンス教育研究センターを、令和4年4月に発展改組して設立された。本センターは、データサイエンス学部・データサイエンス研究科の教員に加え、データサイエンス分野に関するプロジェクト研究を担当する教員により構成される。

本年度はセンター内に、深谷副センター長を室長とする戦略推進室を設置し、安田エグゼクティブ・アドバイザー、2人のURA(University Research Administrator)と共にセンターの各方面への活動を強力に支えることとなった。

1. 先端研究部門

・滋賀大学国際シンポジウムの開催

4月20日に国際シンポジウム「Hikone Data Science Symposium ~Turning Data Science and AI Technology into Innovations~」を開催した。ニュージーランド、中国、インド、イギリスの国際的に活躍している研究者に講演頂いた。

<https://dsaic.shiga-u.ac.jp/information/337/>

・日本計算機統計学会特別セッションを開催

第37回シンポジウムにおいて11月11日に「滋賀大学データサイエンス・AI イノベーション共催特別セッション」を開催した。

<https://jscs.jp/conf/sympo37/>

・日本統計学会にてセッションを開催

3月9日に開催される日本統計学会春季集会においてセッション「複数の企業と大学の連携(産学学連携)によるデータサイエンスを用いた実学取組み」を開催する。

・データサイエンスセミナーの開催

連携先企業、特別招聘教員等を講師として本年度4月以降に、昨年度の2倍を超える22回のセミナーを開催し、研究発表及び意見交換を行っている。

<https://dsaic.shiga-u.ac.jp/information/cat-1/>

2. 価値創造プロジェクト部門

データサイエンス・AI イノベーション研究推進センターでは、多くの企業や地方自治体と連携して価値創造プロジェクト研究として進めている。これは実社会における価値創造を実現するとともに、研究の中から教育に用いる教材を開発することも目指している。前身となるデータサイエンス教育研究センター設立以降、企業等との連携を積極的に推進してきたところである。

企業との共同研究センターは現在3センターが活動を続けている。各センターの今年度の主な活動としては、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との共同研究センター「日本セーフティソーサエティ研究センター」は自動運転時の経路設定のために、経路ごとに事故リスクを推定する研究成果を特許申請し認められた。株式会社帝国データバンクとの共同研究センター「Data Engineering and Machine Learning (DEML) センター」は、帝国データバンクにおけるデータ研磨のノウハウを活かし、滋賀大学がこれまでに作成したオンライン教材「大学生のためのデータサイエンス

(I), (II), (III)」に続くデータ研磨に関するオンライン教材を作成した。日東電工株式会社との共同研究センター「デジタルイノベーション研究開発センター」は3分野6テーマもの研究を同時遂行し、10月には社内向けに研究成果を発表した。

また2017年度からトヨタグループと共同実施している人材育成プログラム「機械学習実践道場」は規模の拡大を続け、今年度は本学教員だけでなく東北大学、一橋大学、大阪大学の教員も師範を担当し、受講者も従来のトヨタグループ各社から、サプライチェーン各社に広げた。名称も本学の学部名に合わせてして「データサイエンス実践道場」に変更された。2019年度からはそれに加え、トヨタグループの中の日野自動車に対し「日野自動車データサイエンス塾」も実施している。また2019年には田辺三菱製薬との共同プログラムとして医療系の人材育成プログラムも立ち上げた。

このような取組の組織化として2020年7月には滋賀大学データサイエンス連携コンソーシアムを設立し、会員企業数は現在34社となっている。

令和5年度（2023年度）においては、その他に新たに以下の連携協定等を締結した。

- ・連携協定等：NISSHA、市川甚商事、PKUTECH、サイバースマートシティ創造協議会、SUMCO、CAC、国立音楽大学、JICA、アシックス
- ・共同研究・学術指導等：あいおいニッセイ同和損害保険、トヨタ自動車、東芝、アイシン、済生会守山市民病院、日立ハイテク、パナソニック、NISSHA、日本医療ソーシャルワーカー協会、マイナビ、理化学研究所、能勢鋼材、H2Oリテイリング、サカイ引越センター、St. Jude Children's Research Hospital, Inc. NTTデータ、SOMPO Light Vortex、滋賀県EBPM、彦根市、科学技術振興機構(JST)、石原ケミカル、インフィック、中部事務機、堀場製作所、イシダ、タキイ種苗、東本願寺、長浜市、三井物産、日本ガスケツト、日本電気硝子、SCREENセミコンダクターソリューションズ、エクスプラス、三菱重工、オムロンソフトウェア、京都府、セゾン情報システムズ、SUMCO、メビックス、日立建機ティエラ、東京ガス、ウシオ電機

これらの取組は新聞、雑誌やテレビニュースでも取り上げられる等、社会からも注目を集めているところである。

3. データ駆動型教育研究部門

- ・大規模オープンオンライン講座（MOOC）の開講

株式会社ドコモ gacco 社が運営する gacco を通じてこれまでに「高校生のためのデータサイエンス入門」「大学生のためのデータサイエンス（I）」「同(II)機械学習編」「同(III)問題解決編」を公開し、これまでに数万人の受講があった。令和5年度は帝国データバンクと設立・運営している DEML センターにおいてデータ研磨に関する MOOC 教材を作成した。また学部設立時に作成し、現在もデータサイエンス学系総合型選抜 I で活用している「高校生のためのデータサイエンス入門」をブータンにおける社会人教育に活用するため、JICA に提供し、JICA にて英訳、ブータンへ提供すると共に、その英語版を本学においても利用できることとした。

さらに経済学部との学内連携により経営層やビジネスマンをターゲットにした「ビジネスサイエンス MOOC」制作もすすめ、現在6本の MOOC を公開、1年間で約1万人の受講があった。

- ・数理・データサイエンス・AI 教育 強化拠点コンソーシアム

本学は、数理・データサイエンス・AI 教育の全国展開の近畿ブロック拠点校として2023年8月に、大阪成蹊大学、兵庫県立大学と共催でデータサイエンスシンポジウム「データサイエンス

系学部の現状と展望」を開催した。また特定分野会議（人文社会系）代表校として、市川教授を代表者として人文社会科学系モデルシラバスを、お茶の水女子大学、琉球大学、和歌山大学、金沢大学の協力の元作成し、2月19日に開催した滋賀大学数理・データサイエンス AI 教育 FD シンポジウム「人文・社会科学系における数理・データサイエンス・AI 教育」において説明した。またコンソーシアム参画6大学（北海道大学、東京大学、滋賀大学、京都大学、大阪大学、九州大学）の教員で構成する編集委員会により、幅広い分野の学部向けデータサイエンス教科書シリーズを刊行し、本センタースタッフは「データサイエンスのための数学」、「統計モデルと推測」、「テキスト・画像・音声データ分析」を他大学の教員と共同執筆している。

4. DS 調査・情報発信部門

・滋賀大学データサイエンスキャンパスフォーラム 21 開催

3月4日に京都タワーホテルにてフォーラムを開催する。デジタル革命の下、次世代日本の成長を担うデータサイエンティストの輩出を言及する。特に、AI 時代におけるデータサイエンティスト育成と最先端研究の成果について、我が国最大の DS 教育研究拠点である滋賀大学が産官学連携により行っている様々な取り組みを全国に発信し、多様なステークホルダーとの交流を深める。

・昨年度開設したデータサイエンス・AI イノベーション研究推進センターホームページの充実 <https://dsaic.shiga-u.ac.jp/>

データサイエンス活用に関心のある企業・自治体が、本学の連携事例の中から自社・当自治体に関連のある事例を検索し、本学との連携に誘導するために産学官連携プロジェクトデータベースを作成した。

・滋賀大学企業連携コンソーシアム交流会開催

9月27日、及び11月9日に企業連携コンソーシアム交流会を開催し、会員企業と本学教員・学生との交流を深めた。本年度においては令和6年3月4日にも開催する予定である。

・年報の発行

昨年度のデータサイエンス教育研究センターの活動をまとめた年報 Data Science View Vol.7 を発行した。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

○教員体制増強

滋賀大学全体の、社会と共創する往還型の教育・研究拠点への進化に向けて、データサイエンス・AI イノベーション研究推進センターの活動をさらに発展させる。主な目標値としては令和7年度時点で産学連携プロジェクト創出数180件、共同研究センター設置数7件、研究成果発表数275件、教育プログラム作成数13件、等を設定しており、この目標達成のために学部、研究科所属教員、及びデータサイエンス・AI イノベーション研究推進センター専任教員を増員が必要である。

常勤教員だけでなく、企業等に在籍したまま兼業で週1日程度、本学の産学連携プロジェクト1件を担当する特任教員の採用も進めており、今年度採用した8名はたちどころに担当プロジェクトが割り当てられた。企業在籍者にとっても大学でプロジェクト経験を積むことが出来る本制度は魅力的であり、令和6年度以降も積極的に特任教員を採用したい。

○対応能力強化

幸いにして施設整備補助金により悲願であった新棟が建設されることとなり、発展に向けて場所の制約が大きく緩和された。また今年度設置した戦略推進室の働きにより、プロジェクト実例のホームページ掲載→ホームページを見た企業からの新規依頼→URA による依頼への迅速な対応、プロジェクト創出のサイクルが回っている。現在の2名のURAは企業出身で主に企業対応に強みを持っているが、次年度着任となるURAは広報戦略や知財法務、教育教材開発をはじめとした数理・データサイエンス・AI教育強化拠点事業など産学連携以外のプロジェクトを担当し、全方面に向けて対応能力を強化していく。

(データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター長 笛田 薫)

(2) 附属図書館

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 学生用図書の充実と図書利用の促進等

- (a) 「学生用図書購入費」により、学生用図書をその配分方針（55%を両館に均等配分、45%を学生現員数に応じて傾斜配分）に沿って購入し、充実を図った。
- (b) 教員推薦による授業用参考図書およびシラバス掲載図書について、購入等の受入整備を継続実施し、教育と図書館資料充実の連動を図っている。また、滋賀大学キャンパス教育システム（SUCCESS）上のシラバスと図書館システム内 OPAC（蔵書検索）をリンクさせることにより、学生用図書の利用促進に努めた。
- (c) 学生参加による図書選定として、本館では学生ボランティアの図書選定学生委員会を通じ、分館では学生選定図書プログラムにより、両館で150冊程度を選定した（12月末現在）。
- (d) 読書奨励として「書林浴」を掲げ、次の施策を進めた。
 - ・教員執筆の「私の推薦するこの1冊」を図書館ホームページに掲載。（延べ166点）
（12月末現在）
 - ・図書展示として、本館では、18世紀の経済学者アダム・スミスおよび哲学者エティエンヌ・ボノ・ドゥ・コンディヤックに関する本学所蔵の貴重書を展示した。また、経済学部教員と連携し、経済学部創立百周年を記念して、「附属図書館の追憶」と「Ex Libris 東アジアへの眼差し」の2点をテーマにパネル展を実施した。分館では、「1930年代の郷土読本」をテーマに、本学教育学部教員の監修のもと、教科書展を実施した。
 - ・図書館員のアイデアによる企画展示を、「図書館利用のすゝめ」、「図書館資料はこう探す!!」、「レポート・論文に役立つ本」、「滋賀県大学図書館のおすすめ本」等のテーマで実施した。
 - ・本館で図書の持帰りイベント「図書リユース市」を4年ぶりに再開した。
- (e) 国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を図書館内で利用できる国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを提供した。
- (f) 卒業論文・修士／博士論文作成およびゼミでの研究発表等への支援として、学部生・大学院生を対象に、他大学所蔵図書や論文等の複写物の取り寄せ費用を大学が負担する応援キャンペーンを実施した。
- (g) 本館、分館ともに、大学入門セミナーで新入生に対して図書館利用や文献検索の基礎をレクチャーした。分館では、「卒論・修論のための文献集め相談会」を学生グループおよび個人に対して計9回開催し、個別に相談に応じた。

- (h) 非来館型サービスとして、来館が難しい学生を対象に、各種資料を郵送で自宅に届けるサービス（郵送サービス）を実施した。
- (i) 冊数増加への要望に対応し、各学部1～3回生について貸出冊数の上限を5冊から10冊に引き上げた（学部4回生と特別支援教育専攻科生は昨年度引き上げ済み）。

② 電子ジャーナル等データベースの整備

- (a) 「Science Direct」、「Oxford University Press」、「Springer Link」、「Wiley Online Library」など主要なジャーナルパッケージ、「Scopus」など主要なデータベース、国内のオンライン辞書・辞典サイト「JapanKnowledge Lib」や「日経BP 記事検索サービス」、「朝日新聞クロスサーチ」などを科研費間接経費等により購読した。一方、年々厳しさを増す予算確保の問題に対応すべく、見直しや調整を進めている。
- (b) 学術論文等のオープンアクセス（OA）化を推進するため、「Science Direct」について、購読契約から「転換契約」（Read & Publish 契約）へ移行することとした。これにより論文の著者がOA化を選択する場合に出版社から課せられる料金（APC：Article Processing Charge）及び購読に関する契約を一本化し、研究者の負担を軽減できることとなった。
- (c) 「リンクリゾルバ」（最適情報資源への到達経路探索ソフトウェア）により、電子ジャーナルの一元的検索が可能になり、各データベースの利便性が向上した。
- (d) シラバス指定図書など学生の需要度が高い資料を中心に電子ブックの購入を進めた。また、シラバス指定図書を電子ブックで利用できることをSUCCESS、図書館ホームページ、SNS、館内掲示でPRし、電子資料の利活用を促した。

③ 学術情報リポジトリによる学内教育研究成果物の発信

- (a) 滋賀大学学術情報リポジトリは、平成21年度から一般公開し、平成30年10月に「JAIRO Cloud」（国立情報学研究所の機関リポジトリ環境提供サービス）に移行している。令和5年7月のJAIRO Cloudのシステム移行を経て、紀要、報告書等のコンテンツを継続的に登録している。

④ 古本募金の実施

- (a) 教職員・学生を始め、同窓会、附属4校園に電子メール、チラシ、ポスター、会報への広告記事掲載などで周知を行い、古本の提供を募った。幅広い方々より寄附いただき、平成30年10月の開始以降、累計寄附額は557,940円（12月末現在）となった。これらを両図書館へ配分し、児童・生徒・学生用図書の充実のために使用した。

⑤ 地域への公開、地域との連携

- (a) アフターコロナの開館サービスについて、学外者への図書館開放を本年4月1日より再開し、通常どおり登録制で行い、図書利用の機会を提供している。
- (b) 滋賀県大学図書館連絡会（13大学）による2回の定例会議に出席し、情報交換を行った。
- (c) 中学生チャレンジウィーク事業との協力連携として、7月に彦根市立東中学校生を、11月には彦根市立西中学校生を受け入れた（12月末現在）。
- (d) 分館で所蔵する彦根藩藩校弘道館の旧蔵書の目録作成を進めた。また、資料の撮影（デジタル化）により作成した資料画像の一部を「国書データベース」（提供元：国文学研究資料館）で公

開するための準備を進めた。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

① 学生用図書の充実と図書館利用の促進等

- (a) 在籍者の見込数をベースにした授業料収入の0.9%を充当する学生用図書購入費を確保し、授業用参考図書、シラバス掲載図書を積極的に配架して、教育と図書館の連携推進を図る。また電子書籍等の電子媒体資料の収集を進める。
- (b) 図書館の公式 SNS を運用し、図書館に関する情報提供や問い合わせ対応等の補助ツールとしての利用を促進して、利用者の利便性向上を図る。

② 電子ジャーナル等の学術情報データベースの整備

- (a) 関係部署にも働きかけて価格高騰を続ける電子ジャーナル等の購読予算を確保する。「Science Direct」の転換契約について、運用体制の構築を図る。

③ 学術情報リポジトリによる学内教育研究成果物の発信

- (a) 紀要や報告書などの登録を引き続き進めるとともに、オープンサイエンスの潮流に即して公開する教育・研究成果を増やすなど、対応方法を検討する。

④ オープンアクセス（OA）の推進対応

- (a) 学術論文等の即時 OA の実現に向けた情勢の変化に対応するため、国の方針や関係機関の動向など情報収集に努め、本学の実情に即した対応方法を検討する。

⑤ 古本募金の寄附の受入れによる図書の充実

- (a) 古本募金による寄附受入の継続や、定期的な周知を行い、古本募金の定着を図る。また募金による学生図書の充実が学生にも実感できる施策を進める。

⑥ 地域への公開、地域との連携

- (a) 分館で所蔵する彦根藩弘道館旧蔵書の目録作成事業を継続し、目録の完成を目指す。完成の暁には、引き継がれてきた知の遺産を地域社会へ還元する。また、当該資料のオープン化と社会的共有を推進するため、デジタル化と公開の作業を継続する。

(附属図書館長 渡部 雅之)

(3) 保健管理センター

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 学生への支援に関する中期目標・計画：

「関連部署と協働して心身の相談体制を充実・維持する。」

- (a) 昨年度（令和4年度）における学生のセンター利用は3,694件（前年度2,643件、前年度比139.8%）と増加した。内訳はからだの相談358件（同271件、132.1%）、こころの相談1,510

件（同 1,286 件、117.4%）であった。新型コロナウイルス感染症対策の種々の制限撤廃以降、学生のセンター利用は増加傾向が続いている。本年度の利用数は 12 月末現在、利用 2740 件（からだの相談 321 件、こころの相談 990 件）である。

i こころの相談体制について

精神科医（常勤）1名、臨床心理士3名（非常勤）に加え、障がい学生支援室との連携により相談体制が維持できた。カウンセリングは遠隔および対面で実施した。

- 新入生を対象にこころに関する健康調査を実施し、対象を絞り込んで面談しその後の相談継続に繋げることが出来た（4～5月、対象数940、回答数764、回答率81.3%、呼出対象数39）。（*一部上回生から回答があり対応した。回答数194、呼出対象数14）
- 各学部と連携して休学及び長期欠席学生に対して、センターの利用案内を送付し定期的な来談へ繋げた（7月大津28通、5月彦根246通、計274通発送、36通返送）。
- 昨年度の学生のカウンセリングの利用は、実人数172人（前年度比127.4%）・延人数1,361人（同103.7%）であった。本年度は12月末現在、実人数128人、延人数886人である。

ii からだの健康相談体制について

令和5年度の学校医は、内科1名、整形外科2名、産婦人科1名の体制となり、コロナ禍以前に復した。

② 安全管理に関する中期目標・計画：

「ヘルシーキャンパス構想に基づく事業を実施する。

関連部署と協働して講演会・セミナー等を通じて健康情報の発信に努め、健康知識の普及を継続的に図る。

健康診断の実施体制及び受診状況の改善に努める。

健康診断の事後措置、健康相談及びカウンセリングを通じて健康教育を実施し、学生・教職員個々の健康意識の向上を継続的に図る。」

(a) ヘルシーキャンパス滋賀大学について

ヘルシーキャンパス滋賀大学推進委員会、その他の企画・実施に協力した。

- 新学期に知ろう自分の身体！健康診断会場で体組成・握力測定して自分の骨格筋の量と質を知ろう 彦根 1,225名、大津 807名
- 胸骨圧迫体験会～あっぱくんを押してみよう～ 彦根 60名、大津 32名
- ウォーキングチャレンジ 2023 滋賀大学：11月、登録 145名、1日平均 8,014 歩、全国 39 団体中第 8 位
- 健康点検企画「秋の心体検査～心も体も健康に～」：Willing（教育学部学生団体）；12月12～15日、大津 94名
- 管理栄養士による栄養指導：11月20日彦根 8名、12月11日大津 8名
- ヘルシーキャンパスフォーラムにて本学の活動事例を報告した。（12月17日立命館大学衣笠キャンパス）
- 産婦人科医師による女性相談：12月18日彦根 6名、大津 3名

(b) 健康情報の発信について

講演・発行物・講義等により健康情報を発信し、年度を通して健康知識の普及に努めた。

i 講演会：

- 令和5年度滋賀大学健康セミナー 第11回神経精神分析ワークショップ『失語症と神経精神分析の臨床』をオンライン開催した。(6月10日)
- 健康管理講演会「すべての可能な「メンタルヘルス対策」の前提的問題ーヒューマンライツ、環境、アイデンティティー」(人事労務課主催)を12月8日にオンライン開催した。

ii 発行物：

- 「健康な大学生活をおくるために」第18版 …新入生に配布
- Shiga Health Report No. 96, 97
- 滋賀大学保健管理報告第26号(令和4年度) …電子版のみ

iii 講義：

- 「こころと身体の科学」(春学期遠隔授業、大津192名、彦根457名、計649名)

(c) 学生定期健康診断について

学生定期健康診断は、感染対策を講じた上で実施した。

- 彦根キャンパス：3月30, 31日、4月1日, 3日、5日
- 大津キャンパス：3月30, 31日、4月3, 5日
- 学部生の健康診断受診率は81.1%(昨年度84.3%、一昨年度84.8%)で低下傾向が続いている。
- 事後措置(12月末現在)の未了率は24.1%である。(有所見316件、事後措置実施240件)

(d) その他学生を対象とした健康診断等の実施状況について(12月末現在)

- 学生特殊健康診断(大津：4月8名、10月11名、延19名)
- アルコール体質検査(通年：大津44、彦根154、計198名)
- 新入生女子や経過観察者に貧血検査(10月：大津13、彦根4、計17名)
- 外国人留学生に留学生特別健診(10月：大津9、彦根48、計57名)
- 海外留学前健康相談(通年：大津0、彦根0、計0名)
- 競技参加者事前健診(通年：大津0、彦根127、計127名)

(e) 職員定期健康診断について

人事労務課と協力して日程、項目について検討し、10月(附属は7月)に実施した。

(f) 職員特殊健康診断について

- 4、10月大津地区の対象職員に実施した。(4月7名、10月7名、延14名)

③ その他

(a) ストレスチェックについて

- 実施者(統括産業医、保健師)としてストレスチェックの実施・判定を行った。

- 事後措置については外部委託の産業医及び保健管理センタースタッフが協力して実施した。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

① 学生への支援に関する課題

- 保健管理センターの利用状況を検証する。
- 心身の相談体制を充実し、維持するよう努める。

② 安全管理に関する課題

- 引き続き健康情報の発信に努める。
- 健康診断の利用を高めるとともに、事後措置の未了率の改善に努める。
- 学生・教職員の健康意識の向上に努める。

③ その他

- 禁煙およびLGBTについて啓発に努める。
- ヘルシーキャンパス滋賀大学推進委員会の企画の立案・実施に協力する。

(保健管理センター所長 山本 祐二)

(4) 障がい学生支援室

I 令和5年度の進捗状況と点検・評価

① 障がい学生への支援

(a) 入学前の事前相談

- ・相談人数（配慮に関する事前相談）12名（延べ17名）、うち令和5年度入学生は1名（受験上の配慮と修学上の配慮について各学部へ照会し、申請者に回答した）

(b) 在籍中の相談

- ・障がい学生154名、うち支援を受けている学生63名
（支援には保健管理センターで行うカウンセリング等を含む）
- ・延べ相談件数（令和4年4月～11月までの集計）
彦根キャンパス601件（令和4年度同時期680件）、大津キャンパス330件（令和4年度同時期424件）

(c) 具体的な支援内容

個別支援チームを設置し、修学相談等関連部署と協力して支援を実施した。

・サポートの具体例

- 教育実習・教員採用試験に向けた支援等
- 講義担当教員への障害・学習支援の周知等
- 学期当初における修学支援（履修時間割の作成支援等）
- 肢体不自由学生に対する支援等

・配慮依頼発出件数

- 教育学部延べ25件（15件）、経済学部延べ19件（12件）、DS学部延べ17件（10件）

令和4年度同時期；教育学部18件（14件）、経済学部30件（18件）、DS学部16件（11件）

② 支援環境の整備

(a) 障がい学生担当教務補佐員

日常的な支援・相談を要する障がい学生が増加している現状を踏まえて、昨年度に引き続き、彦根キャンパスの教務係に障がい学生担当の教務補佐員1名を配置し、障がい学生支援室と連携して教務ならびに生活面での障がい学生支援を実施した。

(d) 支援関連情報の収集

大阪教育大学が作成した「障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト」を教育学部と共有した。

II 令和6年度以降に向けての課題と取組

① 障がい学生への支援に関する課題

- (a) 支援を求める障がい学生が急増していることから、カウンセラーの増員など支援体制の整備が急務である。
- (b) 配慮申請者の増加を踏まえ、障がい学生支援に関する教職員の一層の理解促進が必要である。
- (c) 支援環境を構築するための資金を学内外から確保する工夫が必要である。
- (d) 障がい学生支援室による支援が配慮依頼の発出で終わらず、適切な配慮がなされているかを継続して見守る必要がある。

② 取組み

- (a) 専門性のある支援体制の整備と学生サポーターの育成を進める。
- (b) 学生、教職員の障がい学生支援に対する一層の理解促進・意識啓発に努める。
- (c) 対応にあたる教職員、学生サポーターの資質の維持・向上に努める。
- (d) 学内環境のバリアフリー化を推進する。
- (e) 大学としての本来の役割や機能を損なわず、学生・保護者、地域社会からの期待に応えられるよう、合理的配慮のあり方を引き続き模索していく。
- (f) 支援を必要とする者に適切かつ十分な支援が届くよう、学内外のネットワーク化を進める。
- (g) 支援体制の充実に必要となる資金を学外から確保する方策について検討する。

(障がい学生支援室長 渡部 雅之)